

# 平成 30 年度政策評価 ( 施策評価表 )

<案>

平成 30 年 8 月

熊 本 県

## 「熊本復旧・復興4力年戦略」施策体系表

[取組みの方向性1] 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ~安心・希望を叶える~	
施策1 家族や地域の強い絆が息づく地域づくり	P1~2
安心して住み続けられる「すまい」の確保	
家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造	
施策2 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり	P3~6
安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保	
一人一人を大切にし豊かな日常生活を守り・支える環境の確保	
男女が共に支え合う働きやすい環境の確保	
安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保	
施策3 あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築	P7~10
医療・福祉提供体制の回復・充実	
健康の保持・増進と健康長寿の推進	
安心した出産・子育てができる環境の確保	
[取組みの方向性2] 未来へつなぐ資産の創造 ~未来の礎を築く~	
施策4 災害に負けない基盤づくり	P11~14
幹線道路ネットワーク等の復旧・強靭化	
地域を支える公共交通網の復旧・整備	
社会資本等の強靭化	
防災体制の充実・強化	
防災の「知」の集積と「記憶・記録」の継承・発信	
施策5 地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり	P15~18
熊本都市圏東部地域等における復興のまちづくり	
広域防災拠点機能の更なる充実・強化	
地域資源を活かした観光地域づくり	
地域力を高める広域連携の推進	
人口のダム効果を活かした地域づくり	
交通結節点の拠点性向上	
持続可能な地域づくり	
移住・定住の促進	
施策6 くまもとの誇りの回復と宝の継承	P19~20
熊本城をはじめとした歴史・文化の再生・継承	
阿蘇の草原など自然・景観の再生・継承	
スポーツを通じた熊本の誇りの継承と発信	

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ~地域の活力と雇用を再生する~	
施策7 競争力ある農林水産業の実現	P21~26
生産を支える基盤の復旧・復興	
農林水産業における多様な担い手の確保・育成	
農業生産力の回復・競争力の更なる強化	
サプライチェーンの強化と県産農林水産物等の認知度向上	
中山間地域における農のしごとづくり	
森林の再生と県産材の需要拡大による森林経営の強化	
水産資源の回復と水産業経営の強化	
施策8 県経済を支える企業の再生・発展	P27~30
地域に根差す中小・小規模企業の事業再建と経営力強化	
県経済をけん引する中小企業の育成支援	
新たな誘致戦略の推進	
IoT活用型ものづくりなど産業技術の高度化	
施策9 自然共生型産業を核としたオープンイノベーション機能の確立	P31~32
復興の原動力となる新たな事業の創出と起業の促進	
施策10 地域資源を活かす観光産業の革新・成長	P33~34
観光産業の革新と高付加価値化	
観光資源の再生と新たな魅力の創造による観光振興	
施策11 地域を支え次代を担う人材確保・育成	P35~38
教育環境の再生・充実及び大学等の研究機能の活用	
復興を担う次世代の人材確保・育成	
若者の地方定着等の促進	
医療・福祉分野の人材確保の推進	
建設・交通分野の人材確保・育成	
[取組みの方向性4] 世界とつながる新たな熊本の創造 ~世界に挑み、世界を拓く~	
施策12 空港・港の機能向上によるアジアに開くゲートウェイ化	P39~40
「大空港構想 NextStage」に基づく阿蘇くまもと空港の復旧・機能拡充	
熊本港・八代港の海外展開拠点化	
施策13 世界と熊本をつなぐヒト・モノの流れの創出	P41~42
「KUMAMOTO ブランド」の世界展開	
世界とつながる国際人材の育成・活躍支援	

以下の欄の表記は、次の内容を示しています。

「★重要業績評価指標(KPI)」欄における< >内の数値

◆KPIが「増加」目標の場合

⇒ 「達成度」…実績値の目標値に対する割合(%)  
※目標値が「前年度を上回る」等の場合は「増減」

◆KPIが「減少」目標の場合

⇒ 「増減」…実績値と戦略策定時との差

「(4)県民アンケート結果」欄

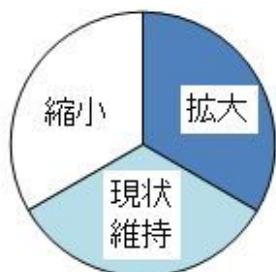
《「熊本復旧・復興4力年戦略」に関する意識調査の概要》

◇対象：県内在住の満20歳以上の男女1,500人(無作為抽出)  
◇期間：平成30年6月6日～6月20日  
◇回収数：628件（回収率：41.9%）

【満足度】…各施策に対する満足度を次の5段階で示したもの。

■満足 □やや満足 □どちらでもない □やや不満 ■不満

【今後の方向性】…各施策に関する今後の方向性を次の3つで尋ねたもの。



- ・拡大 大：もっと力を入れて取り組んでほしい
- ・現状維持：現状のままでよい
- ・縮小 小：あまり取り組まなくてよい

## 【取組みの方向性1】 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ~安心・希望を叶える~

## 【施策1】 家族や地域の強い絆が息づく地域づくり

(1)現状と課題		(2)概要				(3)施策体系				(4)県民アンケート結果			
住家被害は17万6千棟を超え、宅地においても地盤の亀裂や陥没、液状化等の被害が確認されています。一日も早い被災者の生活再建のため、安心して住み続けられる「すまい」の確保が必要です。また、被災者の孤立等を防ぐとともに、地域の活力を取り戻すためにも、家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造が必要です。		応急仮設住宅等の提供により被災者の当面の「すまい」を確保するとともに、住宅の応急修理や耐震診断・耐震化の促進、自立再建住宅の情報提供等による「すまい」の再建、災害公営住宅建設や宅地復旧等を支援します。また、土砂災害特別警戒区域等居住者の警戒区域外への移転支援など、土砂災害等から住民の生命・財産を保護するための取組みを推進します。さらに、南阿蘇村立野地区における地域住民に寄り添った復興支援に取り組むとともに、応急仮設住宅等への「みんなの家」の併設、見守りや健康・生活支援、地域交流の促進等を総合的に行う「地域支え合いセンター」の設置・運営支援、「地域の縁がわ」づくりなど、家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造に向けた取組みを推進します。				安心して住み続けられる「すまい」の確保 【担当部局: 健康福祉部・商工観光労働部・土木部】				【満足度】			
										H30 12.8 36.5 32.2 15.2 3.3 H29 9.9 33.0 32.6 20.2 4.3 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 □不満			
										【今後の方向性】			
施策1-①	i 市町村における災害公営住宅の整備率	策定時	H28	H29	H30	目標値	分析	H29 事業数 11 決算額 40,634,723千円 H30 事業数 11 予算額 39,683,193千円				1.7 46.9 51.4 ■拡大 ■現状維持 □縮小	
	ii 住宅耐震化補助制度(診断、設計、改修に係る費用補助)がある市町村数	—	0.0 <0.0%	0.0 <0.0%	100 [%]			早期の整備に向け、民間からの買い取り方式など、様々な整備手法の検討を進め、整備予定戸数の約6割について、設計や工事等に着手した。				【満足度】	
	iii 土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数	16 (H27)	20 <44.4%	45 達成	45 [市町村]			補助制度説明会の開催や補助要項の作成支援により、全市町村で、診断、設計、改修の全ての補助制度を整備。前倒しで目標を達成した。				H30 7.2 32.7 42.9 14.6 2.5 H29 6.5 28.3 44.1 18.1 2.9 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 □不満	
施策1-②	i 地域の縁がわ(同様の活動を行うものを含む)がある地域の割合(H16年度小学校区を基に算定)	54.8 (H27)	54.4 <54.4%	55.0 <55.0%	100 [%]		分析	地域の縁がわ(同様の活動を行うものを含む)がある地域の割合(H16年度小学校区を基に算定)				【満足度】	
	ii 集落の維持・活性化にモデル的に取り組む地域数【施策5-⑦と同一】	1 (H27)	11 <40.7%	13 <48.1%	27 [地域/5年]			登録の働きかけにより地域の縁がわが9箇所増加した結果、地域の縁がわがある地域の割合が増加した。  「小さな拠点」キャラバンの開催などにより市町村の理解が深まることで、集落維持・活性化に取り組む市町村の数が増加した。 [H29実績値: 2地域/年]				H30 2.7 44.7 52.7 H29 2.7 44.7 52.7 ■拡大 ■現状維持 □縮小	

## [施策1] 家族や地域の強い絆が息づく地域づくり

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策1 ①	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでに、建設型仮設住宅を4,303戸建設、借上型仮設住宅を16,056戸提供する等、被災者の当面の「すまい」を確保。また、くまもとアートポリスによる集会施設「みんなの家」94棟の整備が完了</li> <li>被災者のすまいの再建状況に応じて仮設住宅の供与期間の延長を行うとともに、「すまい」の再建を強力に後押しする「4つの支援策(リバースモーゲージ利子助成、自宅再建利子助成、民間賃貸住宅入居支援助成、転居費用助成)」を展開</li> <li>市町村が行う宅地耐震化推進事業について、円滑な進捗に向けた支援を行うとともに、復興基金を活用した被災宅地復旧支援事業について、被災者に周知を行い、住民の暮らし再建に向けた宅地復旧を着実に推進</li> <li>土砂災害危険住宅移転促進事業の支援内容を拡充。熊本地震による被災住宅については、従来対象外としていた被災者生活再建支援金受給者も対象とし、土砂災害特別警戒区域内で現地再建する場合の住宅補強費用の一部を支援</li> <li>熊本地震の検証を踏まえ、物流事業者等と災害発生時における物資供給体制整備に係る協定を締結するとともに、新たに4社と災害物資調達協定を締結し、災害に備えた体制を強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、障がい者、生活困窮世帯など複合的な課題を抱えた仮設住宅入居者の個別の状況やニーズに応じた住まいの再建支援が必要</li> <li>県民が安心して住み続けられる住環境づくりのため、自宅再建や民間賃貸住宅への移行に向けた支援とともに、災害公営住宅を早期に整備することが必要</li> <li>被災宅地の適切な復旧とともに、大規模盛土造成地の安全性の確認(変動予測調査)、危険性が高い箇所の滑動崩落防止工事といった宅地防災の取組みが必要</li> <li>土砂災害特別警戒区域等居住者の土砂災害警戒区域外への移転を更に進めるため、一層の制度周知が必要</li> <li>災害発生時に協定締結先が被災し、適時の物資調達が困難となったり、避難生活の長期化により、必要な物資も多様になることから、引き続き、調達物資の種類や調達協定先の拡充が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害公営住宅等の建設スケジュール、被災者の恒久的な住まいの再建に向けた意向等を把握。市町村等と連携しながら、家族との調整や地域の理解を図り、複合的な課題を踏まえた住まいの再建支援を実施</li> <li>被災者の再建状況の分析結果を基にきめ細かな支援を実施するとともに、「4つの支援策」を活用し再建を加速化。また、保証人がいない被災者の民間賃貸住宅入居支援を実施。併せて、市町村が行う災害公営住宅整備について、早期の着工、完成を支援</li> <li>宅地復旧を着実に完了させるとともに、市町村向け説明会を開催する等、宅地防災の取組みを一層推進</li> <li>土砂災害から住民の生命・財産を保護するため、安全な地区への住宅移転を促進するとともに、崩壊箇所の土砂災害防止施設の整備を円滑に実施</li> <li>既に協定を締結している企業・団体との更なる連携・協力体制を構築するとともに、小売店だけでなく食品製造業等と協定を締結し、災害物資調達体制を強化</li> </ul>
施策1 ②	<ul style="list-style-type: none"> <li>南阿蘇村立野地区における生活再建と復旧・復興に向け、住民自らが主体的に話し合う「立野地域復興むらづくり協議会」を7回開催。「立野地域集落再生に向けた要望書」を取りまとめ、村へ提出</li> <li>くまもとアートポリスによる集会施設「みんなの家」94棟の整備が完了。18市町村の「地域支え合いセンター」の設置・運営を支援し、被災者の見守り・巡回訪問や仮設住宅におけるコミュニティづくりを推進</li> <li>包括提携協定を締結するイオングループの協力により、益城町テクノ仮設団地内の仮設店舗設置を継続</li> <li>「熊本県復興リハビリテーションセンター」の専門職人材の派遣、益城町テクノ仮設団地などにおけるICT機器を活用した健康管理や不活発病予防など、応急仮設住宅における介護予防活動を実施</li> <li>集落サポートプロジェクト事業により、南小国町が行う集落維持・活性化の取組みを支援するとともに、小さな拠点全国キャラバンを実施</li> <li>震災からの創造的復興を図る地域活動の立ち上げを支援するため、地域の課題解決の核となるNPO法人等の育成を支援するとともに、くまもと里モノプロジェクト推進事業として地域活動を支援し、新たな特産品の開発、地域コミュニティの再生等を推進</li> <li>地域コミュニティの維持や地域福祉への理解促進のため「地域福祉推進フォーラム」を開催するとともに、「地域の縁がわ」推進のため相談窓口の設置や情報交換会を開催し「地域の縁がわ」が9箇所増加</li> <li>環境省、県、東海大学で阿蘇地域の創造的復興に向けた協定を締結。阿蘇キャンパスで本格的に実習が再開(H30年4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落再生に向けた取組みを具体的に実施するため、引き続き、住民意向の丁寧な把握と国予算等の財源確保が必要</li> <li>仮設住宅入居者が減少していく中でコミュニティを維持することや、退去後も支援が必要な世帯が地域による支援へ円滑に移行することが必要</li> <li>応急仮設住宅の被災者が、引き続き仮設店舗での買い物など生活環境を維持できることが必要</li> <li>今後、「熊本県復興リハビリテーションセンター」の取組みを円滑に市町村の介護予防事業へ移行できるよう、人材育成や地域関係者の活動ノウハウの形成等に取り組むことが必要</li> <li>小さな拠点形成関連事業や集落サポートプロジェクト事業を活用し、集落維持・活性化に取り組む市町村を増やすことが必要</li> <li>震災により低下した農村集落のコミュニティ機能や経済活動の意欲を向上させるため、一層の育成・活動支援が必要</li> <li>住み慣れた地域で暮らし続けるためには、個々人の課題を身近な地域で受け止め、安心して暮らせる地域社会を実現していくことが必要</li> <li>地域の経済やコミュニティの一層の活性化のため、学生と住民が交流する機会を創出することが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の意向を踏まえた将来像を実現するための支援を行うとともに、必要な財源の確保に向けて国への働きかけを実施</li> <li>各市町村の「地域支え合いセンター」と連携して、仮設住宅のコミュニティ維持や、仮設住宅退去後も見据えた一人一人に寄り添ったきめ細かな支援を促進</li> <li>イオングループや益城町と連携し、応急仮設住宅の供与期間の延長に応じて益城テクノ団地の避難者の方が買い物できる環境を維持</li> <li>今後は、市町村や地域リハビリテーション広域支援センター等の関係機関と連携し、市町村全域での介護予防活動を充実</li> <li>引き続き、市町村が行う集落維持・活性化の取組みを支援。また、制度周知のため、小さな拠点全国キャラバン等を活用</li> <li>経営基盤が安定したNPO法人等の増加を目指し育成支援を継続するとともに、これまでの活動支援の成果を検証し、これからの地域活動に活用・発展</li> <li>地域住民が共に支え合う体制の実現のため、「地域の縁がわ」の普及・充実や、地域住民による見守り活動の普及啓発を実施</li> <li>H31年3月、阿蘇キャンパスに新校舎完成予定。住民や学生の意向を踏まえ、東海大学、南阿蘇村と連携しながら、地域の経済やコミュニティの活性化に向けた取組みを実施</li> </ul>

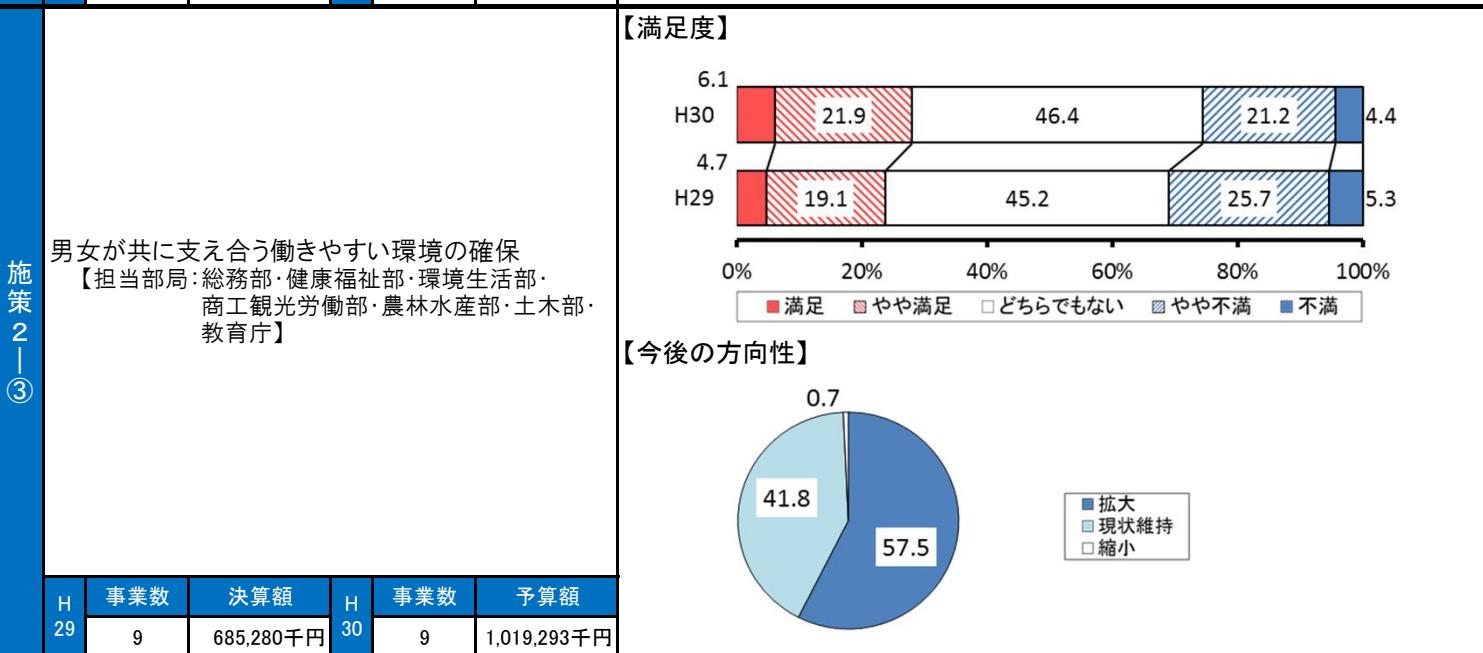
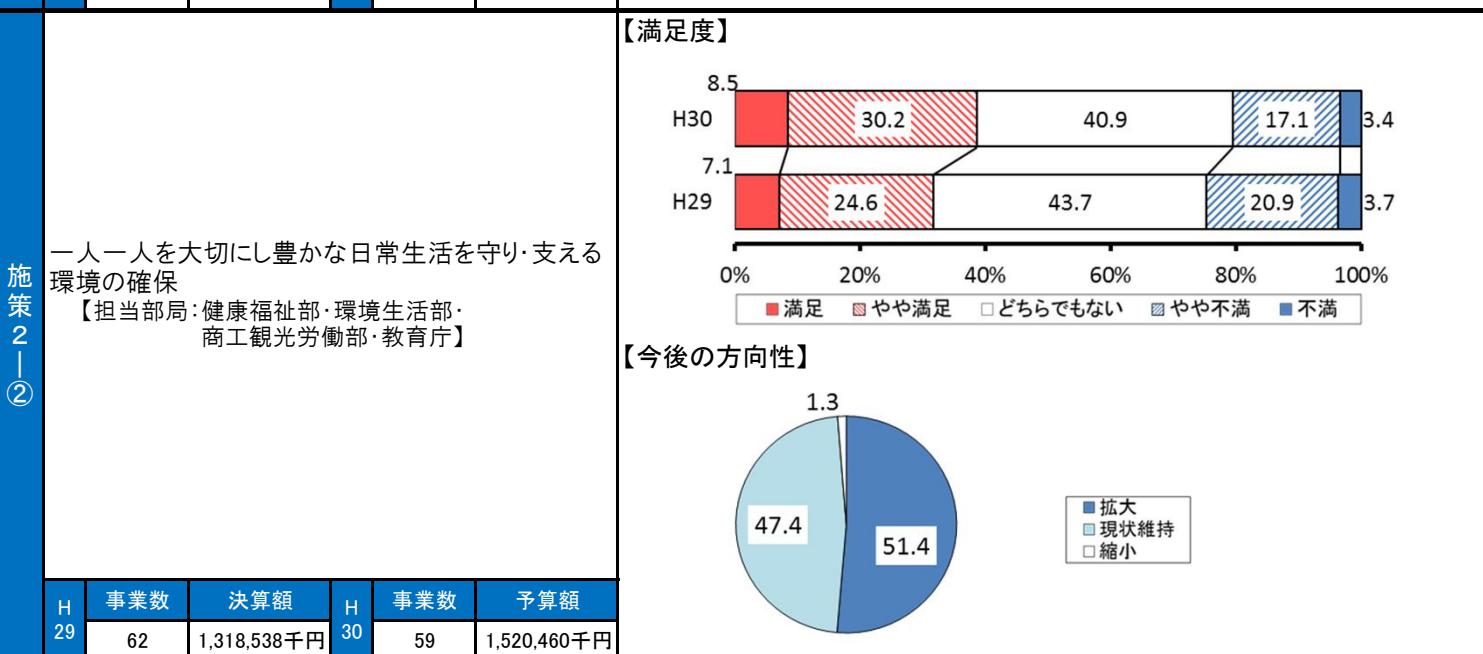
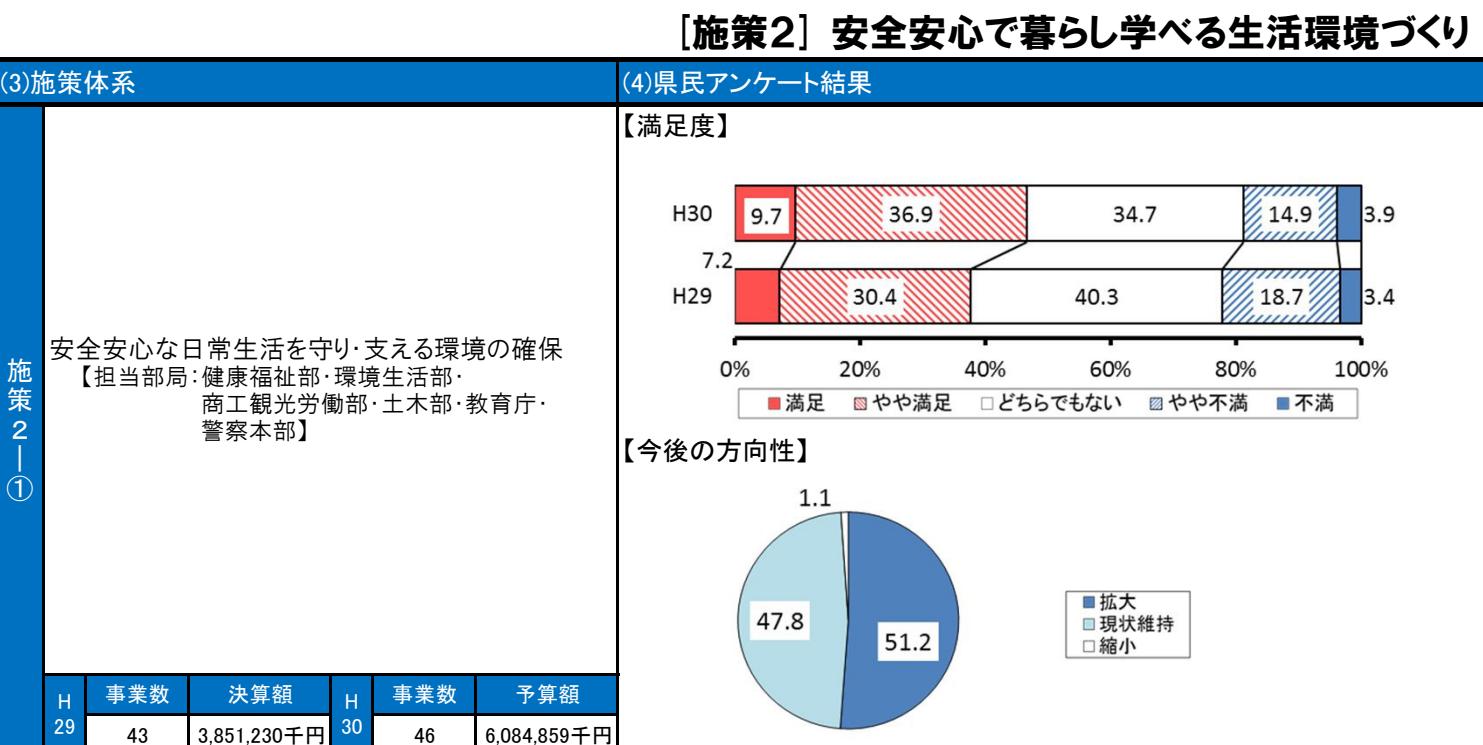
## 【取組みの方向性1】 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ~安心・希望を叶える~

(1)現状と課題		(2)概要		
通学路や交通安全施設等の被災、熊本地震に乘じた犯罪の発生など、県民生活に影響が生じています。このため、県民の安全安心な暮らしを守る取組みが必要です。また、家屋の解体等により大量の災害廃棄物が発生する見込みであり、適かつ計画的な処理が必要です。		通学路の復旧や交通安全施設の整備などの交通安全対策、県民を犯罪等から守る取組みや子供たちの居場所づくりの支援を行うとともに、感染症などの未然防止、災害廃棄物の適正・計画的な処理、循環型社会や低炭素社会に向けた取組み等により、安全安心な日常生活を守り・支える環境を確保します。		
熊本地震により経済的に困窮する被災者や震災離職者の発生が懸念され、その対応が必要です。また、少子高齢化のなかで、地域の活力を維持していくためには、若者・高齢者・障がい者の活躍が重要となっています。		また、就職支援など被災者の生活再建支援や、若者・高齢者が活躍できる環境づくり、障がい者の社会的自立・社会参画の支援を行うとともに、日常生活を支える商店街の復旧やまちづくりと一体となった取組み、複雑・多様化する消費生活問題への取組みや同和問題をはじめとする様々な人権問題解決に向けた取組みなどを推進し、一人一人を大切にし豊かな日常生活を守り・支える環境を確保します。さらに、ワーク・ライフ・バランスの確保など、男女が共に支え合う働きやすい環境を確保します。		
妊娠・出産・子育てや介護等を理由として、女性が働きたくても離職せざるを得ないケースが依然として生じています。このため、男女が共に支え合う働きやすい環境の確保が必要です。		併せて、学校施設の早期復旧や施設・設備の耐震化など、安全安心な教育環境の確保に取り組むとともに、学校が防災拠点・避難所として機能するよう、避難物資の備蓄などを進めます。また、習熟度に応じた指導やICTを活用した授業の推進など、確かな学力を育む教育環境を整備するとともに、コミュニティ・スクールの導入や経済的負担の軽減、児童生徒の心のケアや特別支援学校の整備などに取り組みます。		

★重要業績評価指標(KPI)		策定期	H28	H29	H30	目標値
施策2-①	i 災害廃棄物処理進捗率	分析	—	54.4 <54.4%>	集計中 H31年3月確定予定	100(H30) [%]
	ii 刑法犯認知件数	分析	10,274 (H27)	8,923 達成	8,288 達成	前年比減 [件／年]
	iii 交通事故死傷者数	分析	8,616 (H27)	7,996 達成	7,442 達成	前年比減 [人／年]

施策2-②	i ジョブカフェ利用者における就職決定数	分析	1,800 (H27)	1,719 <23.9%>	3,506 <48.7%>	7,200 [人／4年]
	高校、大学等との連携強化や専業主婦等の就業希望者の利用促進の結果、就労支援施設であるジョブカフェでの就職決定者数が1,787人増加した。 [H29実績値:1,787人／年]					
	ii 障害者就業・生活支援センター利用者の一般事業所への就職件数	分析	235 (H27)	215 <20.4%>	508 <48.2%>	1,054 [人／4年]

施策2-③	i 民間事業所におけるワーク・ライフ・バランスの認知度	分析	48.5 (H27)	49.2 <70.3%>	51.9 <74.1%>	70.0 [%]
	職場環境改善促進のためのセミナー等を開催しているが、H28年度と同様、99人以下の規模の事業所で認知度の向上が低迷しており、全体の認知度は微増にとどまっている。					
施策2-④	ii 女性の社会参画加速化自主宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体数	分析	152 (H27)	214 <71.3%>	289 <96.3%>	300 [団体]
	自主宣言について、各種団体の総会等の場で会員企業等への周知を行ったほか、自主宣言を行うことを男女共同参画推進事業者表彰の応募資格とする等の取組みにより、大幅に増加した。					



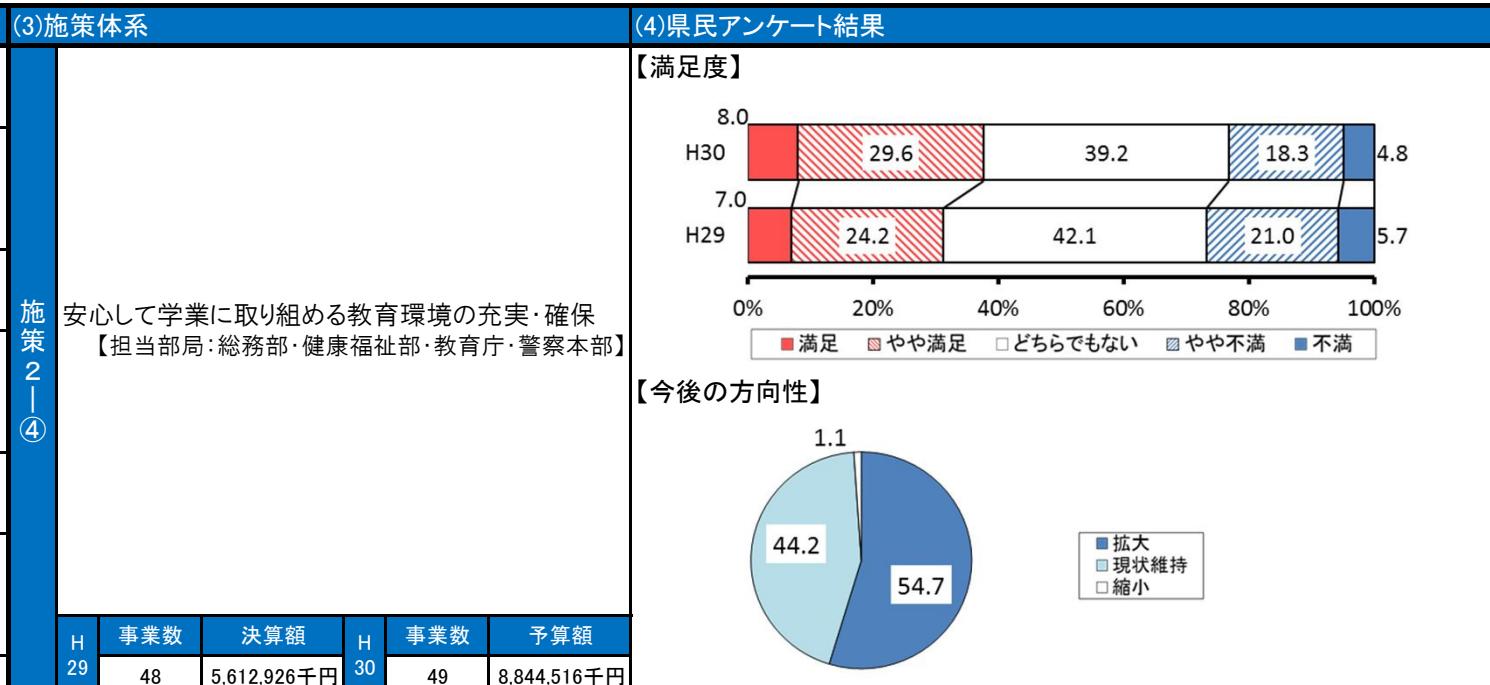
## [施策2] 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策2-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路の歩道整備、横断歩道や信号機の設置といった交通安全諸対策により、子供と高齢者を中心とした交通安全の確保に向けた取組みを推進</li> <li>制服警察官やパトカーによる「見せる警戒活動」、被災地防犯アドバイザー等と連携した防犯活動を継続的に実施し、被災地等の犯罪抑止対策を推進</li> <li>震災に便乗した犯罪を検挙し、検挙広報により被害拡大を防止。さらに「ゆっぴー安心メール」等で情報発信し、自主防犯意識を高揚。また、官民一体となり復旧・復興工事からの暴力団排除を推進</li> <li>性暴力被害サポートセンター「ゆあさいどくまもと」において被害者支援を推進。また、薬物乱用の未然防止や乱用者に対する早期相談、学校での情報安全教育を実施。サイバー犯罪検挙件数も増加</li> <li>第2期熊本県自殺対策推進計画を策定し、H30年度の市町村計画策定支援のため、トップセミナーと市町村担当者説明会を開催</li> <li>子供の居場所づくり等の支援のあり方を検討するため、全市町村を対象とした子供の生活実態に関する調査を実施し、支援が必要な子供の数や状況等について把握</li> <li>感染症や食中毒の発生情報等を適時に提供し注意喚起とともに、食品営業施設の立入や検査を実施。また、食の安全セミナー、出前講座等で食の安全に関する正確な情報を積極的に提供・発信</li> <li>損壊家屋等の公費解体の支援とともに、二次仮置場の運営により目標としていた発災後2年以内の処理完了をほぼ達成(公費解体進捗率99.9%)。また、災害廃棄物のリサイクル率についても、当初目標を上回る78%を達成</li> <li>九州各県及び山口県との災害時の支援協定を締結。併せて県内のし尿処理事業及び解体事業等の団体との支援協定を締結</li> <li>県の家庭廃食油有効利用キャンペーンに県建設業協会等6業界団体が協賛。会員企業2社がバイオディーゼル燃料を使用するなど普及拡大を実現</li> <li>ストップ温暖化県民綱ぐるみ運動推進会議で「エコドライブ」「くまもとのBDF(バイオディーゼル フューエル)」「グリーンカーテン」の取組みを開始。62.3tの温室効果ガス排出量を削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的に安全対策を推進するため、優先度を検討しながら危険箇所の歩道整備、交通安全施設整備等を推進することが必要。また、交通事故死者の半数以上が高齢者であり、高齢者の交通安全の確保が必要</li> <li>被災者の意見・要望に即した防犯パトロールを行い、安心感を醸成していくことが必要</li> <li>地域の特性に応じた情報発信ツールの活用等により、地域住民の防犯力を高めることが必要</li> <li>「ゆあさいどくまもと」を周知し、被害者の心のケアを図ることが必要。また、児童被害や危険ドラッグ販売の潜在化の防止等、インターネット空間の安全を確保することが必要</li> <li>人口規模や地域の実態に合わせた市町村計画の策定が必要</li> <li>調査結果を踏まえ、居場所づくり等の支援の在り方等について検討を進めるとともに、地域の実情に応じた取組みが必要</li> <li>輸入感染症リスクの増大、ノロウイルスや自然毒等による食中毒の発生、違反食品への不安等への対策を進めることが必要</li> <li>申請があった公費解体棟数の解体処理はほぼ終了したが、残物件(4市町村: 37物件)の処理を進捗させることが必要</li> <li>市町村において災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するために必要となる、仮置場の設置・運用等を定めた市町村災害廃棄物処理計画の策定率が低いことが課題</li> <li>リサイクル製品の利用促進に向け、製品の認知度や品質への理解が低いことが課題</li> <li>地球温暖化防止に資する取組みに積極的に参加する県民の更なる増加を図ることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路の整備とともに、悪質運転者に対する交通指導取締り、高齢者に対する交通安全教育・意識啓発など各種事業を効果的に推進し、誰もが安全安心な交通環境を整備</li> <li>被災地防犯アドバイザー、県警声かけ・訪問隊等と連携した地域における防犯活動を促進</li> <li>犯罪等の取締り強化を図るとともに、安全情報の積極的な発信による防犯力強化に向けた取組みを推進。また、高校・大学と協力し、若年層に対するDV未然防止教育を推進</li> <li>自治体、防犯ボランティア、関係機関と連携した被害防止活動を強化。また、関係機関等との連携を強化し、サイバー攻撃対策や国際テロ対策を推進</li> <li>H30年度中の市町村計画の策定に向け、市町村担当者への助言や情報提供等を実施</li> <li>調査結果を踏まえ、「地域の学習教室」による学習支援等の事業の加速化を図るとともに、地域の実情に応じた市町村の取組みを支援</li> <li>食品事業者等への監視指導や県民への啓発を継続するとともに、感染症指定医療機関等との連携を強化し、輸入感染症など健康危機の発生・拡大に備える体制を整備</li> <li>残物件の早期解体・処理を終えるとともに、被災市町村の財政負担の軽減に向け、継続した支援を実施</li> <li>災害廃棄物処理計画策定や見直しに対する市町村への支援を行うとともに、市町村職員向け研修を実施</li> <li>H30年度からリサイクル製品認証制度の運用を開始し、認証製品の利用を促進</li> <li>年間キャンペーンによる継続的な温暖化防止啓発を行うとともに、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及等により環境性能の高い建築物の整備を促進</li> </ul>
施策2-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地対応の家計相談事業を強化し、420件の面接相談を実施。必要に応じて、災害援護資金や母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行い、被災による生活困窮者の生活再建を支援</li> <li>震災離職者等に対し、ジョブカフェ(・プランチ)において就労支援等を実施したほか、IT、BPO・コールセンター、建設の3分野で125名の人材育成、85名の雇用創出</li> <li>さわやか大学校、スポーツ大会等の明るい長寿社会づくり事業や老人クラブ活動の推進、シルバー人材センターの活動を通じて、高齢者のいきがいや活躍の場を創出</li> <li>高齢者の就業に関して、各圏域に配置した高齢者無料職業紹介所で計425名の高齢者の就職を支援</li> <li>ニートやひきこもり、不登校、発達障がい等の子供・若者や家族からの相談に対し、対象者の状況に合わせた助言や情報提供を行うとともに適切な関係機関等へ繋ぐ支援等を実施</li> <li>県内6箇所に設置している「障害者就業・生活支援センター」にて、就労に関する相談支援等を実施し293名が就職。また、障がい者の農業分野での就労等を進めるため、研修会、農業者とのマッチング等を実施</li> <li>繁盛店づくりや商店店主の活動を支援するとともに、実践発表会の開催等により、その事業効果を県下の商店街へ波及。商店街がニーズに応じて行う活性化事業及び環境整備の取組みを支援し、地域の“にぎわい”回復を促進</li> <li>人権子ども集会、人権フェスティバル、市町村、企業等を対象とする講演会等の人権啓発を積極的に実施。また、全ての学校での計画的な人権教育を実施</li> <li>県消費生活センターにおいて6,021件、市町村分も含めると約2万件の相談に対応。133回の出前講座や知的障がい者支援者を対象とした消費者教育を実施。また、学校教育の場での消費者教育を実施</li> <li>「殺処分ゼロを目指す」取組みの方向性を示すために、第3次熊本県動物愛護推進計画を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的な課題への支援ニーズが高まる仮設住宅から恒久的な住まいへの転居等の際に、生活困窮者の家計状況の課題を整理し、自立するための支援計画の作成を行うことが必要</li> <li>ジョブカフェ(・プランチ)の利用者数の増加のため、効果的な周知広報を行うことが必要</li> <li>高齢者人口が増加する一方、スポーツ大会等の各種事業への参加者数や、老人クラブ、シルバー人材センターへの加入の伸び悩みが課題</li> <li>生涯現役で活躍できる環境づくりが必要</li> <li>相談内容や支援方法について、関係機関等が情報共有を行い、子ども・若者総合相談センター等の効果的な運営に努めていくことが必要</li> <li>障がい者の自立的な就業生活を推進するためには、就業面と生活面の一体化的な支援を強化することが必要。併せて、障害者就労施設等を通じた障がい者の就労機会の拡大を図ることが必要</li> <li>各地域の商店街の課題に対し、一過性のイベントではなく、長期的な見通しのもと取組みを行うことが必要</li> <li>今後は、40歳代以下の若年層にも人権問題に関心をもってもらえるよう啓発に取り組むことが必要</li> <li>今後、被災者の生活再建が進む中、様々な消費生活問題への対応が必要。また、民法の成年年齢引き下げの動きの中で、若者への消費者教育が特に課題</li> <li>「殺処分ゼロを目指す」取組みを推進するため、収容動物数を減らす入口対策とともに、譲渡・返還を増やす出口対策等の強化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度周知を図るとともに、社会福祉協議会や関係機関との連携を強化し、震災等による生活困窮者の生活再建を効果的に支援</li> <li>ジョブカフェ(・プランチ)によるワンストップの支援を継続するとともに、企業のニーズを踏まえた人材育成を実施</li> <li>明るい長寿社会づくり事業や老人クラブ活動への支援、地域ニーズ及び高齢者の就業ニーズに応じたシルバー人材センターの業務拡大を実施</li> <li>無料職業紹介事業の実施や各業界における高齢者就労の推進を通じて、高齢者が生涯現役で活躍できる環境づくりを支援</li> <li>子ども・若者総合相談センター等の活動について、関係機関等が情報共有を行い、ボランティアや勤労体験の機会提供など自立に向けた相談・支援体制を強化</li> <li>障害者就業・生活支援センター連携会議等を活用し、雇用、保健、福祉、教育等関係機関の連携を強化するとともに、農福連携や県における障害者就労施設等からの物品等調達を推進</li> <li>引き続き、商店店主や商店街の“にぎわい”を創出する取組みを支援し、商店街の復旧、地域の商機能、コミュニティ機能の回復を促進</li> <li>若年層に人権問題に関心を持ってもらうため、映像や音声メディアを活用した啓発や、プロバスケットボールチーム「熊本ヴォルターズ」の選手・スタッフが学校を訪問する「ふれあい人権教室」を開催</li> <li>H30年5月策定の第3次県消費者基本計画に基づき、被災者支援、若者への消費者教育、多重債務対策等を実施</li> <li>獣医師会等の関係団体と連携し、計画に記載した具体的な施策を確実に実施</li> </ul>
施策2-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事と家庭の両立支援、女性の管理職登用等男女が共に働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる9事業者を表彰するなど、建設産業、農林水産業も含めあらゆる分野における環境整備を重点的に推進</li> <li>子育て女性のための再就職支援プログラム事業を実施。17名の参加があり、セミナー、キャリアコンサルティング等を経て、うち11名が就職。また、新たに20箇所の放課後児童クラブが創設され、放課後・週末の児童の安全安心な居場所が増加</li> <li>県庁知事部局で係長級以上の役付職員に占める女性職員の割合が20.7%、課長級以上の女性管理職が30名となった。また、子が生まれる男性職員に対し育児関連休暇制度を周知し、取得率は増加傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女が共に働きやすい環境整備を進めるため、事業者へ男女共同参画に対する理解と必要性の周知を図ることが必要</li> <li>子育て女性のための再就職支援プログラム事業の効果的な広報展開、放課後児童クラブの増加や開所時間の延長等、働く女性目線での対応が必要</li> <li>女性職員の年齢構成等を踏まえた育成が必要。また、男性職員の育児関連休暇取得については、対象となる全ての職員が取得するよう取組みが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体等との連携や各種媒体を活用した周知啓発活動、モデル事例の創出・周知等といった働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの確保等の取組みを通じ、男女共同参画に対する事業者の理解と取組みを推進</li> <li>より多くの早期再就職を実現できるようプログラムを見直すとともに、放課後児童クラブの利用を希望する児童の増加に対応できるよう、学校の余裕教室の活用や施設整備を実施</li> <li>女性登用について、職員育成や管理職の候補となる班長等への登用を推進。また、男性職員が計画的に育児関連休暇制度を利用できるよう、引き続き、制度周知を実施</li> </ul>

## 【取組みの方向性1】 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ~安心・希望を叶える~

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値
施策2 ④	i 被災した県立学校の災害復旧事業の進捗率	—	58.1 <58.1%>	90.7 <90.7%>		100(H30) [%]
	分析	資材や技術者が不足する中、事前着工制度などを活用することにより、43校のうち39校の工事を完了した。				
	ii 被災した市町村立学校等の災害復旧事業の進捗率	—	42.4 <42.4%>	93.0 <93.0%>		100(H30) [%]
	分析	資材や技術者が不足する中、事前着工制度などを活用することにより、229校のうち213校の工事を完了した。				
	iii 被災した私立学校の災害復旧事業の進捗率	—	37.1 <37.1%>	92.0 <92.0%>		100(H30) [%]
	分析	資材や技術者が不足する中、事前着工制度の活用や早期の災害査定の実施により、87校のうち、80校の工事を完了した。				
	iv 市町村立学校の非構造部材の耐震対策率 (屋内運動場等における吊り天井・照明・バスケットゴール)	74.5 (H27)	81.0 <81.0%>	84.2 <84.2%>		100 [%]
	分析	市町村において国の補助制度を活用し改修を進めたことにより、576箇所のうち、485箇所の耐震対策を完了した。				
	v 私立学校の非構造部材の耐震対策率 (屋内運動場等における吊り天井・照明・バスケットゴール)	27.8 (H27)	38.9 <48.6%>	【集計中】 H30年11月確定予定		80.0 [%]
	分析	《H28実績値の分析》 学校への助言、支援等を行った結果、H27年度から11.1ポイント増加した。				
施策3 ③	vi 全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数	10項目中7項目 が平均以上 (H27)	—	8項目中4項目が 平均以上		全ての項目で上回る [項目]
	分析	学校に対し、学力向上に向けた会議・研修会の実施や好事例の発信等を行い、小学校で4項目中3項目、中学校で4項目中1項目が全国平均以上となった。				
	vii ひとり親家庭等を対象にした地域の学習教室の開所数・利用する子供の数	開所88教室 子供348人 (H27)	開所114教室 子供521人 <開所95.0%> <子供104.2%>	開所130教室 子供662人 達成		開所120教室 子供500人 [教室・人]
	分析	委託先との緊密な連携等により、事業の周知や学習支援ボランティア等の確保を強化した結果、「利用する子供の数」に加え、「開所数」も前倒しで目標を達成した。				
施策4 ④	viii 市町村立学校におけるコミュニティ・スクール数	59 (H27)	67 <95.7%>	99 達成		70 [校]
	分析	コミュニティ・スクール制度やその導入の利点について、市町村教育委員会の理解が進み、前倒しで目標を達成した。				
施策5 ⑤	ix 県立高校及び県立特別支援学校における防災型コミュニティ・スクール設置率	—	0.0 <0.0%>	100.0 達成	—	100(H29) [%]
	分析	全ての県立高校及び県立特別支援学校においてコミュニティ・スクールが導入され、前倒しで目標を達成した。				

## 【施策2】 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり



## [施策2] 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 2 ④	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の早期復旧、耐震化に取り組むとともに、県立高校、県立特別支援学校の4校で緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練をはじめ、先進的な防災教育を実施</li> <li>県立学校の避難所指定状況や熊本地震の際の各学校の使用状況等、防災拠点整備等アクションプラン策定に先立つ基礎データを収集</li> <li>児童生徒の心のケア、学習支援等の災害に伴う新たな業務に必要な教職員等を確保。また、学校施設の応急復旧や、復旧に向けた設計施工のため、他県の技術職員を受入れ</li> <li>各学校の要請等に応じて指導主事を派遣し、各学校の課題を踏まえ、課題解決につながるような効果的かつ具体的な指導・助言を実施</li> <li>生活保護世帯、生活困窮世帯の子供を対象に塾形式等で学習支援を実施。また、ひとり親家庭等の子供に元教員や大学生等のボランティアが学習支援等を行う「地域の学習教室」について、開所数及び利用者数を拡大</li> <li>地震により通学困難となった児童生徒等を対象に代替交通手段の確保等による通学支援を実施。また、経済的な理由で就学(修学)・進学が困難な児童生徒等に対し、授業料の減免等の支援を実施</li> <li>震災等により心のケアが必要な児童生徒や保護者等を支援するため、延べ85名のスクールカウンセラーを公立小中学校、県立高校、県立特別支援学校に配置・派遣</li> <li>全国で初めて、全ての県立高校、県立特別支援学校を防災に重点を置いたコミュニティ・スクールに指定。防災教育や、防災マニュアルの作成、避難所運営等における地域との連携を図る取組み等を推進</li> <li>医療的ケア実施校において、事故なく安全に医療的ケアを提供。特別支援学校、特別支援学級、通常学級等のニーズに合わせて会議や研修を実施</li> <li>特別支援学校について、高等部2校の開校に向けた諸準備を実施。東部支援学校(仮称)の校名案を「熊本はばたき高等支援学校」に決定</li> <li>教職員が子どもと向き合う時間を確保し、学力・体力の向上やきめ細やかな指導等につなげるため、学校改革シンポジウムの開催等により、職員の意識改革が進展</li> <li>ICT活用による授業改善と教員のICT活用指導力向上のための校内研修支援を実施。放課後子供教室等への「くまモン先生」の派遣は10箇所、「知事出前ゼミ」は2回実施</li> <li>郷土を誇りに思う心の涵養を図るために、「熊本の心」作文募集や県民大会、広報番組の制作を実施。また、「熊本の心」等を活用した道徳の時間を小中学校が地域や保護者に公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H28年度、29年度に続き、復旧工事発注の際の不調・不落の発生による復旧の遅れが懸念されるため、計画的な発注を行うことが必要</li> <li>市町村における県立学校の避難所等指定を促し、災害の際の地域の避難所としての役割を明確にすることが必要</li> <li>児童生徒の心のケア、学習支援等は、ある程度の期間継続して行う必要があり、被害が甚大な学校施設等の復旧・復興業務は加速化を図る必要があることから、今後も必要な教職員等を確保することが必要</li> <li>習熟度や子供の興味・関心等に応じたきめ細かな指導の更なる充実や、ICT機器の導入による学習指導効果について、活用状況を調査し、効果検証を行うことが必要</li> <li>学習環境が整わない子供がより多く参加し、学力向上が図られるよう、教室未設置の市町村に対する取組みを推進するとともに、各学校や地域の研究会等への支援が必要</li> <li>被災した児童生徒等の教育の機会均等が図られ、社会に貢献する人材を育成するため、一層の制度周知が必要。また、低所得者世帯の高校生等の大学等進学に係る経済的負担の軽減を図ることが必要</li> <li>心のケアが必要だと判断された児童生徒は、H30.3月現在で1,768名おり、継続した支援が必要</li> <li>熊本地震を受け、防災型のコミュニティ・スクールの導入成果が上がっているが、各学校の教育の充実のためには幅広く地域の教育力を活用することが必要</li> <li>医療的ケアを実施する看護師の継続的な確保が課題。また、特別支援教育に従事する教員の専門性の向上が必要</li> <li>小・中学部の山鹿市や熊本市の環境整備について実施方法等を検討することが必要</li> <li>授業改革に比べ校務改革の取組割合が低い状況。長時間勤務の縮減に向け、会議削減等の校務改革を更に推進していくことが必要</li> <li>ICT活用環境や活用指導力の地域差を縮小するために、研究推進校以外への支援を充実させることが必要</li> <li>「熊本の心」の普及を県民に広く図るために、学校関係者や保護者の他、地域住民への周知啓発が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本体工事をH30年度中に、すべての工事をH31年度中に完了するため、業界団体との意見交換・情報共有化を図り、計画的な発注を実施</li> <li>H30年度にアクションプランを作成し、H31年度から防災拠点整備等の整備に着手。先んじてH30年度に第二高校に太陽光発電設備と非常用電源設備を整備</li> <li>児童生徒の心のケア、学習支援、学校施設等の復旧・復興業務等、今後も、中長期的な人員確保や組織体制について、業務の進捗状況や必要性に応じ対応</li> <li>児童生徒の状況を的確に把握し、習熟度や子供の興味・関心等に応じたきめ細かな指導の更なる充実を図るとともに、授業におけるICT機器のより効果的な活用を推進</li> <li>福祉事務所や教育関係機関等との連携、制度の周知を強化。また、熊本県学力調査により、基礎学力の定着状況を把握するとともに、その課題分析に基づいて指導方法を改善するよう、様々な会議・研修等を通じて周知徹底</li> <li>地震により通学や就学(修学)・進学が困難となった児童生徒等に対し、今後も必要な支援を継続。また、経済的理由により大学等への進学を断念することがないよう「熊本県大学等進学のための応援奨学金」を創設</li> <li>スクールカウンセラー、スクールソーター等の配置を継続するとともに、専門家等とも連携して「ストレス対処教育」等、心をケアする取組みについて学校を支援。また、「親の学び」講座や相談業務、情報提供等を行い家庭教育を支援</li> <li>地域や関係機関との更なる連携強化を図るため、全ての県立高校、県立特別支援学校に総合型のコミュニティ・スクールを導入するとともに、小中学校においては導入を推進</li> <li>研修の実施や医療機関との綿密な連携により、看護師の継続的な確保や更なる安全面の向上を実現。また、計画・組織的な研修の実施と、関係機関との連携により、支援体制を充実</li> <li>高等部の、熊本はばたき高等支援学校についてはH31年度、県南高等支援学校(仮称)についてはH33年度開校予定。小・中学部については、関係機関と今後の環境整備について協議、検討</li> <li>学校における働き方改革の方針を策定し、長時間勤務の縮減に向けた取組みを推進し、その成果等を発信</li> <li>研究推進校での授業開発と並行し、希望する学校への講師派遣等によるICT活用支援を実施</li> <li>「熊本の心」作文募集、県民大会の継続実施、「熊本の心」等を活用した道徳の時間の保護者等への公開を通じ、家庭・地域も含めた道徳教育を推進</li> </ul>

## 【取組みの方向性1】 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ~安心・希望を叶える~

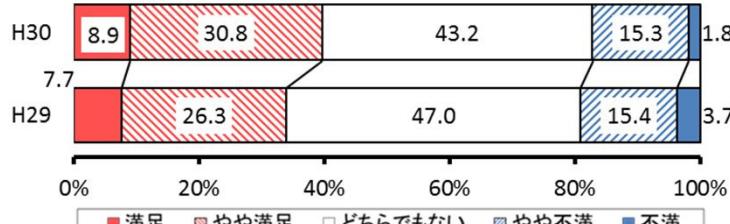
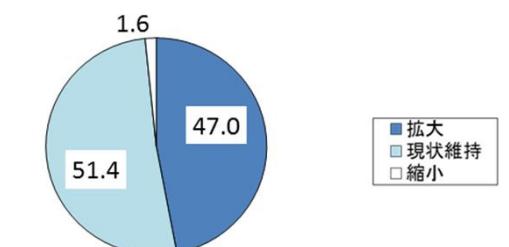
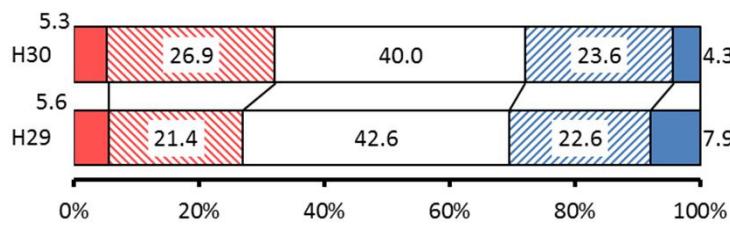
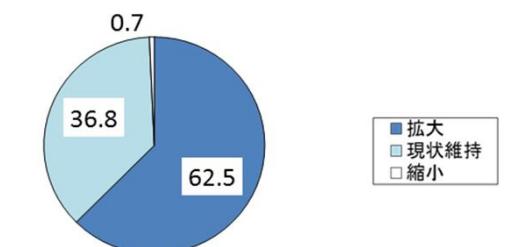
## 【施策3】 あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

(1)現状と課題		(2)概要				(3)施策体系				(4)県民アンケート結果				
医療機関や社会福祉施設等において、多数の被害が確認されており、災害に強く、充実した医療・福祉提供体制の構築が求められています。また、長引く避難生活などにより、心のケアや健康づくりの推進など、被災者をはじめとする幅広い世代の健康の保持・増進が必要です。		医療施設や社会福祉施設等の復旧を進め、耐震化などの防災対策の促進、医療・福祉従事者の確保・育成に取り組むとともに、ICTを活用した「くまもとメディカルネットワーク」や、地域包括ケアなどに取り組む「くまもと暮らし安心システム」の構築を推進するなど、災害に強く、充実した医療・福祉提供体制を構築します。				医療・福祉提供体制の回復・充実 【担当部局:健康福祉部】				【満足度】				
平成27年の合計特殊出生率が1.68と全国第5位である一方、「安心して妊娠・出産ができる環境にある」と答えた県民の割合は4割にとどまっており、結婚・妊娠・出産・子育て等の各ステージに応じた支援が必要です。		また、「熊本こころのケアセンター」を設置し被災者の心の問題に対応するとともに、高齢者を含む幅広い世代を対象とする健康づくり、企業における健康経営等を推進します。				医療・福祉提供体制の回復・充実 【担当部局:健康福祉部】				【満足度】				
<b>★重要業績評価指標(KPI)</b>		策定期	H28	H29	H30	目標値	医療・福祉提供体制の回復・充実 【担当部局:健康福祉部】				【満足度】			
施策3-①	i 被災した医療施設の災害復旧事業の進捗率	分析	—	53.8 <53.8%>	94.8 <94.8%>	100 [%]	医療・福祉提供体制の回復・充実 【担当部局:健康福祉部】				【満足度】			
	ii 被災した社会福祉施設の災害復旧事業の進捗率	分析	—	25.3 <25.3%>	92.5 <92.5%>	100 [%]	医療・福祉提供体制の回復・充実 【担当部局:健康福祉部】				【満足度】			
	iii 在宅療養支援に取り組む病院や診療所のある市町村数	分析	33 (H27)	33 <73.3%>	34 <75.6%>	45 [市町村]	医療・福祉提供体制の回復・充実 【担当部局:健康福祉部】				【満足度】			
	iv 医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供に不可欠な3つの取組みの全てを行う市町村数	分析	18 (H27)	22 <48.9%>	【集計中】 H30年8月確定予定	45 [市町村]	医療・福祉提供体制の回復・充実 【担当部局:健康福祉部】				【満足度】			
	v 自治体病院における常勤医師数 【施策11-④と同一】	分析	328 (H27)	317 <89.8%>	290 <82.2%>	353 [人]	医療・福祉提供体制の回復・充実 【担当部局:健康福祉部】				【満足度】			
	vi 介護職員数 【施策11-④と同一】	分析	29,440 (H27)	29,866 <91.9%>	30,457 <93.7%>	32,516 [人]	医療・福祉提供体制の回復・充実 【担当部局:健康福祉部】				【満足度】			

### 【施策3】あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 3 ①	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療施設の復旧を支援するとともに、2病院の耐震化を完了。また、被災医療機関の看護職員の離職防止や技能維持のため、2病院74名に対して在籍出向に要する経費を支援するとともに、全国から35名が「くまもと復興応援ナース」として就労</li> <li>地域の医療提供体制の確保のため、ミルクロード等封鎖時における陸上自衛隊ヘリによる救急患者の搬送体制確保や、救命救急センターへの運営費支援を実施</li> <li>DMAT等医療チームの派遣調整等を行う地域災害医療コーディネーター28名の養成や、医療機関を対象とした情報連絡訓練を実施。また、DPAT、DCAT等の体制を整備・充実</li> <li>国主催BCP策定研修への参加促進、災害時におけるドクターヘリ運航要領の策定、参集拠点の確保、モバイルファーマシー(移動薬局車両)の導入など、災害医療体制を整備</li> <li>県医師会を中心に、熊大病院、県の三者が連携し、医療機関や介護事業所等110施設で、治療歴、処方歴、検査データ等を共有するネットワーク構築を推進</li> <li>養護老人ホーム等、社会福祉施設等454施設の復旧工事が完了。また、福祉従事者を介護人材確保推進補助事業等により確保・育成</li> <li>18市町村の「地域支え合いセンター」の設置・運営を支援し、被災者の見守り・巡回訪問や仮設住宅におけるコミュニティづくりを推進【再掲】</li> <li>高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき、市町村の支援や事業所整備等を実施するとともに、「くまもと暮らし安心システム」の構築に向け、3社会福祉協議会でモデル事業を実施</li> <li>認知症サポート医の養成や、かかりつけ医の認知症対応力向上研修を実施。認知症サポーター養成を進め、養成数が30万人を突破。人口比で9年連続日本一を達成</li> <li>“家族等の介護を原因とした離職ゼロ”を目指し、介護人材確保のための研修等支援を通じて必要な人材の確保に努めるとともに、326名分の介護施設を整備</li> <li>老朽化が著しい障がい者福祉施設等4施設の施設整備に対し支援を行うとともに、医療的ケアが必要な重度障がい児(者)を受け入れる事業所1箇所に対し、医療用機器等の備品購入費用の補助を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における医療提供体制の回復のためには、施設復旧と併せ、医療従事者が当該地域から離れてしまうことを防ぐことが必要</li> <li>国道57号等の開通まで、特に厳冬期における搬送体制や医療従事者を確保することが必要</li> <li>熊本地震時の対応検証を踏まえ、災害時に各チームが主体的かつ円滑に活動できるよう、災害医療コーディネート体制や情報連絡体制等の充実・強化が必要</li> <li>県内病院のBCP策定率が低く、策定の促進が必要。また、災害時におけるドクターヘリ等の迅速かつ円滑な運用が必要</li> <li>医療・介護関係機関の加入数や県民の参加数の増加のため、関係機関と連携したネットワークの一層の普及・拡大が必要</li> <li>県内の災害復旧工事の需要の高まりに伴う施工事業者不足により、依然として工事進捗の遅延が懸念。また、交通インフラの復旧が進まない地域では、福祉従事者の確保が困難</li> <li>仮設住宅入居者が減少していく中でコミュニティを維持することや、退去後も支援が必要な世帯が地域による支援へ円滑に移行することが必要【再掲】</li> <li>健康寿命の伸び悩みや認知症高齢者等の増加のため、元気高齢者の社会参加の推進や当システムの構築を加速化するとともに、モデル事業で実施した取組みを地域での継続的な実践に移すことが必要</li> <li>熊本型認知症医療・介護体制の充実、より実践的な研修等の実施による認知症サポーター等の活動活性化が必要</li> <li>労働力人口の減少、他産業との競合もあり、介護人材の確保が困難。また、住み慣れた地域での生活を支える小規模多機能型施設の整備進捗率が低調</li> <li>施設整備に係る支援へのニーズは高く、今後も障害福祉サービス等の提供体制の確保を計画的に行うためには安定的な財源の確保が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未耐震等病院への支援制度の周知や国に対して制度拡充の要望を実施。また、引き続き、被災医療機関の医療従事者の在籍出向に係る経費の支援を行うとともに、「くまもと復興応援ナース」制度を周知</li> <li>搬送体制確保や、救命救急センターの運営費及び通勤困難医療従事者への支援により、引き続き、地域の医療提供体制を確保</li> <li>引き続き、地域災害医療コーディネーターの養成研修や、医療機関を対象とした情報連絡訓練、関係機関との連携強化等を進めることで、災害時の医療救護体制等を充実・強化</li> <li>病院のBCP策定を支援するとともに、ドクターヘリ等を活用した訓練の実施など、災害医療体制を強化</li> <li>診療所の重点的な加入促進、操作研修会を通じた加入施設の利用促進、県広報媒体の活用などにより、施設や県民の参加を促進</li> <li>全施設の復旧工事完了に向けて進捗管理を実施。被災地の状況を踏まえ、福祉従事者的人材確保対策を強化</li> <li>各市町村の「地域支え合いセンター」と連携して、仮設住宅のコミュニティ維持や、仮設住宅退去後も見据えた一人一人に寄り添ったきめ細かな支援を促進【再掲】</li> <li>高齢者の就労促進、自立支援、医療と介護の連携等を推進するとともに、モデル事業の成果を県内に普及することにより、当システムの構築を加速化し、生涯現役社会を実現</li> <li>熊本型認知症医療・介護体制を更に充実させるとともに、行方不明者の捜索模擬訓練の実施など地域の認知症サポーターによる積極的な取組みを支援</li> <li>高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づいた外国人や高齢者といった多様な介護人材の確保や介護施設の整備を加速化</li> <li>障がい者が地域でいきいきと自分らしく暮らし続けることができるよう、安定的な財源の確保を国へ要望するとともに、より多くの施設整備等を実施</li> </ul>

## 【取組みの方向性1】 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ~安心・希望を叶える~

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系			(4)県民アンケート結果				
施策3-②	i 職場ぐるみで健康づくりに取り組む企業・団体数(くまもとスマートライフプロジェクト応援団登録数)	141(H27)	181<60.3%	960達成		300[団体]	施策3-②	健康の保持・増進と健康長寿の推進 【担当部局:企画振興部・健康福祉部・教育庁】			【満足度】			
	分析	協会けんぽとの連携等による情報発信や普及啓発の取組みにより、企業・団体の登録数が大幅に増加し、前倒しで目標を達成した。												
	ii 栄養成分表示やヘルシーメニューの提供等を行う店舗数(くまもと健康づくり応援店指定数)	426(H27)	437<87.4%	465<93.0%		500[店舗]					【今後の方向性】			
	分析	制度の周知や、応援店ガイドブックを活用した新規店舗拡大の取組みを行ったことにより、H28年度より増加した。												
	iii 各地域振興局等に設置された高齢者無料職業紹介所を通じた就職者数	434(H27)	435<66.9%	425<65.4%		650[人/年]								
施策3-③	i 保育所等利用待機児童数	233(H28.4.1)	275<+42>	182<-51>		0(H32.4.1)[人]	施策3-③	安心した出産・子育てができる環境の確保 【担当部局:総務部・健康福祉部・教育庁】			【満足度】			
	分析	新規施設の建設や既存施設の利用定員の増加等により、93名減少した。												
	ii 子育てが楽しいと感じる県民の割合	87.5(H27)	86.4<-1.1>	86.1<-1.4>		増加[%]					【今後の方向性】			
	分析	地域子育て支援拠点事業やファミリーサポートセンター事業などの地域ぐるみの支援を市町村とともに進めながら、0.3ポイント減少した。												
	iii 子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を設置・開催する市町村数	41(H27)	43<95.6%	42<93.3%		45[市町村]								
施策3-④	iv 結婚を希望する人をみんなで応援している社会環境にあると感じる県民の割合	29.0(H27)	20.5<41.0%	22.5<45.0%		50.0[%]								
	分析	結婚応援フォーラムの実施や「よかボス」の登録など、市町村や企業、団体等と連携して結婚応援の取組みを進めたことにより、2.0ポイント増加した。												
v	安心して妊娠・出産ができる環境にあると感じる県民の割合	40.2(H27)	46.4<77.3%	43.4<72.3%		60.0[%]								
	分析	妊娠・出産・子育て等に関する情報提供や相談支援等、それぞれのステージに応じた切れ目のない支援を市町村とともに進めながら、3.0ポイント減少した。												

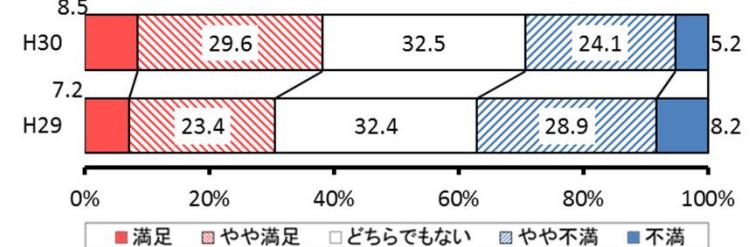
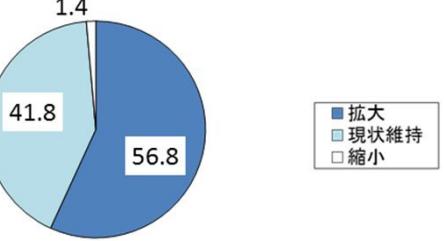
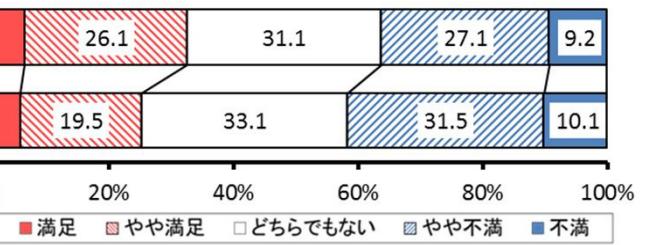
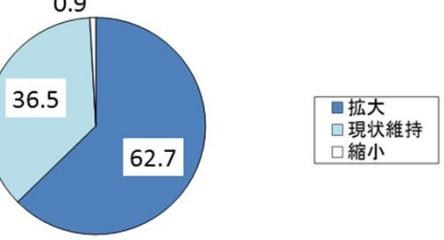
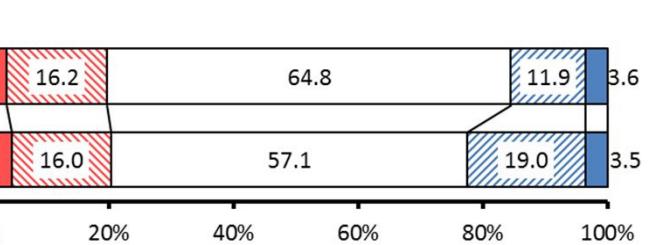
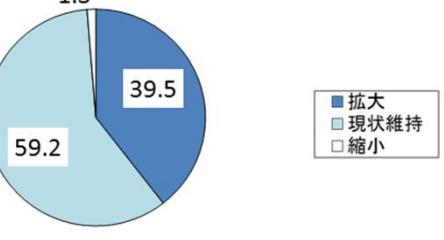
## 【施策3】 あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

### 【施策3】あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策3-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本地震への対応を踏まえ「熊本県災害時の感染症・食中毒対策ガイドライン」の作成等により避難所等における対応を具体化。また、被災後の県民の健康状態を調査</li> <li>インストラクター等によるICT機器の操作サポートを受けながら、益城テクノ仮設団地等6団地で健康管理や不活発病予防を実施</li> <li>電話相談、来所相談、訪問相談、相談会や集団プログラム等を通して、被災者の個別相談を1,187件、支援者への技術的支援や助言を670件実施。また、心のケアに関する講演会や支援者への研修会等を開催</li> <li>健康寿命を延伸し、生涯現役社会を実現するため、「くまもとスマートライフプロジェクト応援団」や「くまもと健康づくり応援店」の取組みを拡大。小中学校でのフッ化物洗口の実施を推進</li> <li>高齢者の社会参加のためのマッチング等のモデル事業に取り組むとともに、計425名の高齢者の就職を支援し、新たに1,053名のシルバーヘルパーを養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者の健康状態調査では、地震後に「あまり眠れなくなった」と訴える人が、同時期の県民調査結果の3倍近くにのぼるなど、被災後の県民の生活習慣の悪化による健康への影響が懸念</li> <li>パイロット事業の取組みを検証するとともに、成果を活用し、今後も仮設住宅における被災者の健康保持・増進とコミュニティの活性化に取り組むことが必要</li> <li>被災者への中長期の継続的な支援を行うため、地域支援者の育成やスキルアップを図ることが必要</li> <li>県民主体の健康づくりの推進には、幅広い世代に対する取組みが必要。また、特に市町村国保被保険者に対する特定健診・特定保健指導の実施率を更に上昇させることが必要</li> <li>高齢者が本人の希望や能力を活かしながら、いきがいを持って社会の担い手として活躍できるよう、モデル事業の手法や成果の普及とともに就労機会の拡大を進めることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅等入居者への健康支援情報発信等、引き続き、県民の健康の保持増進に向けた取組みを実施</li> <li>益城木山仮設団地等の一部仮設団地において、入居者による自立的な事業として継続実施</li> <li>保健所や市町村を含めた地域での被災者のこころのケアの支援体制を構築。また、被災後の依存症対策として専門相談体制を整備する等、被災者等に寄り添った対応を充実</li> <li>スマートライフプロジェクト応援団やくまもと健康づくり応援店について周知啓発し、登録数を拡大することで、高齢者を含む幅広い世代を対象とする健康づくり、企業における健康経営等を推進</li> <li>高齢者のいきがい就労推進事業を通じた就業機会の提供に取り組むとともに、引き続き、シルバーヘルパー制度の普及促進を実施</li> </ul>
施策3-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内周産期医療機関と連携し、新生児集中治療室45床を確保するとともに、災害時小児周産期リエゾン6名の養成など、災害時の医療提供体制を強化</li> <li>患者が増加する冬場に小児救急電話相談等の県民向け広報を実施するとともに、小児在宅医療支援センターにおける317件の相談対応等を実施</li> <li>H29までに保育所等の195施設で災害復旧を完了。復興期の環境の変化に伴う子供やその保護者の心の変化に支援者が対応するため、保育士等の関係者への研修、啓発を実施</li> <li>多子世帯保育料軽減措置により、県内の保育所、認定こども園及び地域型保育事業所に通う3歳未満の第3子以降の児童3,005人分の保育料を無料化</li> <li>ファミリー・サポート・センター設置準備市町村数が1増し、地域ぐるみの子育て支援が拡大。また、放課後子供教室と放課後児童クラブとの共通プログラム実施教室が17から22箇所へ増加</li> <li>支援対象児童等からの相談対応の強化を図るため、市町村担当者研修を実施。また、産科医療機関に相談員を配置するモデル事業を実施。さらに、里親登録数の増加、里親委託率向上につなげるため、里親制度に関する啓発活動を実施</li> <li>障がいのある子供やその家族が地域で安心して暮らせるよう、県内10圏域に設置した地域療育センターや、より専門的な支援を行う熊本県ひばり園において、療育に関する指導、相談支援を実施</li> <li>企業への「よかボス宣言」の働きかけを開始し、県内に100社を超える「よかボス企業」が生まれ、県民の働きやすい環境づくりや、結婚や子育ての希望の実現に貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本市民病院が機能回復するまで、熊大病院、福田病院等の県内周産期医療機関による補完体制の整備が必要</li> <li>発達障がい医療において、医師の空白圏域が存在するため、医療体制の整備が必要</li> <li>被災した子供の心のケアには、中長期的な視点で継続して相談支援を実施することが必要。また、保育士等の支援者自身に対するケアも必要</li> <li>多子世帯保育料軽減措置の対象年齢は2歳児までとなっており、3~5歳は対象外。また、0~2歳児の待機児童が多く発生しており、保育士の確保や受け入れ施設の増加が必要</li> <li>ファミリー・サポート・センターの共同実施や放課後子供教室と放課後児童クラブの一体的な運営を推進し、安全・安心な子供の居場所を確保することが必要</li> <li>要保護児童の早期発見や適切な保護のため、市町村の体制強化を図るとともに、里親登録数や里親委託率の増加が必要</li> <li>地域療育センターにおける相談件数は年々増加しており、児童発達支援センター等による効果的で適切な療育支援について検討が必要</li> <li>働きやすい環境づくりや、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援のためには、行政のみならず、企業や各団体の協力が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本市民病院の円滑な機能回復支援や、新生児集中治療室の稼働状況に応じた対応を実施</li> <li>小児在宅医療支援センターにおける相談対応等を促進するとともに、発達障がい医療センターにおける医師の空白圏域への派遣診療等各種支援を実施しながら、身近な地域で診療できる医療体制の整備を検討</li> <li>未完了5施設の早期の災害復旧完了を図るとともに、引き続き、保健師、保育士、放課後児童支援員等に対する研修会を実施し、子供の心のケア、子供の成長や状況に応じた教育・保育を実施</li> <li>H30年度から、国に先駆けて、多子世帯保育料軽減措置の対象年齢を未就学児まで拡充し、対象施設に幼稚園を追加するとともに、待機児童解消のため、保育人材の確保、市町村の施設整備に対する支援を実施</li> <li>ファミリー・サポート・センター未実施町村に対し、事業実施の働きかけや必要な情報提供等を実施。また、同一小学校区に存在する放課後子供教室と児童クラブの一体的な運営を推進</li> <li>児童福祉司等の専門職に対する研修、市町村担当者研修を実施し、相談対応を強化。さらに、産科医療機関に相談員を配置するモデル事業を継続実施し、児童虐待を予防。また、里親制度の啓発により、里親委託を促進</li> <li>地域での相談支援体制の充実のため、児童発達支援センターに地域療育センターを設置する新体制づくりを進め、H30年度から県内5圏域が新体制へ移行</li> <li>行政・企業の連携や企業間の交流促進を進め、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援により、結婚や子育てに関する希望を実現</li> </ul>

## 【取組みの方向性2】未来へつなぐ資産の創造～未来の礎を築く～

## 【施策4】災害に負けない基盤づくり

(1)現状と課題		(2)概要				(3)施策体系				(4)県民アンケート結果					
熊本地震により九州縦貫自動車道や国道57号等の幹線道路や、JR豊肥本線等の公共交通、生活インフラは大きな被害を受けました。特に、幹線道路の通行止め等により避難物資の輸送の遅れや一般道路の慢性的な渋滞などが発生し、産業から県民生活まで影響が広範囲に及び、早急な復旧と道路のリダンナンサーの確保が求められています。		国道57号等の幹線道路の機能回復や、九州の縦軸・横軸のリダンナンサーとなる中九州横断道路や九州中央自動車道、南九州西回り自動車道等の整備を促進します。また、南阿蘇鉄道及びJR豊肥本線の全線復旧を目指すとともに、県民生活の安全安心を確保するため、道路、河川や生活インフラ等の強靭化を図ります。				幹線道路ネットワーク等の復旧・強靭化 【担当部局:土木部】				【満足度】					
熊本地震では、災害時の防災拠点となる自治体本庁舎に損壊や倒壊の危険性が生じ、行政機能の移転を余儀なくされた自治体がありました。熊本地震を踏まえ、防災拠点や業務継続計画(BCP)をはじめとした防災体制の整備が必要です。		さらに、防災拠点となる庁舎等の再建や、市町村の業務継続計画(BCP)の策定支援など防災体制の充実・強化を図るとともに、「自助」による災害対応力と「共助」による地域防災力の向上を図ります。				【今後の方向性】									
★重要業績評価指標(KPI)		策定期	H28	H29	H30	目標値									
施策4-①	i	被災した道路・橋梁(県管理分)の災害復旧事業の進捗率 (国が復旧工事を代行している国道325号阿蘇大橋及び県道熊本高森線(俵山ルート)を除く) 【施策4-②と同一】	—	9.6 <9.6%	60.6 <60.6%		100 [%]								
	ii	幹線道路の整備進捗率(供用率) 【施策5-②、施策5-⑤と同一】	52.8 (H27)	52.8 <68.7%	52.8 <68.7%		76.9 [%]								
施策4-②	i	被災した道路・橋梁(県管理分)の災害復旧事業の進捗率 (国が復旧工事を代行している国道325号阿蘇大橋及び県道熊本高森線(俵山ルート)を除く) 【施策4-①と同一】	—	9.6 <9.6%	60.6 <60.6%		100 [%]								
	ii	道路網の整備率 【施策5-⑥と同一】	83.0 (H27)	83.5 <95.1%	84.7 <96.5%		87.8 [%]								
施策4-③	i	被災した公共土木施設(県管理分)の災害復旧事業の進捗率 (国が復旧工事を代行している国道325号阿蘇大橋及び県道熊本高森線(俵山ルート)を除く)	—	13.3 <13.3%	55.8 <55.8%		100 [%]								
	ii	橋梁点検実施率	34.3 (H27)	58.5 <58.5%	75.9 <75.9%		100(H30) [%]								
	iii	トンネル点検実施率	—	70.0 <70.0%	94.8 <94.8%		100(H30) [%]								

## [施策4] 災害に負けない基盤づくり

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策4-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した道路・橋梁の復旧工事を進め、606箇所中367箇所が工事完了。また、県管理道路の111箇所中101箇所の全面通行止めを解除</li> <li>代替道路の機能強化とともに、国道57号北側復旧ルート、国道325号阿蘇大橋ルートの工事や開通目標公表などを促進。村道長陽大橋ルートがH29年8月に開通</li> <li>九州中央自動車道、南九州西回り自動車道の整備の着実な進捗とともに、中九州横断道路(竹田～阿蘇間)について第2回計画段階評価の実施など事業化に向けて促進</li> <li>緊急輸送道路となる道路網の強靭化を図るため、災害復旧と併せ、要対策箇所の防災対策を順次実施</li> <li>熊本天草幹線道路について、大矢野バイパスの改良・橋梁工等を推進(H30年5月供用開始)するとともに、本渡道路の橋梁工を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、例年以上の膨大な工事量があり、建設業者が受注しやすい環境づくりが必要</li> <li>復旧・復興のための工事車両等の交通量増加に伴い代替道路等に激しい損傷が発生。国の代行工事に係る国、町村と連携した用地取得等が必要</li> <li>幹線道路の早期整備実現に向け、国の整備方針に沿って、防災面等での道路の必要性をもとに要望することが必要</li> <li>要対策箇所が多く、全箇所の対策完了には一定の時間が必要</li> <li>本渡道路について、用地取得等を円滑に進めることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、入札方法の見直しなどの不調・不落対策に取り組むとともに、災害復旧事業を推進</li> <li>限られた予算の中で、優先順位を付けながら舗装補修を実施し、代替道路の安全確保を図るとともに、1日も早い復旧に向け、国の代行工事に協力</li> <li>九州の縦軸・横軸のリダンダンシーの確保等を図るため、地元自治体や期成会等と連携し、早期事業化及び整備促進に向けた国への要望活動を実施</li> <li>優先順位を付けながら対策を実施し、緊急輸送道路となる道路網の強靭化を推進</li> <li>本渡道路は用地取得及び橋梁工を推進。国道3号及び国道57号の渋滞解消に向け幹線道路等の整備を促進</li> </ul>
施策4-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の新たな支援策が決定し、南阿蘇鉄道が復旧工事に着手したほか、沿線地域の公共交通網形成計画を策定。JR豊肥本線に係る立野地区一帯での県の斜面対策は、H32年度中の完了に向けて施工中</li> <li>国、沿線市町村と連携し、路線バス、地域鉄道の運行支援を実施。特に、益城町テクノ仮設団地と町中心部を結ぶ路線バス運賃の助成により被災者生活を引き続き支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南阿蘇鉄道の復旧の早期完了と復旧事業期間における鉄道の利用促進が必要。JR豊肥本線の早期復旧のための国、県、JRの工事における連携が必要</li> <li>公共交通事業者の経営が厳しさを増す中、公共交通を必要とする地域住民のニーズに対応したバス、地域鉄道等の安定的な運行の確保が引き続き必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南阿蘇鉄道の災害復旧工事の着実な推進と、公共交通網形成計画に基づいた利用促進策等を推進。JR豊肥本線の早期復旧のため、国、県の斜面対策等とJRの災害復旧事業を連携して実施</li> <li>公共交通を維持・確保するため、交通事業者に対し、国、市町村とともに必要な財政支援を実施</li> </ul>
施策4-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共土木施設の早期復旧を推進するとともに、計画的な道路・河川整備や砂防施設整備、施設の耐震対策・維持補修を実施。都市公園施設4箇所の復旧を全て完了</li> <li>16市町村において被災した上水道の復旧支援に取り組み、10市町村等で完全復旧。公共下水道は処理場及びポンプ場の復旧を完了し、管渠は約4割の復旧が完了</li> <li>被災した交通安全施設529箇所中501箇所を復旧、更に老朽化したコンクリート製信号柱の44本を鋼鉄製に更新し、耐震化、長寿命化を推進</li> <li>被災した7農地海岸(延長L=3.1km)について、国が代行し復旧工事に着手、4海岸の工事完了。また、県管理の15漁港海岸の長寿命化計画の策定を完了</li> <li>老朽化した有明工水・八代工水の更新を実施するとともに、芦北工水のアセットマネジメントに基づく施設更新計画を策定。また、県営有料駐車場の本復旧工事を実施(H30年5月完了)</li> <li>災害復旧工事について、県内企業の参加を促進するため、発注ロットの拡大、入札方法や総合評価等の入札契約制度の見直しを実施</li> <li>九州各県から4名の派遣職員を受け、復興工事に伴う県及び市町村の埋蔵文化財発掘調査を円滑に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>例年以上の膨大な工事量があり、建設業者が受注しやすい環境づくりが必要</li> <li>上水道について、残る6市町村の早期完全復旧に加え、計画的な整備・更新のため市町村等の中長期的観点に立った検討が必要。公共下水道について、<i>ストックマネジメント</i>計画に基づいた効率的な改築・更新等が必要</li> <li>老朽化した交通安全施設が多数ある中で、耐震化や長寿命化等の災害に強い交通安全施設の整備が必要</li> <li>被災した海岸や漁港等について、計画的な復旧と耐震機能向上が必要</li> <li>工業用水道の供給に支障が生じないような施設更新の検討が必要</li> <li>工事量増に伴う県内業者の技術者不足等による不調・不落の継続が懸念</li> <li>調査の前提となる木山土地区画整理事業等の復興事業の全体計画を踏まえ、埋蔵文化財調査の見通しを立てることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した施設の早期復旧を図るとともに、計画的な整備や必要な耐震対策、戦略的な維持管理・更新を推進。災害リスク軽減のための各種情報を発信</li> <li>上下水道の早期完全復旧を支援するとともに、上水道の中長期的な更新計画策定を推進し、下水道の改築更新・耐震補強の計画的取組みを支援</li> <li>老朽化した交通安全施設について、優先順位を判断しながら計画的、効率的に更新することにより耐震化等を図り、災害に強い交通安全環境を確保</li> <li>国と協力しながら、海岸堤防の復旧をH30年度までに完了。漁港施設の耐震機能向上を着実に推進</li> <li>施設更新計画に基づき、工業用水道等の老朽化施設の強靭化等を実施</li> <li>災害復旧工事における不調・不落の状況を見極めながら、実情に応じて入札方法の見直し等を実施</li> <li>木山土地区画整理事業等について、まずは予備調査により効率的な発掘調査が可能な範囲を確定し、関係課と協議のうえ本格調査に着手</li> </ul>

## 【取組みの方向性2】未来へつなぐ資産の創造～未来の礎を築く～

## 【施策4】災害に負けない基盤づくり

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系			(4)県民アンケート結果										
施策4-④	i 熊本地震を踏まえたBCP策定市町村数	—	1 <2.2%	10 <22.2%		45 [市町村]	防災体制の充実・強化 【担当部局:知事公室・総務部・企画振興部・健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部・農林水産部・土木部・教育庁・警察本部】			【満足度】										
	分析	研修会や個別支援等を実施したことで、新たに9市町村が策定を完了した。								<table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>27.7</td> <td>40.6</td> <td>21.4</td> <td>3.9</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>21.5</td> <td>44.0</td> <td>23.8</td> <td>5.3</td> </tr> </table>			H30	27.7	40.6	21.4	3.9	H29	21.5	44.0
H30	27.7	40.6	21.4	3.9																
H29	21.5	44.0	23.8	5.3																
ii 自主防災組織のうち防災訓練や防災巡回等を実施している組織の割合	40.3 (H27)	47.9 <47.9%	【集計中】 H30年9月確定予定		100 [%]	【今後の方向性】														
施策4-⑤	iii 避難行動要支援者に対する避難支援計画(個別計画)策定市町村数	分析	『H28実績値の分析』 県による出前講座や活動事例集の作成などの取組みに加え、熊本地震により自主防災組織の重要性について再認識されたことから、活動に取り組む組織が増加した。																	
		分析	13 (H27.4.1)	25 <55.6%	37 <82.2%	45 [市町村]	防災の「知」の集積と「記憶・記録」の継承・発信 【担当部局:知事公室】			<table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>24.0</td> <td>50.3</td> <td>17.8</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>18.6</td> <td>54.9</td> <td>16.9</td> <td>4.6</td> </tr> </table>			H30	24.0	50.3	17.8	2.4	H29	18.6	54.9
H30	24.0	50.3	17.8	2.4																
H29	18.6	54.9	16.9	4.6																
分析	未策定市町村に必要性等について説明、働きかけを行ったことなどにより、策定作業が進み、策定市町村数が順調に増加した。																			
施策4-⑤	i 熊本地震に関する教訓等をアーカイブ化するための資料収集件数	—	5.1 <25.5%	6.0 <30.0%		20 [万件]	防災の「知」の集積と「記憶・記録」の継承・発信 【担当部局:知事公室】			【満足度】										
	分析	収集対象を民間企業等に拡大したが、収集に結びつくまで時間を要しており、資料収集件数は微増となった。								<table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>24.0</td> <td>50.3</td> <td>17.8</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>18.6</td> <td>54.9</td> <td>16.9</td> <td>4.6</td> </tr> </table>			H30	24.0	50.3	17.8	2.4	H29	18.6	54.9
H30	24.0	50.3	17.8	2.4																
H29	18.6	54.9	16.9	4.6																
分析								【今後の方向性】												
分析								<table border="1"> <tr> <td>拡大</td> <td>50.8</td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td>47.9</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>1.3</td> </tr> </table>			拡大	50.8	現状維持	47.9	縮小	1.3				
拡大	50.8																			
現状維持	47.9																			
縮小	1.3																			

## [施策4] 災害に負けない基盤づくり

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 4 ④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁舎等の応急復旧工事とともに、大規模災害に対応可能な防災センター整備について調査・検討を実施。庁舎建替えが必要な8市町に対し、地方債活用への支援を実施し、2市町が建設工事に着手</li> <li>・県庁舎が被災した場合の代替庁舎の見直しや広域物資集積拠点の複数確保の検討を開始。また、市町村に対しBCP研修会を実施し、36市町村が災害時代替庁舎の事前選定をBCPに規定</li> <li>・多数の者が利用する大規模建築物20施設のうち、耐震性が不足すると診断された5施設中3施設の改修等に着手</li> <li>・地域防災計画の更なる見直しに向け、復旧復興期(発災後4ヶ月以降)の検証を実施。関係機関の連携強化や防災体制の充実を図るために、警察と消防関係機関が合同で実践的な訓練を実施</li> <li>・「熊本県国土強靭化地域計画」を策定し、平時から関係機関と連携した取組みを推進</li> <li>・県BCPについて、受援・応援に関する事項を含めた計画原案を作成するなど策定作業を推進。市町村に対してBCP策定支援の研修会を開催、10市町村が首長不在時の代行順位などを重要6要素を全て規定したBCPを策定完了</li> <li>・災害発生時に県民が自ら身を守る対応力向上に向け、地域住民に対する出前講座の実施や「防災ハンドブック」を配布</li> <li>・「火の国ぼうさい塾」による防災リーダー約200名の養成や、自主防災組織の活動事例集と訓練プログラムを作成し、全自主防災組織に配布。また、避難支援計画(個別計画)を未策定の20市町村に助言等を実施し、12市町村が策定</li> <li>・道の駅「旭志」の防災機能強化に向け、非常用井戸を整備</li> <li>・モデルとなる小中学校等で、地域と連携した防災体制の検討等を実施。また、県立学校等の防災主任(約160名)等に対する研修を実施するとともに、地震関連の道徳用教材「つなぐ～熊本の明日へ～」等を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度の検討結果を防災センターの設計に反映することが必要。技術者の不足等から、一部で入札の不調が発生しているため、単価や工期の見直しが必要</li> <li>・広域物資集積拠点の代替施設となり得る施設について、所有者の協力が必要。また、BCP未策定の市町村においては、必要性の認識や策定のノウハウ不足が課題であり、更なる策定支援が必要</li> <li>・耐震性が不足する大規模施設のうち、施設所有者の都合等により改修未着手の2施設について、早期着手を促す必要</li> <li>・復旧復興期(発災後4ヶ月以降)の検証内容を精査し、地域防災計画に反映させるとともに、自衛隊を含めた合同訓練を実施するなど更なる連携強化が必要</li> <li>・県土の強靭化に向け、計画に基づくKPIを用いた進捗管理が必要</li> <li>・大規模災害発生時に県が最低限継続すべき通常業務の精査が必要。BCP未策定の市町村においては、必要性の認識や策定のノウハウ不足が課題。策定後も継続的な訓練等が必要</li> <li>・2017年県民アンケート調査結果から県民の防災意識の低下が見られる項目もあるため、更なる啓発等の取組みが必要</li> <li>・自主防災組織のノウハウや市町村との連携の不足等により、継続的活動が不十分。また、市町村による避難支援計画(個別計画)の早急な策定が必要</li> <li>・道の駅の防災機能の強化には、市町村が管理する「道の駅」についても、取組みを広げることが必要</li> <li>・地域と学校の更なる連携、協働体制の強化が必要。また、作成した地震関連の道徳用教材等が学校や家庭、地域で活用されることによる防災意識の向上が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の災害対応の拠点となる防災センターを被災した県央広域本部庁舎との合築により整備(工期5年程度/設計2年、工事3年)。被災庁舎の計画的な建替えに向け、引き続き、市町を支援</li> <li>・県の代替庁舎の見直しや広域物資集積拠点の代替施設に関する調査・調整を推進。また、全市町村がBCP策定を完了するよう助言・指導等を実施</li> <li>・改修等未着手の大規模建築物について、市町村と連携し、事業者に必要な技術的助言等により早期着手を働きかけ</li> <li>・地域防災計画の見直しを行うとともに、関係機関の連携による実践的訓練の実施や救助用の装備資器材の整備等により、防災体制を充実・強化</li> <li>・KPIを用いて施策の進捗状況を管理しながら、計画に基づく取組みを着実に推進</li> <li>・県BCPの見直し及び受援・応援計画の早期策定により、大規模災害発生における業務継続体制を整備。全市町村のBCP策定に向け、必要性や策定ノウハウに関する研修会の開催など助言・指導を実施</li> <li>・「自助」による災害対応力向上のため、防災研修や県民総参加型災害時初動対応訓練(熊本シェイクアウト訓練)を継続。また、動画等を活用した啓発を実施</li> <li>・自主防災組織の活動活性化に向け、市町村と連携した訓練等の実施を支援。また、市町村に対して、避難支援計画や避難行動要支援者の特性に応じた個別計画の策定や見直しを支援</li> <li>・「道の駅」旭志をモデルとして、市町村が管理する「道の駅」も含め防災機能強化を推進</li> <li>・地域と学校の更なる連携を図るため、コミュニティスクール指定の取組みを強化。また、作成した地震関連教材の有効活用を図るため、教材の映像化を実施</li> </ul>
施策 4 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災3か月間の対応に関する検証報告書の書籍化や、発災4か月以降の取組みに関する検証結果を取りまとめ、全国に発信</li> <li>・「熊本地震デジタルアーカイブサイト」を開設し、約2万点の資料を公開するとともに、熊本地震震災ミュージアムのあり方検討有識者会議からの報告を踏まえ、熊本地震震災ミュージアムの実現に向けた基本方針を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検証結果の全国への発信を推進するため、より効果的な方法の検討が必要</li> <li>・アーカイブの充実・利活用推進のため、さらなる資料収集や閲覧者の視点に立ったサイトの見直しが必要。震災ミュージアムについては、基本方針に基づく内容の具体化やその実現に向けた取組みが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災4か月以降の取組みに関する検証報告書の作成(書籍化)や、他地域からの視察対応などあらゆる機会を捉え、全国への情報発信を推進</li> <li>・アーカイブの充実やサイトの利便性の向上を推進するとともに、震災ミュージアムの実現に向け、広域的な視点から熊本地震全体の情報を発信する中核拠点における展示内容の検討などを実施</li> </ul>

## 【取組みの方向性2】未来へつなぐ資産の創造～未来の礎を築く～

## 【施策5】地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり

(1)現状と課題		(2)概要				(3)施策体系				(4)県民アンケート結果				
二度にわたり震度7の地震に襲われた益城町をはじめとする熊本都市圏東部地域においては、多数の家屋倒壊や道路等の公共土木施設が損壊するなど甚大な被害が発生しています。特に、活断層に近接した地域では、住民が将来にわたくて安心して住み続けられる市街地の再生・再構築など創造的復興が求められています。		甚大な被害を受けた熊本都市圏東部地域等について、「大空港構想NextStage」を策定のうえ、地域のポテンシャルを活かした復興のまちづくりを支援するとともに、総合防災航空センター(仮称)や幹線道路ネットワークの整備など広域防災拠点機能の更なる充実・強化を進めます。また、地域の様々な資源を活かした観光地域づくりや、県南フードパレーレの取組みなど複数市町村が連携・協働する取組みを進めるとともに、地域の核となる拠点都市への企業誘致、駅やインター、エンジ周辺などの交通結節点の拠点性向上などに取り組みます。さらに、家族や地域の絆の強化や、地域資源を活かした持続可能な地域づくりを進めます。				熊本都市圏東部地域等における復興のまちづくり 【担当部局:企画振興部・土木部】				【満足度】  【今後の方向性】 				
地域において県民生活を支える医療・福祉・商業等の生活サービス機能は、一定の利用可能人口を前提として成り立つており、人口減少・高齢化に加え、震災に伴う住民の移動により、その機能の存続が危惧されます。そのため、地域の核となる拠点都市を中心とした連携や、生活サービス機能の集積、地域間のネットワークの向上が求められています。		併せて、本県の魅力を積極的に情報発信し、“熊本コネクション”の活用などにより、本県への移住・定住を促進します。												
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値								
施策5-①	i 阿蘇くまもと空港利用者数 【施策12-①と同一】	分析	323 (H27)	298 <78.4%	334 <87.9%	380 [万人/年]								
	熊本地震により落ち込んだ需要が回復し、国内線の利用者数が増加したことにより、ソウル線、香港線の再開等により、国際線利用者数も増加し、阿蘇くまもと空港の利用者数は過去最高(H28年度比12.1%増)となった。													
施策5-②	i 平成28年熊本地震の経験を踏まえた訓練実施市町村数	分析	一	0 <0.0%	27 <60.0%	45 [市町村]								
	県と市町村との共同開催による訓練を実施したほか、熊本地震で比較的被害の大きかった市町村単独での訓練も実施された。													
施策5-③	ii 幹線道路の整備進捗率(供用率) 【施策4-①、施策5-⑤と同一】	分析	52.8 (H27)	52.8 <68.7%	52.8 <68.7%	76.9 [%]								
	新たな幹線道路の供用開始がなかったため、進捗率は変わっていない。													
施策5-④	i 延べ宿泊者数 【施策10-①、施策10-②と同一】	分析	720 (H27)	677 <84.6%	【集計中】 H30年11月確定予定	800 [万人/年]								
	《H28実績値の分析》 熊本地震により宿泊予約や教育旅行のキャンセルが多数発生。H28年9月以降の九州ふっこう割などの施策の展開もあり、国内の旅行需要は徐々に回復したが、外国人観光客の戻りは鈍く、回復には至らなかった。													
施策5-⑤	ii 延べ外国人宿泊者数 【施策10-①、施策10-②と同一】	分析	64 (H27)	49 <40.8%	【集計中】 H30年11月確定予定	120 [万人/年]								
	《H28実績値の分析》 外国人観光客については、九州ふっこう割を活用した対策等を講じたが、熊本地震の影響により国際定期便運休に加え、地震に対する警戒感などもあり、回復には至らなかった。													
施策5-⑥	地域資源を活かした観光地域づくり 【担当部局:企画振興部・環境生活部・商工観光労働部・農林水産部・土木部】													
施策5-⑦	【満足度】  【今後の方向性】 													

## [施策5] 地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策5-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興計画等について、熊本地震により甚大な被害を受けた20市町村が策定</li> <li>災害に強い熊本都市圏東部地域の発展と益城町の復興のまちづくりを牽引する取組みを支援するため、土地区画整理事業及び県道熊本高森線の4車線化を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興まちづくり計画に位置付けた取組みの推進には、住民との十分な連携が必要</li> <li>土地区画整理事業及び4車線化の事業推進に当たっては地権者をはじめとする関係者の生活再建への配慮が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興まちづくり事業の推進に向け、被災市町村と連携し、事業の進捗管理を支援</li> <li>土地区画整理事業や4車線化の推進に向け、益城町と連携して住民への丁寧な説明を行いながら用地取得等を推進</li> </ul>
施策5-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域防災拠点として、大規模災害時に集結する災害関係ヘリ運用に必要となる機能を持つ総合防災航空センターの運用を開始</li> <li>広域防災拠点となる熊本県民総合運動公園陸上競技場(えがお健康スタジアム)はH29年6月、グランメッセ熊本は7月に全面的に使用再開。併せて機能強化を推進</li> <li>九州の横軸となる九州中央自動車道は北中島ICのH30年度開通に向け事業を促進。中九州横断道路(竹田～阿蘇間)は第2回計画段階評価の実施など事業化に向けて促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合防災航空センターは、県警航空隊と県防災消防航空隊が共同で使用するため、双方の円滑な運航のための調整</li> <li>陸上競技場は、強化する機能とレベルの設定が必要。グランメッセ熊本は、経年劣化が進んでいる施設の維持修繕等が引き続き必要</li> <li>幹線道路整備の防災面等での必要性をもとに、国に早期整備を要望することが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新機体のヘリの運航を開始した県防災消防航空隊と県警航空隊が連携・協力し、広域防災拠点としての役割を担えるよう、総合防災航空センターを運用</li> <li>陸上競技場は、広域防災拠点として強化が必要な機能の検討と設計を推進。グランメッセ熊本は、施設保全計画に基づき維持修繕等を実施</li> <li>地元自治体や期成会等と連携し、早期事業化及び整備促進に向け要望活動を実施し、横軸のリダンダンシーの確保と強靭化を促進</li> </ul>
施策5-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくり夢チャレンジ推進事業(復興枠)により、益城町の若者による特産品(ジェラート)開発やイベント開催など、復興に向けた交流促進の取組み10件に対して支援</li> <li>各地で観光地域づくり等を進展させるため、地域づくり夢チャレンジ推進事業により、和水町での「金栗四三生誕の地」としての魅力の磨き上げなど交流促進の取組み38件を支援</li> <li>海外諮問機関(イコモス)による現地調査対応等への支援など、崎津集落の世界文化遺産登録の実現に向けた取組みを推進(H30年6月登録)。また、登録を見据えた旅行商品開発のためのツアーアー等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興に向けた交流促進の取組みが本格化する中、市町村や地域づくり団体等への支援が必要</li> <li>国内外からの観光客誘致のため、地元と連携した観光素材の発掘や磨き上げが必要</li> <li>世界文化遺産登録前後の周知啓発や資産の保全・活用に係る地元自治体との連携が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災の風評被害により減少した交流人口の回復・拡大を図るため、今後も「復興枠」を確保し、市町村や地域づくり団体等を支援</li> <li>引き続き関係者と連携し、各地域の特性や資源の発見・磨き上げ、それらを活かした誘客促進や観光ルート開発及び情報発信等の取組みを推進</li> <li>世界文化遺産登録を踏まえ、周知啓発や資産の保全管理に取り組むとともに、キリストン関連遺産をテーマとした旅行会社が造成しやすい周遊観光ルートを開発</li> </ul>

## 【取組みの方向性2】未来へつなぐ資産の創造～未来の礎を築く～

## 【施策5】地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系					(4)県民アンケート結果															
施策5-④	i	市町村等が広域的に連携・協働して取り組むスクラムチャレンジ推進事業の実施件数	17 (H27)	37 <74.0%	52 達成	50 〔件／5年〕	施策5-④	地域力を高める広域連携の推進 【担当部局:総務部・企画振興部・商工観光労働部・農林水産部】					<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>やや満足</td> <td>どちらでもない</td> <td>やや不満</td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td>3.7</td> <td>16.5</td> <td>57.5</td> <td>18.0</td> <td>4.3</td> </tr> </table>					満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	3.7	16.5	57.5	18.0	4.3
満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																							
3.7	16.5	57.5	18.0	4.3																							
ii	県内における連携中枢都市圏及び定住自立圏の共生ビジョン等策定圏域数※県域を越える連携も含む	7 (H27)	7 <87.5%	7 <87.5%	8 〔圏域〕	新たな共生ビジョンの策定はなかったが、山鹿市に対して共生ビジョン策定に向けた助言を行った。					<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>やや満足</td> <td>どちらでもない</td> <td>やや不満</td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td>4.0</td> <td>10.5</td> <td>70.6</td> <td>12.0</td> <td>2.9</td> </tr> </table>					満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	4.0	10.5	70.6	12.0	2.9		
満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																							
4.0	10.5	70.6	12.0	2.9																							
iii	広域連合・一部事務組合、地方自治法に基づく連携協約、機関等の共同設置等を活用した新たな市町村間の広域連携の件数	1 (H27)	2 <50.0%	2 <50.0%	4 〔件〕	広域連携の取組みを促進するため、交付金制度の周知や情報提供を実施したが、H28年度からの変動はない。					<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>やや満足</td> <td>どちらでもない</td> <td>やや不満</td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td>3.7</td> <td>16.1</td> <td>54.7</td> <td>19.6</td> <td>5.8</td> </tr> </table>					満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	3.7	16.1	54.7	19.6	5.8		
満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																							
3.7	16.1	54.7	19.6	5.8																							
iv	日本型直接支払の取組面積(実面積) (“多面的機能支払(農地維持支払)”+“中山間地直払”+“環境直払”的取組面積)	7.4 (H27)	7.5 <77.3%	7.5 <77.3%	9.7 〔万ha〕	多面的機能支払は広域化への取組みにより若干の減少、中山間直接支払は未取組農地への推進の結果増加となり、取組面積は全体として微増した。					<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>やや満足</td> <td>どちらでもない</td> <td>やや不満</td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td>2.5</td> <td>14.7</td> <td>58.8</td> <td>20.4</td> <td>3.7</td> </tr> </table>					満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	2.5	14.7	58.8	20.4	3.7		
満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																							
2.5	14.7	58.8	20.4	3.7																							
i	幹線道路の整備進捗率(供用率) 【施策4-①、施策5-②と同一】	52.8 (H27)	52.8 <68.7%	52.8 <68.7%	76.9 [%]	新たな幹線道路の供用開始がなかったため、進捗率は変わっていない。					<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>やや満足</td> <td>どちらでもない</td> <td>やや不満</td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td>3.7</td> <td>13.3</td> <td>57.8</td> <td>19.3</td> <td>6.2</td> </tr> </table>					満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	3.7	13.3	57.8	19.3	6.2		
満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																							
3.7	13.3	57.8	19.3	6.2																							
ii	企業立地件数 【施策8-③と同一】	35 (H27)	56 <44.8%	102 <81.6%	125 〔件／5年〕	トップセールス等による地震のマイナスイメージの払しょくや、半導体・自動車関連産業の好調な業績等にも支えられ、立地件数は過去最高の46件を記録した。 [H29実績値: 46件／年]					<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>やや満足</td> <td>どちらでもない</td> <td>やや不満</td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td>3.7</td> <td>13.3</td> <td>57.8</td> <td>19.3</td> <td>6.2</td> </tr> </table>					満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	3.7	13.3	57.8	19.3	6.2		
満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																							
3.7	13.3	57.8	19.3	6.2																							
iii	企業立地件数のうち研究開発部門の件数 【施策8-③と同一】	6 (H27)	1 <10.0%	9 <90.0%	10 〔件／4年〕	研究開発拠点立地のための新たな補助の創設など誘致施策を強化して誘致活動を展開した結果、立地は8件となり、過去5年で最高を記録した。 [H29実績値: 8件／年]					<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>やや満足</td> <td>どちらでもない</td> <td>やや不満</td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td>3.7</td> <td>13.3</td> <td>57.8</td> <td>19.3</td> <td>6.2</td> </tr> </table>					満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	3.7	13.3	57.8	19.3	6.2		
満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																							
3.7	13.3	57.8	19.3	6.2																							
i	道路網の整備率 【施策4-②と同一】	83.0 (H27)	83.5 <95.1%	84.7 <96.5%	87.8 [%]	平山荒尾線(平山工区)や荒尾南関線(平山工区)などの供用開始により、道路網の整備率が1.2ポイント向上した。					<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>やや満足</td> <td>どちらでもない</td> <td>やや不満</td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td>3.7</td> <td>13.3</td> <td>57.8</td> <td>19.3</td> <td>6.2</td> </tr> </table>					満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	3.7	13.3	57.8	19.3	6.2		
満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																							
3.7	13.3	57.8	19.3	6.2																							
ii	熊本駅周辺地域における居住人口の増加	2,973 (H28.4.1)	2,975 <85.0%	2,985 <85.3%	3,500(H32.4.1) 〔人〕	居住人口は、大きな変動要因がない中で、熊本駅周辺のマンション等への入居により微増した。					<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>やや満足</td> <td>どちらでもない</td> <td>やや不満</td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td>3.7</td> <td>13.3</td> <td>57.8</td> <td>19.3</td> <td>6.2</td> </tr> </table>					満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	3.7	13.3	57.8	19.3	6.2		
満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																							
3.7	13.3	57.8	19.3	6.2																							
i	集落の維持・活性化にモデル的に取り組む地域数 【施策1-②と同一】	1 (H27)	11 <40.7%	13 <48.1%	27 〔地域／5年〕	「小さな拠点」キャラバンの開催などにより市町村の理解が深まったことで、集落維持・活性化に取り組む市町村の数が増加した。 [H29実績値: 2地域／年]					<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>やや満足</td> <td>どちらでもない</td> <td>やや不満</td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td>3.7</td> <td>13.3</td> <td>57.8</td> <td>19.3</td> <td>6.2</td> </tr> </table>					満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	3.7	13.3	57.8	19.3	6.2		
満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																							
3.7	13.3	57.8	19.3	6.2																							
ii	中山間地域における農業振興ビジョン策定地区数	—	0 <0.0%	6 <54.5%	11 〔地区〕	本府PT・地域PTで重点的な取組みを行った結果、14地区のモデル地区を設定し、うち6地区でモデル地区農業ビジョン(農業振興ビジョン)を策定した。					<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>やや満足</td> <td>どちらでもない</td> <td>やや不満</td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td>3.7</td> <td>13.3</td> <td>57.8</td> <td>19.3</td> <td>6.2</td> </tr> </table>					満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	3.7	13.3	57.8	19.3	6.2		
満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																							
3.7	13.3	57.8	19.3	6.2																							
i	くまもと移住定住支援センター等への移住定住に関する相談件数	1,052 (H27)	1,326 <26.5%	2,774 <55.5%	5,000 〔件／4年〕	大規模相談会開催数の増加や、ホームページによる情報発信等により、センター等の相談窓口の認知度が向上し、相談件数が増加した。 [H29実績値: 1,448件／年]					<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>やや満足</td> <td>どちらでもない</td> <td>やや不満</td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td>3.7</td> <td>13.3</td> <td>57.8</td> <td>19.3</td> <td>6.2</td> </tr> </table>					満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	3.7	13.3	57.8	19.3	6.2		
満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																							
3.7	13.3	57.8	19.3	6.2																							

## [施策5] 地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策5-④	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事業者と連携したキャンペーン等による世界文化遺産等の情報発信に取り組むとともに、長崎～熊本を周遊するモデルルートを旅行会社等に提案</li> <li>広域連携の取組みを促進するため、広域連携支援促進交付金等の支援制度の周知や情報提供を実施</li> <li>地域資源を生かしたむらづくり人材の育成講座に延べ130名が参加。各地域のイベント情報等をホームページに掲載し、サイト閲覧数が前年度と比べ約6万件(94%)増加するなど都市と農山漁村地域の交流促進に寄与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる機会を利用して本県の世界遺産等の認知度向上を図り、更なる誘客に繋げる取組みが必要</li> <li>広域連携に向けた協議が継続されているものの、進展がみられず、支援の強化が必要</li> <li>地震により、農山漁村地域と修学旅行生や都市住民との交流機会が減少。また、むらづくりの担い手が高齢化しており人材育成が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然や文化遺産を活用した広域的な周遊観光の実現に向けた複数市町村が連携・協働する広域的な取組みを支援するとともに、旅行会社への説明会、WEBやSNS、県外イベント等を通じた情報発信などに取り組む</li> <li>広域連携の推進に向けて、交付金制度の見直しや新たな枠組みによる検討段階からの支援など、支援体制を拡充</li> <li>農山漁村の活性化を通じ、都市と農山漁村地域の交流から滞在、更に定住と住みよいむらづくりに結びつけるための取組みを支援。また、講座内容の高度化等により「稼げる農村」を実現する人材を育成</li> </ul>
施策5-⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、沿線市町村と連携して、路線バス、地域鉄道の運行を支援し、住民生活に必要な公共交通の安定的な運行を確保</li> <li>若者が熊本で働きたいと思う仕事づくりに向けた企業誘致を推進し、本社機能移転1件、研究開発部門8件を含む46件を誘致</li> <li>県北地域の地理的な特徴を活かして、関係市町と連携し、ガイドブック作成等により移住定住や若者の定着を促進。有明海沿岸道路の工事実施に向けた事業を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通事業者の経営が厳しさを増す中、公共交通を必要とする地域住民のニーズに対応したバス、地域鉄道等の安定的な運行の確保が必要</li> <li>復興需要等に伴う人材不足が懸念。また、県土の均衡ある発展の観点から、企業誘致実績の少ない県南地域等についても、地域の特色を生かした誘致を進める必要</li> <li>県北地域が候補地に選ばれるよう、荒尾・玉名地域の「ふくまもと」プロモーション活動など認知度向上を戦略的に展開することが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通事業者と連携を図るとともに、国、市町村とともに公共交通維持のために必要な財政支援を実施</li> <li>本社機能移転や研究開発部門を含む企業誘致に引き続き取り組むとともに、誘致企業の人材確保の支援や県南地域等の特性を生かしたサテライトオフィス誘致活動を推進</li> <li>主に福岡都市圏の子育て世代をターゲットとして、関係市町と連携し、交通アクセスや暮らしやすさなど地域の強みについて情報を発信</li> </ul>
施策5-⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市機能の誘導等によるコンパクトシティ形成を推進するための「立地適正化計画」を策定する市町村への情報提供を実施。長洲玉名線等の都市計画道路の整備を推進</li> <li>熊本駅部(鹿児島本線下り約2km、豊肥本線約1km)の在来線高架切替がH30年3月完了。陸の玄関口としての魅力とにぎわい創出に向け、熊本市、JR九州等と協議を実施</li> <li>八代地域が南九州の物流拠点となることを目指し、H29年9月に「やつしろ物流拠点構想」を策定、公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内で「立地適正化計画」を策定した市町村は、熊本市、荒尾市、菊池市の3市のみであり、他の市町村の計画策定の促進が必要</li> <li>熊本駅舎整備に当たり、駅利用者への影響を最小限とすることや、新たな駅ビルに求められる機能等について官民で協議・調整が必要</li> <li>「やつしろ物流拠点構想」の実現に向けた施策を展開するにあたり、府内体制を構築し、具体的な取組みを機動的に進めることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンパクトシティ形成に向けた取組みを促進するため「立地適正化計画」の策定に向け必要な情報提供に努めるとともに、都市内のネットワーク形成に資する都市計画道路の整備を推進</li> <li>H30年度中の熊本駅舎完成に向けて工事を促進。H33年の駅ビル開業を見据え、熊本市、JR九州、地元経済界等と連携してにぎわい創出を推進</li> <li>「やつしろ物流拠点構想推進チーム」を立ち上げ、地元市町と連携のうえ、情報共有や部局横断的な対応により企業誘致や販路拡大などを推進</li> </ul>
施策5-⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業大学校で親元就農希望者向けのプロ経営者コースを実施。三世代同居・近居の実現のための実務者(市町村職員、建築士、不動産関係者)向けの空き家の利活用等の先進地事例セミナーを開催</li> <li>町のコンパクトシティ構想の拠点として新庁舎や消防関連施設を建設予定の南関高校跡地を南関町に無償譲渡。県集落サポートプロジェクト事業により、南小国町が実施する集落維持・活性化の取組みに対し支援</li> <li>人口減少市町村への企業立地件数は24件(H28年度10件)、雇用予定者は597名(H28年度288名)といずれも増加し、地域経済の回復に寄与</li> <li>持続可能で元気な農山漁村づくりを推進するため、震災復興を重点に地域コミュニティの再生等に取り組む88団体の活動を支援。また、県内41市町村で地域ぐるみの鳥獣被害対策を実践した他、初の強化月間を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者の定着促進のため、効果的な研修運営が必要。また、空き家対策に苦慮する市町村に対し、円滑な事業推進のための支援が必要</li> <li>高校再編後の校地・校舎については、地元市町で地域活性化に向けた跡地の利活用検討が進むよう、市町との連携・協議が必要。持続可能な地域を構築するため、集落維持・活性化に取り組む市町村を増やす必要</li> <li>復興需要等に伴う人材不足が懸念。また、県土の均衡ある発展の観点から、企業誘致実績の少ない県南地域等についても、地域の特色を生かした誘致を進める必要</li> <li>これまでの取組みを、今後の地域活動に活用・発展させることが必要。また、地域住民が田畠・集落を守れるよう、鳥獣被害対策の実践的な知識をもった人材育成が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会の開催等による親元就農者の確保・育成の推進。また、空き家の利活用を進めるため「空き家利活用マネージャー」の育成や先進地事例セミナーを引き続き開催</li> <li>地域の活性化に資するよう地元市町の意向を踏まえ、無償譲渡による利活用や売却・貸付を検討。県の集落サポートプロジェクト事業補助金等の活用により、集落維持・活性化に取り組む市町村を支援</li> <li>誘致企業の人材確保のサポートとともに、県南地域等の特色を生かし、比較的受入環境が整いやすいサテライトオフィス誘致等に取り組むなど、引き続き戦略的な誘致活動を実施</li> <li>成果の検証を踏まえ新規団体の取組みを優先的に支援し、また、鳥獣被害防止強化月間や人材育成を通じた対策を進めることで地域の再生、活性化を促進</li> </ul>
施策5-⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住定住推進のため、市町村からの要望の強い移住者向け空き家情報の提供に向けて、熊本県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会熊本県支部と調整を実施</li> <li>「くまもと移住定住支援センター」の相談員、関係機関との連携、熊本コネクションプロジェクトなどにより移住相談に対応。東京で14回、大阪で1回、福岡で1回の相談会を開催</li> <li>熊本県立大学、熊本学園大学、東海大学の360名の学生が農山漁村の魅力の発信や商品開発を行うなど、都市と農村の交流が促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が行う移住者向け空き家情報の提供に当たっては、市町村と不動産業者との連携が必要</li> <li>移住希望者一人一人の移住具体化のため、仕事や暮らしなどの情報発信や相談体制の強化、魅力ある相談会開催など多様な取組みが必要</li> <li>魅力の発信により、移住・定住へのきっかけになるが、具体的に進めるには住環境整備や仕事づくりなどの支援を行う関係機関等との連携が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が熊本県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会熊本県支部と包括協定を結ぶことにより、県下全域で移住者向け空き家情報の提供における市町村と不動産業者の連携を推進</li> <li>関係機関と連携し、相談会等の開催や情報発信を実施。県内の工業系高校出身者等をターゲットに、名古屋での相談会を新たに開催し移住定住を促進</li> <li>関係機関等との連携強化を図りながら都市住民が農山漁村への交流・滞在により魅力を体感する取組みを支援し、農山漁村の活性化を通じた定住等を促進</li> </ul>

## 【取組みの方向性2】未来へつなぐ資産の創造～未来の礎を築く～

## 【施策6】くまもとの誇りの回復と宝の継承

(1)現状と課題		(2)概要		(3)施策体系			(4)県民アンケート結果														
県民の誇りである熊本城や阿蘇神社をはじめとする文化財や、阿蘇の草原が熊本地震により被災し、県民の心も大きく傷つきました。また、有明海・八代海における赤潮等の発生や、一部地域での地下水の水位の低下等の課題があります。このような中、本県の自然、景観、地下水等を守る取組みが求められています。		熊本城や阿蘇神社をはじめとする文化財の修復や、阿蘇の草原再生に取り組むとともに、世界遺産や日本遺産などの歴史・文化の更なる活用や、地下水涵養、有明海・八代海の再生などに取り組みます。		熊本城をはじめとした歴史・文化の再生・継承 【担当部局:企画振興部・環境生活部・商工観光労働部・土木部・教育庁】			【満足度】														
本県では、世界文化遺産登録や日本遺産認定、国際スポーツ大会の県内開催決定を契機に、歴史・文化・芸術・スポーツに対する県民の関心が高まっています。歴史・文化やスポーツなどを通じて、県民生活の豊かさを取り戻し、子供たちをはじめ県民の夢につなげる取組みが必要です。		また、スポーツ施設の復旧を進め、復興の姿を県内プロスポーツチームを通じて発信するとともに、スポーツを通じた地域づくりや生涯スポーツの振興に取り組みます。					<table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>17.3</td> <td>41.7</td> <td>28.7</td> <td>9.5</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>15.3</td> <td>34.6</td> <td>32.5</td> <td>14.1</td> <td>3.6</td> </tr> </table>			H30	17.3	41.7	28.7	9.5	2.8	H29	15.3	34.6	32.5	14.1	3.6
H30	17.3	41.7	28.7	9.5	2.8																
H29	15.3	34.6	32.5	14.1	3.6																
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値															
施策6-①	i 文化財(国・県指定)の災害復旧事業の進捗率	—	36.0 <45.0%	47.0 <58.8%		80.0 [%]															
	分析 失敗工法の検討や各種補助事業の活用等により、被災した文化財(国・県指定等)159件のうち、76件の復旧が完了した。																				
	ii 世界遺産登録資産への来訪者数(世界遺産暫定一覧表記載資産(崎津)を含む)	701,000 (H27)	451,478 <22.6%	857,812 <42.9%		200万 [人／4年]															
施策6-②	iii 県立文化施設の入場者数	934,877 (H27)	540,563 <54.1%	632,654 <63.3%		100万 [人／年]															
	分析 入場者数はH28年に比べ回復傾向にあるものの、熊本地震による復旧工事や改修工事等の影響により、例年を大幅に下回っている。																				
	i 阿蘇の草原における野焼き面積	16,500 (H27)	14,746 <89.4%	15,084 <91.4%		16,500 [ha]															
施策6-③	ii 地下水涵養量の増加	2,432 (H27)	1,177 <33.6%	2,379 <68.0%		3,500(H30) [万m³]															
	分析 熊本地震で被災した農地等の復旧工事が概ね完了し、白川中流域水田湛水事業がH28年度の393万m³から1,347万m³に増加したほか、益城町での冬期湛水も再開され、涵養量が増加した。																				
	iii 景観アドバイザーを活用した景観形成活動・事業の数	1 (H27)	1 <10.0%	15 達成		10 [件／年]															
施策6-④	i 被災したスポーツ施設の災害復旧事業の進捗率	—	23.6 <23.6%	63.0 <63.0%		100(H30) [%]															
	分析 被災したスポーツ施設の復旧対象46件のうち、41件に着手し、うち29件の工事が完了した。																				
施策6-⑤	ii 総合型地域スポーツクラブで活動しているクラブ員の数	16,475 (H27)	14,857 <82.5%	15,634 <86.9%		18,000 [人]															
	分析 熊本地震により、多くの体育施設が被災し、利用ができない状態となつたが、施設の復旧とともにクラブ員の数は、15,634人まで回復した。																				
				H29 事業数 決算額 H30 事業数 予算額																	
				H29 26	91,198,472千円	H30 26	1,648,885千円														

## [施策6] くまもとの誇りの回復と宝の継承

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策6-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本城や阿蘇神社をはじめとした被災文化財について国・市町村等と連携して復旧を推進。未指定の歴史的建造物等まで対象とする補助制度を整備し、保存意向が増加。また、文化財復興支援としてH29年度末までに民間等から約37億円の寄附</li> <li>熊本市の「熊本城復旧基本計画」策定を支援するとともに、復旧事業に係る市負担への支援制度を創設。また、旅行会社等に復旧過程を活用したツアー造成を提案</li> <li>東京オリンピック開催を契機に文化的な創造基盤づくりを目指す「東京キャラバン」が県内各地で開催され、2,900名以上の集客。また、観光誘客推進のため、旅行会社に世界遺産、日本遺産のプロモーションを実施</li> <li>日本遺産認定を受けた菊池川流域の「米作り、二千年にわたる大地の記憶」について、観光客の呼び込みや定着を図り地域活性化につなげるため、ガイド養成のためのテキスト作成支援や旅行会社に対する旅行商品造成の働きかけを実施</li> <li>海外諮問機関(イコモス)による現地視察対応等の支援を実施し、崎津集落の世界文化遺産登録の実現に向けた取組みを推進(H30年6月登録)。また、H30年度の登録を見据えた旅行商品開発のためのツアー等を実施【再掲】</li> <li>くまもとアートポリスにより「みんなの家」10棟を整備するとともに「くまもとアートポリス建築展2017」を開催し約5,600名が参加。アーティスト5名を阿蘇地域に招へいし、滞在中の創作作品の展覧会を開催</li> <li>熊本の手しごと(工芸、芸能、食)について、フェイスブックやホームページの他、ムック本への特集記事の掲載により情報発信</li> <li>県立劇場及び県立美術館の復旧を完了(H30年4月)。被災者のこころの復興に資するため、学校等に芸術家を派遣する「アートキャラバンくまもと」を100回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災文化財の早期復旧に向けて、ハリテージ マネジメント(歴史文化遺産保全活用推進員)や施工業者等の確保が課題。また、国の支援に加え民間等からの寄附など、継続した支援が必要</li> <li>熊本城の復旧完了(2038年予定)や、復旧過程の観光への活用に向けて、中長期的視点で熊本市や国との連携が必要</li> <li>国際スポーツ大会等を活かした文化交流の促進等に向けて、さらなる気運の醸成が必要</li> <li>鞠智城跡を含めた菊池川流域の米作りの歴史や相良700年が生んだ保守と進取の文化など、日本遺産を活かした観光振興や地域活性化の取組みが必要</li> <li>世界文化遺産登録前後の周知啓発や資産の保全・活用に係る地元自治体との連携が必要【再掲】</li> <li>くまもとアートポリス事業の実施等により、継続した住環境整備が必要。阿蘇の効果的な情報発信を図るため、作品展示発表の機会確保や来場者数の増を図る必要</li> <li>手仕事の魅力を発信するホームページのアクセス数は増加しているものの、伝統工芸品の技術の継承には、更なる広報・啓発が必要</li> <li>「アートキャラバンくまもと」をより質の高い事業とするため、アーティストと事業実施地域のマッチング等が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国に財政支援継続を求めるとともに、広く寄附を呼びかけ、市町村等と連携して早期復旧への取組みを推進。併せて、被災文化財の復旧に向けた取組みについての情報を発信</li> <li>H30年度に設置される3つのワーキンググループ(石垣・建築・構造解析)において復旧方法の検討を開始。熊本市との連携により熊本城の復旧過程を見える化し、観光プログラムを作成</li> <li>国際スポーツ大会等の開催に向け県立劇場や文化団体と連携し、文化交流の機運醸成のイベント実施や情報発信を強化し、熊本の文化を発信</li> <li>八代市が誇る文化・伝統等の日本遺産認定への取組みを支援するとともに、既に認定された日本遺産やNHK大河ドラマ「いたてん」による誘客効果を活用した観光振興を実施し、地域活性化の取組みを支援</li> <li>世界文化遺産登録を踏まえ、周知啓発や資産の保全管理に取り組むとともに、キリストン関連遺産をテーマとした旅行会社が造成しやすい周遊観光ルートを開発【再掲】</li> <li>災害公営住宅や「みんなの家」などのプロジェクト遂行による住環境整備。アーティスト作品の展示発表方法の工夫やマスマディア等の活用により、効果的に情報発信</li> <li>手仕事品の活用事例の提案や展示イベントの実施による情報発信の他、伝統工芸の匠の技の映像化等により伝統工芸の振興及び技術の伝承を推進</li> <li>「くまもとアートキャラバン」事業では、山鹿市において日露交歓コンサートを予定するなど、質の高い事業を展開</li> </ul>
施策6-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな阿蘇山上給水施設等整備を完了(H30年6月)。牧野・牧道の復旧やボランティア等野焼きの支え手確保等を実施。また、H29年10月に阿蘇が国の重要文化的景観に選定</li> <li>野草堆肥利用農産物の付加価値向上のため、東京及び福岡での阿蘇地域世界農業遺産認知度向上イベントにより情報発信を実施。また、野草供給の効率化等によるコスト削減等により、野草堆肥の利活用を促進</li> <li>阿蘇くじゅう国立公園における受入環境整備として、アウトドア企業や地元団体との連携により九州初となる草原景観を利用したジャパンエコトラックのルート認定を実現。また上質感ある宿泊施設の誘致活動を実施</li> <li>白川中流域の地下水涵養量は地震前に近い水準まで回復。PR動画作成等による「水の国くまもと」の情報発信を実施。地下水の硝酸性窒素濃度を調査</li> <li>くまもとグリーン農業応援宣言者数が、H29年度で3,147名増加し、21,555名となるなどグリーン農業を促進する県民運動を展開</li> <li>有明海及び八代海等の再生に向け、八代海湾奥部の水質・底質調査を含む総合的な施策を推進。関係省庁に抜本的な再生方法の検討・実施等を要望</li> <li>県内小学生を中心に34,776名が環境センターに来館。「エコアくまもと」で資源循環型社会教育プログラムを12団体459名に、周辺環境を活かした環境教育を115名に実施</li> <li>メガソーラーの立地協定を1件締結し、県民発電所1件が発電開始。またH30年度からの県営水力発電所の発電設備の更新に向け、水車発電機等の設計を実施</li> <li>計画的で秩序ある土地利用を推進するために改定した熊本都市計画区域における県指針を踏まえ、益城町において土地利用方針を策定するなど基準改定</li> <li>国際スポーツ大会を見据え、沿道景観等の魅力化を図る“おもてなしグリーンプロジェクト”において、第二空港線(県道熊本益城大津線)などの植栽構造の改善を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇山上への観光客回復に向け、給水施設をはじめとする自然公園施設の早期復旧が必要。牧道に大きな被害が生じ輪地切り作業に支障。世界文化遺産暫定一覧表入りを目指し、価値の明確化等に関する検討が必要</li> <li>野草堆肥利活用システムの構築には、野草の安定的供給や野草堆肥利用促進及び認知度向上が必要</li> <li>来訪者とその滞在時間の増加のためには、アクティビティの充実や宿泊施設の誘致が必要であり、観光地としての魅力向上と情報発信が必要</li> <li>水田湛水等による更なる涵養量の確保・増加が必要。「水の国くまもと」の認知度の向上や災害時の地下水利用についての周知が課題</li> <li>応援宣言者数の増加が鈍化。地下水の水質保全には、耕種地帯における畜産地帯の堆肥の積極的な利用が必要</li> <li>有用二枚貝をはじめとする漁獲量が依然として低迷するなど、引き続き、再生に向けた取組みが必要な状況</li> <li>環境センターにおける中学生以上を対象とした環境教育の充実が必要。県北の教育現場において「エコアくまもと」を利用した環境教育の定着が必要</li> <li>メガソーラー建設に伴う災害防止対策や環境・景観との調和が必要。発電設備更新の現地工事の工程について、綿密な調整が必要</li> <li>地域の特徴ある景観を保全・継承しつつ、既存集落の維持・活性化等を図るために市町村と連携した取組みが必要</li> <li>良好な景観を形成するためには、限られた予算を効果的に活用し、継続的かつ計画的な取組みを進めることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>野焼き支え手の確保や牧野・牧道の復旧を支援するとともに、採石場跡地の修景・緑化などにより、阿蘇の草原再生を推進。学術委員会を立ち上げ、世界文化遺産としての価値や保全策等の検討を推進</li> <li>世界農業遺産認定をきっかけとした農産物の付加価値向上等の経済活動につなげたため、野草堆肥の利活用システム構築等具体的な取組みを推進</li> <li>ナショナルパークにふさわしい阿蘇の景観の維持・再生、魅力あるアクティビティ開発、宿泊施設の誘致等を関係機関と連携して実施</li> <li>地下水を未来につなぐため湛水事業や硝酸性窒素対策に取り組む。水の魅力の情報発信や水環境教育を推進</li> <li>「地下水と土を育む農業推進条例」の理解と関心を高めるため啓発活動を継続。また、堆肥広域流通量の拡大を目指す</li> <li>具体的な取組みの足がかりとするため、有明海の水質・底質調査や八代海の海底地形調査を実施するとともに、県計画に沿った総合的な施策を実施</li> <li>センターの展示を、幅広い世代が学習できる内容に見直すとともに、学校現場との情報共有を図りながら「エコアくまもと」の教育プログラムを充実</li> <li>メガソーラー立地に関する三者協定の締結により、環境への配慮や地域との合意形成を図る。「熊本県総合エネルギー計画」の見直しに着手。水車発電機等の製作・設置等を計画的に実施</li> <li>市町村と連携して計画的で秩序ある土地利用を推進</li> <li>H28~31年度までの事業であるため、沿道住民の理解を得ながら計画的に事業を実施し、“おもてなしグリーンプロジェクト”を展開</li> </ul>
施策6-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>Bリーグ(プロバスケット)やプロ野球のオールスターゲームを熊本で開催(H30年1月及び7月)</li> <li>総合型地域スポーツクラブの育成支援のため、未設置市町村を中心に育成訪問を実施。活動しているクラブ会員数は15,634名と、被災施設の復旧に合わせて回復</li> <li>県立体育施設6施設中、藤崎台県営野球場及び熊本武道館を含む4施設が完全復旧するとともに、両施設の今後のあり方について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内プロスポーツチームの活躍を通じた復旧・復興のメッセージが県内外に広く伝わるよう、マスコミへの情報提供を含めたPR方法の検討が必要</li> <li>拠点となる体育施設が熊本地震の影響で建設できない等の理由により、現在も4市町村が総合型地域スポーツクラブ未設置</li> <li>藤崎台県営野球場や熊本武道館が抱える立地や駐車場、施設の老朽化等の課題整理に加え、経済面や防災上の観点も含めた検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内プロスポーツチームのホーム戦及びアウェイ戦を通して、復旧・復興の姿を県内外に発信</li> <li>県内全域での総合型地域スポーツクラブ実現に向け、未設置市町村や自立運営が困難なクラブに対し、訪問等による人材育成等を支援</li> <li>藤崎台県営野球場及び熊本武道館について、現施設の防災機能面や経済波及効果、施設利用上の課題等を検討・整理</li> </ul>

## 【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～

## 【施策7】競争力ある農林水産業の実現

(1)現状と課題		(2)概要		(3)施策体系		(4)県民アンケート結果	
熊本地震により農地をはじめ多くの農林水産業関係施設等が被災したほか、山腹崩壊などにより農林水産業全般に甚大な被害がありました。また、人口減少による担い手の不足や、TPPなど国際情勢の変化等による農林水産業への影響が懸念されています。		本県の基幹産業である農林水産業について、被災農家の経営再建を進めるとともに、農地の大区画化や農地集積など将来の農家の生産性向上につながる生産基盤の整備、企業等の多様な担い手の確保・育成や、品質・商品力向上、安定した生産量の確保、コスト削減等の取組みや、「熊本広域農場構想」の展開、収益性の高い次世代型農業の推進などを通じて、農業生産力を回復させ、競争力の更なる強化を図ります。		生産を支える基盤の復旧・復興 【担当部局:農林水産部】		【満足度】	
また、農林水産物等の付加価値向上や認知度向上、多様な流通ルートの構築による熊本ブランドの定着に向けた取組みや地産地消を推進するとともに、中山間地域における農のしごとづくりを進めます。		さらに、豊富な森林資源を活かし、意欲ある担い手への森林集約化、低コスト化等により森林経営の強化を図るとともに、安定した木材サプライチェーンの構築に向けた流通体制等の整備や、CLT等の新技術を活用した更なる木造化・木質化を推進し、県産木材の需要拡大を創出します。		併せて、漁場環境の改善、水産基盤の整備及び6次産業化の推進などにより、水産資源の回復と水産業経営の強化に取り組みます。			
★重要業績評価指標(KPI)		策定期	H28	H29	H30	目標値	
施策7-①	i 被災した農地・農業用施設の災害復旧事業の進捗率	—	7.0 <7.0%	29.6 <29.6%		100 [%]	
	分析	被災した農地及び農業用施設の復旧箇所4,973件のうち、3,224件に着手し、1,472件の工事を完了した。					
施策7-②	ii 認定農業者や地域営農組織等へ集積する農地面積	2,933 (H27)	4,543 <43.3%	6,512 <62.0%		10,500 [ha／5年]	
	分析	農地等の復旧や経営再建等が進み、農地集積への機運が再燃成されたことから、H28年度比約2割増の1,969haの集積となり、ほぼ目標(2,100ha/年)の水準に戻った。 [H29実績値: 1,969ha／年]					
施策7-③	i 新規就業者数 ((新規就農者+雇用就農者)+新規林業就業者+新規漁業就業者)	634 (H27)	575 <87.1%	575 <87.1%		660 [人／年]	
	分析	新規参入者等への支援に取り組んだが、新規就農者数・雇用就農者数はH28年度を下回る463名となった。新規林業就業者数は、旺盛な木材需要や県等の研修の効果によりH27年度並みの79名に回復した。新規漁業就業者数は、ノリ養殖業が好調なことや県等の就業支援により33名に増加した。					
施策7-④	i 被災した畜舎・農舎等の災害復旧事業の進捗率	—	32.5 <32.5%	85.5 <85.5%		100 [%]	
	分析	被災した畜舎・農舎等の復旧箇所10,299件のうち、8,806件の工事を完了した。					
施策7-⑤	ii 主要な農産物(水稻、大豆、野菜、果樹)における10aあたりの収量	1,270 (H26)	1,285 <95.9%	【集計中】 H31年2月確定予定		1,340 [kg/10a]	
	分析	《H28実績値の分析》 日照不足や低温の影響等により、大豆、野菜、果樹の収量は減少したが、水稻の作況が良く、主要な農産物全体の収量は増加した。					
施策7-⑥	iii 次世代型ハウスの導入面積	44 (H27)	68 <40.0%	92 <54.1%		170 [ha]	
	分析	会議等を通じた環境制御技術の普及啓発や、国庫事業を活用した環境制御機器やヒートポンプの導入支援等を行った結果、次世代型ハウスの導入面積が増加した。					
施策7-①		施策7-②		施策7-③		施策7-④	

## 【施策7】競争力ある農林水産業の実現

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策7-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地や農業用施設4,789件(団体営分)の復旧工事のうち、3,070件着手し、1,460件完了。秋津地区や阿蘇谷地区で工事に着手するなど、熊本市、阿蘇市、南阿蘇村で農地復旧と併せて大区画化・集積を図る創造的復興を推進。また、認定農業者等に1,969haの農地を集積</li> <li>農地や農業用施設184件(県営分)の復旧工事のうち、154件着手し、12件完了。また、農業水利施設99件について、長寿命化等の観点から定期点検を実施</li> <li>農地海岸堤防(L=2.5km)を整備するとともに、農地の湛水被害を防止する排水機場の整備を1地区(受益面積91.5ha)で完了。また、耐候性ハウス55.9haの導入を支援。さらに、園芸施設共済加入率が2ポイント増加の59.2%に向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の創造的復興に必要な予算確保と、工事入札の不調・不落への対応が必要。また、農地集積に関する制度周知の強化が必要</li> <li>大切畑ダムなど農業用水利施設の早期復旧が必要。農業水利施設の管理者である土地改良区の体制強化が必要</li> <li>農地防災施設の整備やハウスの強化に取り組むとともに、果樹共済など加入率が低い分野の農業共済等の保険制度への加入促進が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村等と協力し、適宜計画変更を行い、創造的復興を含めた農地及び農業用施設の復旧をH30年度まで完了。併せて、個別訪問等による制度周知や、地域での話し合いを通じた合意形成を進め、担い手への農地集積を推進</li> <li>大切畑ダムなど農業水利施設を計画的に復旧。施設の点検と併せ、計画的な更新整備、土地改良区の技術者育成、突発事故対応など総合的対策を推進</li> <li>農地防災施設の計画的な整備や、低コスト耐候性ハウスの導入支援、農業共済等の保険制度の加入率の向上促進により、災害対応力を強化</li> </ul>
施策7-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>就農教育推進校で、就農を目指す県下全域の高校生を対象とした研修等を実施し、農業を担う人材を確保・育成。また、親元就農志望者を対象としたプロ経営者コースを農業大学校で実施(8名受講)。さらに、県認定研修機関等で就農に向けた研修を実施(92名受講)</li> <li>遊休化ハウスの活用に向けたハウスバンクの取組みにより、5.5haのハウスが担い手に集積。また、畜産業のリーダーとなる人材の確保・育成に向け、就農準備研修認定牧場3箇所を整備し、地域内の指導者による就農支援体制を構築</li> <li>地域の中心的な担い手である認定農業者(H28年度末で全国3位の11,048経営体)に対し、市町村や農業団体と連携した研修会や経営指導等を実施</li> <li>あさぎり町の中山間地域に農業法人が新たに1社進出するとともに、山鹿市においては、醸造所、ブドウ農場、レストラン等で構成するワイナリーの建設工事に着手。また、JA鹿本の農業経営参入に向け耐候性ハウスの設置等を支援</li> <li>林業は研修施設強化のための工事に着手するとともに、作業環境改善等の指導、防護衣の購入支援等を実施し、就労環境を改善。漁業への就業から定着までを支援する「熊本県漁業就業支援協議会」と連携し、新規漁業就業者4名の定着を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者の定着促進に向け、より効果的な研修運営につながるよう、県認定研修機関の研修方法や指導内容等の更なるレベル向上が必要</li> <li>ハウスの出し手と受け手のマッチング機会の増加が必要。また、畜産業の就農環境向上に向けて、各地域に支援体制を構築するため、就農準備研修認定牧場の未整備地域への拡充が必要</li> <li>担い手個々の経営課題が多様化しており、課題解決のための伴走型できめ細かな支援が必要</li> <li>農業参入を希望する企業や参入後間もない企業への営農、販路に関する支援が必要</li> <li>林業は、雇用条件改善と技術者育成による生産性向上が必要。漁業は、高額な初期投資や漁獲・養殖技術の習得に時間を要することから、就業後の経営が不安定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県就農支援機関協議会による認定研修機関の情報共有や連携、研修会の開催等を支援し、新規就農者の確保・育成を推進</li> <li>ハウスバンクの安定的な運用等による地域内の資源の有効活用や、農業団体及び市町村と連携し、就農支援体制の構築に向けた取組みを強化し、就農環境の向上を推進</li> <li>担い手の経営改善を伴走型で支援する「くまもと農業経営相談所」を設置(H30年5月)するとともに、認定農業者や農業法人の経営の実態を踏まえ、その経営改善・発展の取組みをきめ細かに支援</li> <li>農業法人の広域事業展開、他企業等との連携によるアグリビジネス展開、JAの農業参入・経営安定を支援し、多様な担い手の確保・育成を促進</li> <li>林業大学校の設置等による就業支援体制構築や技術養成支援、漁船・漁具購入や漁獲・養殖技術習得の支援等を行い、林業や水産業の担い手を確保・育成</li> </ul>
施策7-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>営農再開を目指す被災農家の96.9%が営農を再開。また、用排水路等整備(L=25km)、ほ場整備(25ha)、耐候性ハウス導入(55.9ha)等を実施するほか、水田での畑作物の導入を可能とする排水機場(受益面積137.2ha)の整備更新が完了</li> <li>地震被害の大きかった地域において、水稻からの作目転換(36ha)等により、営農継続を推進。また、収益性の高い土地利用型農業を目指し、13経営体の高性能機械の導入を支援</li> <li>地域営農組織の法人化を促進し、18法人が設立。また、広域農場延べA個所で、大型機械等の導入や、農地・機械・労働力等を最適化する総合的な営農管理システムによる営農効率化を支援</li> <li>新品種「くまさんの輝き」の生産・販売促進を支援。県開発の収益性の高いイチゴ「ゆうべに」の作付推進とブランド確立に取り組み、栽培面積は45.1haから71.4haに拡大。また、トマト、ナス、キュウリを対象に、安定的な生産を可能とする環境制御装置導入を推進。農業生産額はH28年を上回る3,498億円(推計)</li> <li>園芸農業に関して、モデル産地(JA熊本市、JA菊池、JA鹿本)を選定し、子育て中の母親の活用など地域内で労働力を確保する取組みを試行</li> <li>被災畜産農家について、復旧対策事業に申請があった全ての畜舎等の復旧に着手。また、5つの畜産クラスター協議会(33取組主体)で家畜再導入等を支援するとともに、飼料作物を収穫する高性能機械の実演会を玉名・球磨地域で開催</li> <li>家畜伝染病の防疫演習等を23回実施し、危機管理体制を強化。また、H30年1月香川県で鳥インフルエンザが発生した際、県内全養鶏農場の緊急消毒を実施し、本県の発生防止体制を強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産基盤強化等に関する支援施策の活用や、関係機関との連携を図りながら、計画的な事業の進捗が必要</li> <li>営農再開については一定の成果が挙がっており、H28年度以降に得られた知見も活用して、農地の高度利用により土地利用型農業の収益性を更に高めていくことが必要</li> <li>中山間地域の農業の担い手となる法人設立が急務。法人の経営安定に向け支援が必要。低コスト生産体制整備に向けた大型機械への移行など、広域農場等のコスト削減の取組み等を県下全域に広めることが必要</li> <li>「ゆうべに」の栽培技術の高位平準化が必要。また、ICT活用により安定した生産が可能となる環境制御装置の他品目への適応が必要</li> <li>産地実態調査や有効求人倍率の状況から、現状では、生産現場が必要とする労働力確保が困難なことが判明</li> <li>被災農家の復旧・復興と、更なる生産基盤強化が必要。また、畜産の収益性・生産性を地域全体で向上させるための取組みが必要</li> <li>家畜伝染病発生時の県内全域での迅速かつ円滑な初動防疫のため、家畜防疫体制の高位平準化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>営農再開後の経営が安定するよう関係機関と連携して取り組むとともに、価格の上昇、安定した生産量の確保、コスト削減等による農家所得向上を推進</li> <li>収益性の高い土地利用型農業の確立に向け、ブロックローテーションの導入や農場の大規模化、大型機械の導入などを推進</li> <li>中山間地域の組織化・法人化と、平坦地域の任意組織の法人設立を促進。また、広域農場の経営基盤強化等の支援を実施するとともに、総合営農管理システムの効果的活用等を支援し、「熊本広域農場構想」を展開</li> <li>マニュアル徹底等により「ゆうべに」の栽培技術を高め、ブランド力を向上。環境制御装置の他品目への適応や技術指導員育成を推進し、スマート農業など高収益性の次世代型農業を展開</li> <li>モデル産地での試行を経て、H31年度までに本県独自の労働力調整システム構築を目指すとともに、外国人材の受入・育成の体制整備を進めるなど、産地力の維持・強化を推進</li> <li>畜舎再建や家畜再導入、畜産クラスターによる地域ぐるみの復興を支援するとともに、飼料作物収穫作業の請負組織(コントラクター)の育成を推進</li> <li>家畜伝染病の発生を防止するとともに、防疫演習内容等を充実させ、発生時の防疫作業に関する組織間の連携を強化</li> </ul>

## 【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～

## 【施策7】競争力ある農林水産業の実現

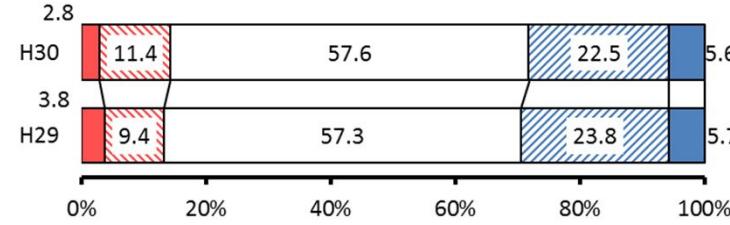
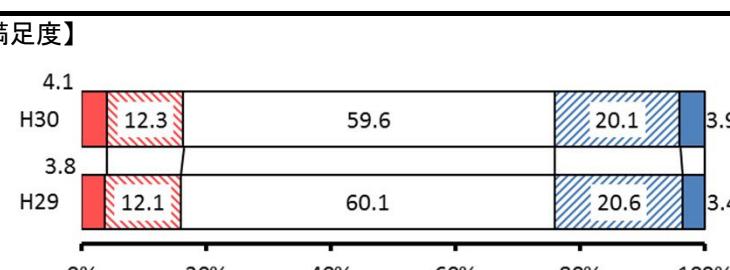
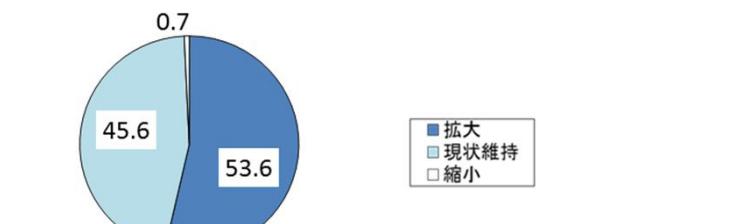
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系			(4)県民アンケート結果					
施策7 ④	i 被災した共同利用施設の災害復旧事業の進捗率	—	90.0 <90.0%>	99.0 <99.0%>		100 [%]	サプライチェーンの強化と県産農林水産物等の認知度向上 【担当部局:商工観光労働部・農林水産部・土木部・教育庁】			【満足度】					
	分析	被災した共同利用施設の補助対象103件のうち、102件の復旧工事が完了した。													
	ii 6次産業化推進に向けた総合化事業計画認定数	77 (H27)	81 <81.0%>	84 <84.0%>		100 [件]				【今後の方向性】					
	分析	6次産業化を推進するための講習会や検討会の開催等により、新たに3件認定となった。													
施策7 ⑤	iii くまもと県南フードバレー推進協議会の会員数	646 (H27)	775 <86.1%>	833 <92.6%>		900 [会員]	中山間地域における農のしごとづくり 【担当部局:農林水産部】			【満足度】					
	分析	地域内外でのフードバレーの認知度向上や、新商品の開発・販路開拓等を通じた新たなネットワーク構築等により、協議会の会員数が増加した。													
	iv 農林水産物の輸出額	43 (H27)	48.6 <95.3%>	53.9 達成		51 [億円]				【今後の方向性】					
	分析	マーケット開拓、輸出促進支援等の取組みにより、取引先や品目が拡大した結果、農畜産物、林産物、水産物のいずれも順調に輸出を伸ばし、輸出額はH28年度から増加して過去最高となった。													
施策7 ⑥	i 中山間地域の地域営農組織法人の雇用者数	136 (H26)	153 <90.0%>	【集計中】 H30年8月末確定予定		170 [人]	中山間地域における農のしごとづくり 【担当部局:農林水産部】			【満足度】					
	ii 中山間地域の農業参入企業の雇用者数	341 (H27)	370 <77.1%>	【集計中】 H30年8月確定予定		480 [人]									
	iii 中山間地域の認定農業者数	4,545 (H27)	4,548 <92.8%>	【集計中】 H30年10月末確定予定		4,900 [経営体]				【今後の方向性】					
分析		『H28実績値の分析』 地域営農組織法人の増加や、地域営農組織法人の経営安定化の支援等を行った結果、中山間地域の地域営農組織法人の雇用者数が増加した。					中山間地域における農のしごとづくり 【担当部局:農林水産部】			【満足度】					
分析		『H28実績値の分析』 企業参入セミナー等による情報提供、初期投資への支援等を行った結果、中山間地域の農業参入企業の雇用者数が増加した。													
分析		『H28実績値の分析』 認定農業者制度や各種支援策の周知、集落営農組織の法人化などを推進した結果、高齢化や後継者不足の中でも、認定農業者数を維持した。								【今後の方向性】					

## [施策7] 競争力ある農林水産業の実現

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 7   ④	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災したカントリーエレベーター、選果場等の共同利用施設103施設について、再編・整備や、品目の汎用化、集約化に伴う機能向上も含め、復旧を支援し、102施設が復旧完了</li> <li>被災した共同乾燥施設を利用する2地域の農協において、麦・米の荷受けを周辺施設に代替・利用する実証を実施。また、カントリーエレベーターやライスセンターなど15施設を8施設に再編整備</li> <li>効率的な輸送体制を構築するため、熊本県農協青果物輸送改善協議会と連携し、貨物船や中継基地を活用した新たな輸送体系を検討</li> <li>6次産業化を推進し農林水産物の付加価値の向上に向け、九州・山口が連携し、都市圏での展示商談会を3回実施するとともに、高度な衛生環境を整備するための機械導入を11件支援</li> <li>県南産野菜を活用したドレッシングなど地域ブランド「RENGA」商品(5種17品目)や、大手企業・地元高校の連携による商品を開発。また、県南地域の農産物の販路拡大等に取り組む地域商社(株)KASSE JAPANと連携し、販路開拓等を推進</li> <li>トップセールスや見本市の開催等により、「くまもとの赤」の認知度はH28年度から1.5ポイント上昇の29.8%。大都市圏の量販店等と連携し、熊本フェアを33回実施</li> <li>国の支援窓口と連携した、地理的表示保護制度の相談会を開催。現在、3品目で登録申請中</li> <li>679の地産地消協力店への支援や、研修会等による県民の地産地消の意識醸成を実施。また、学校給食での県産食材利用を促進するため、市町村モデル事業を実施するとともに、加工品を6品目開発し、うち県産小麦100%ソフトフランスパンが商品化</li> <li>県産畳表を全国の展示会で紹介・PRするとともに、産地の状況やいぐさの機能性等について周知。また、県営住宅の維持補修に県産畠表を使用</li> <li>「くまもと生花プロジェクト」として、ホテル1社のロビー、レストラン等で県産花きの装飾や产地表示を実施。県内ホテル大手4社へ県産花きの装飾等について協力依頼</li> <li>県産酒の震災により失われた販路の回復や新たな販路の開拓のため、酒造組合に対し大都市圏におけるフェアへの出展、パンフレットの多言語化等の活動を支援</li> <li>海外バイヤー等の招へいによる県産農林水産物の取引機会の創出や海外でのトップセールスや熊本フェア等による販売拡大に取り組むとともに、マカオ、マレーシア等の新規国への市場開拓の可能性調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>復旧が完了していない11施設の早急な復旧が必要</li> <li>被災した共同利用施設の復旧が全て完了したため、今後は効率的な生産や施設の利用が必要</li> <li>ドライバー不足や長時間労働改善等に対応した効率的で安定的な新たな輸送手段の構築が必要</li> <li>農産加工グループの高齢化により、加工事業を廃止・縮小する傾向にあり、6次産業化に取り組む事業者の育成が必要</li> <li>食関連大手企業の一次加工済みの国産原料へのニーズが高まっているが、県南地域には対応できる施設・設備が不足</li> <li>「くまもとの赤」のPR強化と大都市圏での継続的な販路確保が必要</li> <li>地理的表示登録の申請に取り組む生産者団体の掘り起こしとそのリストアップ、状況に応じた支援が必要</li> <li>地場産品の供給体制が不十分であり、また、学校給食への導入に適当な加工品に関する学校関係者の認知度が低い</li> <li>県産畠表の県内公共施設への導入は進んでいるものの、一般住宅への導入は更なる促進が必要</li> <li>県産花きの利用推進による消費拡大が必要</li> <li>県産酒の更なる認知度向上と県内外での需要の増加が必要</li> <li>香港、台湾等では販売競争が激化しており、更なる輸出拡大のため、輸出に取り組む生産者等のすそ野の拡大、海外マーケットのニーズを捉えた売り込み、輸出に取り組みやすい環境整備が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>残り1施設の完成(H30年5月)により、共同利用施設の復旧が全て完了</li> <li>将来的な土地利用型農業を見据え、複数の作物が効率的に集出荷できる体制を確立するとともに、災害時の広域的な補完の仕組みを構築</li> <li>トラックと貨物船との組み合わせや中継基地を利用した輸送手段の実証調査等を実施し、本県農産物等の安定供給と物流コスト削減につながる輸送体制を構築</li> <li>JA中央会や6次産業化サポートセンターと連携し、商品のブラッシュアップなど付加価値向上を図る取組みを支援するとともに、都市圏の商談会への出展など販路拡大を推進</li> <li>県南地域の事業者等が行う一次加工施設整備への補助制度を創設するとともに、販路開拓や高付加価値商品の開発を進め、「食」関連産業を振興・集積</li> <li>「くまもとの赤」のプロモーション等による県産農林水産物の認知度向上と、継続的な売り場確保により販路拡大等を推進</li> <li>引き続き、相談会等の開催により、地理的表示登録申請に向けた取組みを支援し、高い品質と評価を得ている県産品の地域ブランドイメージを更に向上</li> <li>直売所等を核とした地場産品の供給体制整備の実証事業を行い、その成果を他の直売所に展開させるとともに、研修会を通じて加工品の成果の周知等を図り、県産農林水産物等の消費を拡大</li> <li>県内外の工務店等への紹介・PRや、産地の状況やいぐさの機能性等の周知、災害公営住宅や学校への使用促進等に取り組み、県産畠表の消費を拡大</li> <li>県内ホテル業界全体への県産花きのPRを行うとともに、県内ホテル大手4社に会議室やロビー等での花の装飾を働きかけるなど、県産の花きの活用促進</li> <li>県育成酒米品種「華錦」を活かしたストーリー性あるPRや大都市圏での商談会等により、県産酒の認知度向上と販路開拓を推進</li> <li>輸出型産地や輸出を担う多様な生産者等の育成、既輸出国への輸出拡大と新たな市場の開拓、検疫条件緩和の働きかけ等により海外における競争力を強化</li> </ul>
施策 7   ⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営を行うJAあしきたについては、トラクター導入を支援。また、JA鹿本については、農業経営参入に向け耐候性ハウスの設置等を支援</li> <li>美里町においてイチゴ栽培に参入する企業に対してハウス等の導入を支援。企業参入セミナーや経営講座により中山間地域において企業等が農業参入。また、小ロット販売の拠点となる直売所等7施設で、販路開拓に向けた商談会等を実施</li> <li>14のモデル地区において、モデル地区農業ビジョンの策定や、その実現に向けた基盤・施設整備、機械導入等を、県、市、地域づくり団体等で構成させるプロジェクトチームにより支援</li> <li>農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る取組み(44市町村、598組織、対象農用地面積68,871ha)を支援。中山間地域の農用地32,278haでの農業生産活動も支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営に参入するJA等が中山間地域における永続的な担い手となるための経営の安定化が必要</li> <li>農業参入を希望する企業や参入後間もない企業に対し、営農や販路開拓の支援が必要。小ロット品目は、消費地でニーズがあるにもかかわらず、継続的な取引に繋がっていない状況</li> <li>担い手の減少や産地規模が縮小している中山間地域において、農業による収入を確保するためには、生産の安定化や高付加価値化等が必要</li> <li>多面的機能の維持・発揮を図る取組みをH30年度で終了する組織が多く見込まれる。また、農業者の高齢化が進む中、中山間地域での農業生産活動を辞退する農業者が増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JAの農業経営参入や経営の安定化等を支援し、中山間地域における担い手を確保</li> <li>営農講座など個別課題解決に向けた支援や販路を有する企業等との連携を促進。また、間屋機能を持つ直売所等を拠点とし、自主的、継続的に実需者のニーズに対応できる、小ロット農産物の供給体制構築を支援</li> <li>H31年度までにモデル地区を33に拡大するとともに、ビジョン実現に向け、関係者と連携し、きめ細かな基盤整備や高単価作物の導入による所得向上等を支援</li> <li>多面的機能の維持・発揮を図る取組みの継続について周知・指導するとともに、中山間地域の農業生産活動への継続的な支援等により、中山間地域における持続的な農業経営を促進</li> </ul>

## 【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～

## 【施策7】競争力ある農林水産業の実現

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系			(4)県民アンケート結果				
施策7 ⑥	i 震災に係る山地災害復旧事業の進捗率	—	4.0 <4.0%>	25.0 <25.0%>		100 [%]	森林の再生と県産材の需要拡大による森林経営の強化 【担当部局:農林水産部・土木部・教育庁】				【満足度】			
	分析	被災した山地及び治山施設の復旧対象160箇所のうち、特に復旧が急がれる95箇所に着手し、40箇所の工事を完了した。												
	ii 素材生産量 (素材:製材用・合板用・木材チップ用に供される木材)	91.3 (H27)	108.0 <83.1%>	109.4 <84.2%>		130 [万m³／年]					【今後の方向性】			
施策7 ⑦	i 被災した漁港、海岸保全施設(公共土木施設県管理分)の災害復旧事業の進捗率	—	0.0 <0.0%>	100.0 達成		100 [%]	水産資源の回復と水産業経営の強化 【担当部局:農林水産部】	H 29	事業数	決算額	H 30	事業数	予算額	
	分析	県管理漁港はH29年10月に、市町管理漁港はH30年2月に工事が完了し、目標より早く全ての災害復旧事業が完了した。									【満足度】			
	ii アサリ、新たな養殖種等の漁業生産量	693 (H26)	1,016 <24.2%>	1,355 <32.3%>		4,200 [t／年]								
施策7 ⑧	iii 海面漁業生産量(アサリ除く)・海面養殖生産量(上記の養殖種を除く)	70,590 (H26)	76,044 <98.0%>	78,000 達成		77,600 [t／年]					【今後の方向性】			
	分析	資源管理、栽培漁業等により海面漁業生産量を維持しつつ、適切な養殖指導、赤潮や病害による被害の低減対策等により、海面養殖生産量は増加した。												

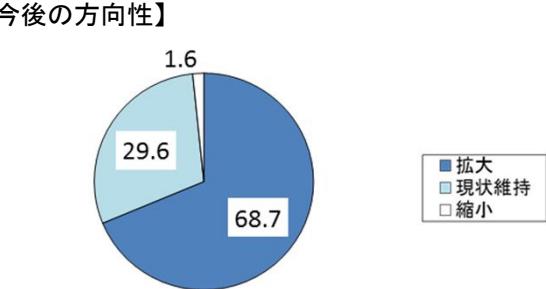
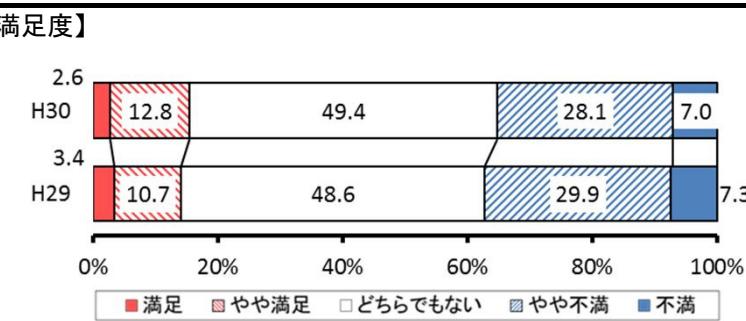
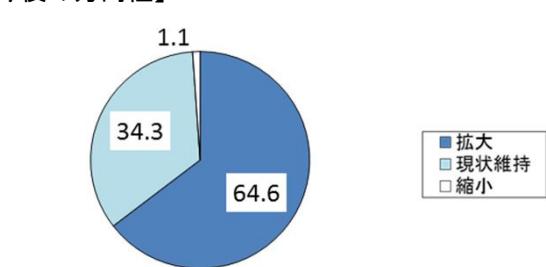
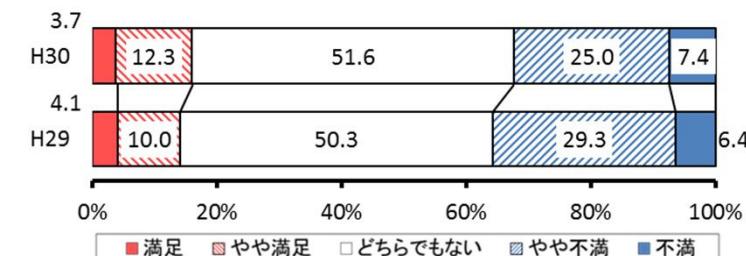
## [施策7] 競争力ある農林水産業の実現

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 7-⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>復旧を要する治山事業箇所160箇所のうち、県産木材の利用の最大化に配慮した工種工法等を検討した上で95箇所の復旧工事に着手し、40箇所完了、被災した林道77箇所のうち、75箇所の復旧工事に着手し、51箇所完了</li> <li>森林整備を行うための森林経営計画の策定面積は、H28年度から16,176ha増加。また、安定した木材生産体制の構築に向けて、高性能林業機械の導入及び木材加工流通施設の整備等を支援。一貫作業による低成本造林を132ha実施</li> <li>きのこ栽培施設等の特用林産物生産施設2件、木材加工流通施設19件の復旧・整備が完了するなど、林産物及び製材品の生産体制の整備を推進</li> <li>木材を一時的に集積する中間土場整備等による木材流通の効率化を実施。県産木材の新たな販路開拓のため、中国をはじめとする東アジアを対象に市場調査、展示会出展、テスト輸出等を実施。木材輸出額は対H28年度比9%増の約20億円</li> <li>被災した住宅を再建する施主等に136棟分の県産木材を提供。地震に強い木造の「くまもと型復興住宅」がこれまでに118棟成約。また、木造に対する誤ったイメージを払拭する講演会等を開催。H29年の本県の木造率は全国平均よりも8ポイント高い64%</li> <li>総合防災航空センターなどの公共建築物等の整備で木造化・木質化を推進するとともに、庁舎建替を検討する市町村等に木造設計アドバイザー等により木造化を働きかけ。また、東京オリンピック・パラ選手村の建築に県産材の活用決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木製構造物では恒久的な強度保持ができず、防災・減災の観点から使用が困難な復旧箇所もある</li> <li>豊富な森林資源を活かした森林経営の強化を進めるため、施業の集約化や流通体制の整備、造林の低コスト化が必要</li> <li>きのこ等の特用林産物及び製材品の安定的な生産体制が必要</li> <li>各流通段階におけるより効果的な流通体制の構築が必要。また、建築分野以外の需要開拓も必要</li> <li>県産木材や木造住宅に関する正しい知識等を多様な手段で積極的に普及することが必要</li> <li>木材の特長等のPRによる需要拡大が必要。木造公共建築物の整備を行って当たり、県産材を活用した構法や設計手法に関する知識や情報が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>治山事業や林業施設等の復旧・整備を計画的に推進。また、県産木材の利用の最大化に配慮する工法や、新技術・綠化による代替工法の採用等を検討</li> <li>県内の11地域協議会と連携して確立する成功モデルを基に、意欲ある担い手への森林の集約化を促進するとともに、関係機関と連携した木材流通対策の実施や、低コスト化を推進する一貫作業の支援等により、森林経営を強化</li> <li>特用林産施設や木材加工流通施設等の整備を支援し、消費者が求める品質・価格等に応じた特用林産物や製材品を安定的に生産・供給できる体制を構築</li> <li>国内外の木材需給情報を詳細に把握するとともに、中間土場等による木材需給調整の取組みを踏まえ、更に効率的な木材流通体制を構築。海外の旺盛な木材需要を取り込むため、製材品のテスト輸出等を実施</li> <li>引き続き、被災した住宅の再建等に県産木材を提供するとともに、木造住宅の建築事例の情報発信等により、住宅等への県産木材の活用を促進。また、被災した公共施設、文化財等の木造建築物の県産木材での復旧を推進</li> <li>CLT(直交集成板)やBP材(束ね重ね材)等の新技術の活用支援や、木造設計アドバイザーによる建築物等の木造化・木質化の促進、独自の伝統木造建築物設計指針の策定、木質バイオマスへの利用推進により、県内木材需要を創出</li> </ul>
施策 7-⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>白川河口域において、約21haの覆砂及び耕うんを実施して堆積した土砂を除去するとともに、流木等の漂流物回収フェンスを追加設置し、漂流物約350tを回収</li> <li>有明海では、干潟の機能回復を図るため覆砂を42ha実施。ハ代海では、覆砂のための測量調査を実施。また、天草地域では、藻場造成のための測量調査を実施</li> <li>市町・漁業者等との共同で、マダイ、ヒラメ、クルマエビなど10魚種の種苗を放流。併せて、児童等による体験放流を7箇所で実施</li> <li>被災した漁港・漁港海岸施設11箇所と災害復旧事業の採択要件を満たさない被災施設について、全ての復旧工事が完了。また、流通・生産の拠点化に向けて、漁港7箇所のうち2箇所の整備が完了</li> <li>県漁連の水産物荷捌き施設の復旧がH29年10月に完了。県産水産物について、アジア圏への試験輸出により6品目が成約するとともに、オーストラリアへの輸出も開始。また、協業化に向け、ノリ生産者10名共同で施設整備計画の作成を開始</li> <li>クマモト・オイスターの養殖段階の生残率の向上とともに、クロマグロの種苗生産技術開発に係る試験での生残率が4.6%と目標の2%を達成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>梅雨時期や台風による大雨により、今後も大量の土砂や流木等が海へ流入する恐れがあることから、引き続き対策が必要</li> <li>覆砂や藻場造成を実施した漁場では環境が改善しているものの、海域全体の改善を図るためにには、引き続き干潟や藻場の再生が必要</li> <li>環境・経済状況等の変化に応じ、放流する魚種や尾数等の調整が必要</li> <li>漁港について、流通・生産の拠点化に向けた早期整備が必要</li> <li>水産物の販路拡大のため、海外でのPR販売の継続が必要。また、県内では事例が少ない協業化についての理解促進が必要</li> <li>クマモト・オイスターは、出荷規格サイズを満たす貝が少ないため、稚貝の大型化が必要。クロマグロは、餌の確保、赤潮発生時期の沖出し、冬季の水温低下による減耗のため、各段階での対応が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、漁協・漁業者等が取り組む土砂や流木等の除去を支援するとともに、ノリ養殖等への被害防止対策を実施</li> <li>引き続き、覆砂等による干潟の機能回復や自然石投入等による藻場の造成により、有明海・ハ代海等の漁場環境の改善を促進</li> <li>引き続き、市町・漁業者等が行う種苗放流による水産資源の回復を図るとともに、併せて単価の高い魚種の放流も進めて漁業者の所得向上を推進</li> <li>漁港の整備等を引き続き計画的に推進</li> <li>引き続き、団体による水産物の販路拡大や6次産業化を支援するとともに、勉強会により協業化の理解を深め取組みを拡大させるなど、漁業者や漁協等の経営力を強化</li> <li>クマモト・オイスターは、11月頃に大型稚貝を配付するため、早期種苗生産に取り組む。クロマグロは、餌となる他魚種の仔魚の確保、沖出し時期の精査、冬季前の外海への移送等を実施</li> </ul>

## 【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～

## 【施策8】県経済を支える企業の再生・発展

(1)現状と課題		(2)概要		(3)施策体系				(4)県民アンケート結果					
県内企業数の約99%、従業者数の約90%を占めている本県の中小・小規模企業は、人口減少に伴う需要の縮小等による企業数の減少に加え、熊本地震により多くの店舗・事務所等が被災しています。このため、経済・社会構造変化の影響を受けやすい小規模企業に対するきめ細やかな支援や、地域経済や雇用を支える中小企業の育成を一層進める必要があります。		中小・小規模企業の経営再建や施設復旧等を支援するとともに、中小・小規模企業の生産性向上・高付加価値化等に向けた取組みを支援します。また、販路拡大や海外展開等に取り組む企業を支援し、本県経済をけん引するリーディング企業の創出を図ります。さらに、被災した立地企業を支援し、サプライチェーンの回復を図るとともに、熊本地震によるマイナスイメージを払拭し、国内外から「選ばれる熊本」を目指し、本県の強みを活かした成長分野をターゲットとした企業誘致を進めます。併せて、KUMADA!マグネシウム合金、有機薄膜技術をはじめとする新技術を活用した新事業創出への支援や、IoT、AI、ビッグデータ等の戦略的活用の促進など産業技術の高度化を推進し、次世代産業を育成します。				地域に根差す中小・小規模企業の事業再建と経営力強化 【担当部局:健康福祉部・商工観光労働部・農林水産部・土木部】							
熊本地震により自動車・半導体関連企業をはじめ県経済を支える主要産業の多くで、工場や製造設備の破損等の直接的被害があったほか、県内部品メーカーの操業停止によって生じたサプライチェーンの寸断で全国の企業活動にも影響を及ぼしており、サプライチェーンの回復とともに被災した立地企業の復旧・復興を図る必要があります。													
★重要業績評価指標(KPI)		策定期	H28	H29	H30	目標値							
施策8-①	i 被災した中小企業等施設・設備の復旧事業の進捗率	分析	—	2.4 <2.4%	57.0 <57.0%	100 [%]	被災した中小企業等の施設や設備の復旧・整備等を支援するグループ補助金について、復興事業計画4,834件(交付申請予定件数)を認定し、うち4,702件の交付決定を行い、2,755件の復旧が完了した。			H29 事業数 12 決算額 111,548,278千円 H30 事業数 15 予算額 142,950,306千円			
	ii 県内製造品出荷額	分析	2兆7,127億 (H27)	2兆6,678億 <98.3%	【集計中】 H31年3月確定予定	H27出荷額以上 [円]	《H28実績値の分析》 製造品出荷額は、熊本地震に伴う生産停止等により上益城地域を中心に減少したため、H27年度実績を下回った。			H29 事業数 5 決算額 195,025千円 H30 事業数 5 予算額 214,051千円			
	iii BCP策定支援延べ企業数	分析	22 (H27)	79 <19.8%	302 <75.5%	400 [件／4年]	BCP策定支援セミナー、個別支援、実行性を高める訓練等のほか、誘致企業やNPO法人による講演会等が開催され、大幅に増加した。 [H29実績値:223件／年]			H29 事業数 12 決算額 111,548,278千円 H30 事業数 15 予算額 142,950,306千円			
	iv 小規模事業者支援のための「経営支援プログラム」策定件数	分析	24 (H27)	62 <9.5%	152 <23.4%	650 [件／5年]	商工団体とともに、経営指導員に対し、研修等を通じて経営支援プログラムの活用を働きかけた結果、策定件数は増加した。 [H29実績値:90件／年]			H29 事業数 5 決算額 195,025千円 H30 事業数 5 予算額 214,051千円			
	V 経営革新計画承認件数	分析	40 (H27)	80 <32.0%	123 <49.2%	250 [件／5年]	H28年度と同様に熊本地震からの復旧復興対応のため、申請件数が横ばいとなり、経営革新計画承認件数は前年度並みの43件となった。 [H29実績値:43件／年]			H29 事業数 5 決算額 195,025千円 H30 事業数 5 予算額 214,051千円			
	i リーディング育成企業等支援数	分析	64 (H27)	68 <75.6%	74 <82.2%	90 [社]	企業対象の説明会や協力機関によるプロジェクト会議で、成長可能性の高い企業の掘り起こしを行った結果、6件の増加となった。			H29 事業数 5 決算額 195,025千円 H30 事業数 5 予算額 214,051千円			



## [施策8] 県経済を支える企業の再生・発展

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 8-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本地震以降、グループ補助金の4,702件の交付決定と、保証料の全額補助等拡充している県制度融資11,127件の貸付けの実施により、県内の景気回復に寄与。また、県産品の販路拡大のため、首都圏等で物産展や商談会を開催</li> <li>本県の基幹産業である自動車関連産業への新規参入を目指す生産連携・共同受注グループ(県内中小企業21社で構成)の販路拡大等の取組みを支援し、構成企業の売上金額がH28年の約2倍に増加</li> <li>食に関する生産者側と流通側のマッチングを自動化するITシステムや、IoMT(医療・ヘルスケアのIoT)の開発拠点の整備を支援。また、企業の生産性向上のため、セミナーなど計5回開催(延べ207名参加)するとともに、経営力向上計画策定を支援</li> <li>小規模事業者等の経営課題解決等に向け、経営指導員等の支援能力を向上させる実践研修を延べ442件実施するとともに、セミナー等により創業や経営革新計画策定等を支援。また、生活衛生関係の経営・融資に関する相談等延べ1,237件に対応</li> <li>半導体・食料品関連分野において、新商品開発や研修、企業のニーズと求職者のスキルのマッチング等を支援し、302名の新規雇用を創出</li> <li>農商工連携等による新商品開発とテストマーケティングを7事業者が実施するとともに、首都圏の高品質スーパーで熊本フェアを開催</li> <li>BCP策定支援セミナーや個別支援、実効性を高める訓練等により、延べ223社(団体)の策定を支援。また、BCPの必要性の周知等を行う「くまもとBCPサポーター」を103名養成</li> <li>県内企業への優先発注を目的とした「熊本県中小企業振興基本条例」の周知のため、市町村や商工会議所等を対象とした研修会で県内中小企業の受注機会確保を要請</li> <li>建設業者の新分野進出の取組みを3件支援。公共工事の入札に係る格付等の優遇により建設業者の合併等を促進する合併特例措置を10件認定するとともに、経営基盤の強化等の観点から合併特例措置を見直し。また、立入点検や監督処分等により、建設市場の環境整備を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ補助金の申請手続支援や、被災中小企業者等の資金需要に対応した円滑な資金供給が必要。また、経済的負担等から大都市圏への積極的な販路開拓をためらう事業者も見受けられる</li> <li>自動車関連産業は数多くの既存取引先により、強固なサプライチェーンが構築されているため、新規参入が困難</li> <li>人手不足の深刻化等により、企業の更なる生産性向上が必要。ICT等の導入・利活用に当たって企業が直面する技術的課題の解決が必要</li> <li>小規模事業者等の創業や経営改善等に向けた、支援体制の強化が必要</li> <li>新規学卒者の県内就職や県外の若者の還流を促進するため、半導体・食料品関連分野のみならず、モビリティ関連や、観光・建設・物流関連分野における雇用創出が必要</li> <li>農商工連携等による商品開発や販路開拓に意欲的な事業者の掘り起こしが必要</li> <li>BCPの必要性は熊本地震を契機に更に認識されたが、企業におけるBCPの知識習得が不十分であること等により、未策定の企業が多い。また、BCPの実行性を高めることが必要</li> <li>震災後の復旧需要等による県内の人手不足が続いており、民間工事等では、早期復旧のため、県外の企業に発注せざるを得ない状況</li> <li>建設業者の経営基盤や技術力の強化につながる合併の更なる促進が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ補助金の交付推進により施設復旧を促進。状況の変化に応じた融資制度の見直しを実施。また、大都市圏でのフェア等を継続しつつ、事業者の負担軽減のため県内での商談会を新たに開催し、県産品の販路開拓を支援</li> <li>県内中小企業が連携する取組みを支援し、自動車関連産業への新規参入を後押し</li> <li>業種別セミナーの開催やベストプラクティクスの収集・共有等により、企業の生産性向上を推進。また、産官学連携による人材育成やIoT等の利活用支援により、競争力を強化</li> <li>実践研修の充実による経営指導員等の能力向上や、金融機関と更に連携を深めて支援することで、小規模事業者等の再生・発展や雇用の維持・確保を推進</li> <li>モビリティ関連や、観光・建設・物流関連分野を含め県内企業の安定的で良質な正規雇用の創出に向け、新商品・技術開発、販路拡大、求職者等のスキルアップ、マッチング等を支援</li> <li>農商工連携による新商品開発・販路開拓の支援を継続するとともに、農商工連携アドバイザーによる事業者のフォローアップ及び各種セミナーの開催により人材育成・事業拡大を支援</li> <li>「くまもとBCPサポーター」の養成や、未策定企業に対して個別支援等を実施。また、模擬訓練等によるBCPの実効性向上のほか、被災時の代替生産等に関し、他県の同業他社との連携が進むよう支援</li> <li>県内中小企業の受注機会を増大するため、県及び市町村における優先発注を要請するとともに、県内企業の人材確保を促進</li> <li>引き続き、建設業者の新分野進出の取組みを支援するとともに、見直した特例措置により合併を促進</li> </ul>
施策 8-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>チャレンジ意欲のある企業の掘り起こし等を行い、リーディング育成企業等として6社認定。地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、51件の事業者の設備投資等を減税措置などで支援。株式の上場に向けた意識向上のため研究会等を開催</li> <li>プロフェッショナル人材獲得を支援するため、230件の県内企業を訪問し、様々な経営課題に対するアドバイスや情報提供を行うことにより、21件のプロフェッショナル人材の採用が決定</li> <li>小規模事業者等の経営等に関して、金融機関、商工会・商工会議所等と連携した出張相談会を592回開催するなど、被災企業向けの特別窓口を含め延べ5,260件の相談(全国11位)に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーディング育成企業の新たな発掘や、リーディング企業への成長に向けた更なる支援が必要。また、ものづくりや観光、6次産業化など地域の特性を活かした成長分野に挑戦する事業者の支援が必要</li> <li>熊本都市圏以外の企業や採用条件が厳しい企業等とプロフェッショナル人材とのマッチングが低調</li> <li>売上拡大や経営改善・事業再生に関する相談が多く、引き続きサポートが必要。また、全国的な人材不足の影響もあり、人材確保に関する支援が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーディング育成企業の掘り起こしや付加価値額向上のための支援を強化するとともに、市町村や関係機関と連携して地域未来投資促進法関係の支援制度をフル活用してサポート。また、株式上場に向けた取組みを支援</li> <li>プロフェッショナル人材を求めているが採用が進まない企業について、経営者によるプレゼン会の実施や、必要に応じ、給与、年齢、福利厚生等の雇用条件の見直しを促すなど支援</li> <li>専門家の増員など相談対応体制を強化するとともに、人材育成事業等の活用、多様な働き方の導入促進など、小規模事業者等の人材確保を支援</li> </ul>

### 【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～

### 【施策8】県経済を支える企業の再生・発展

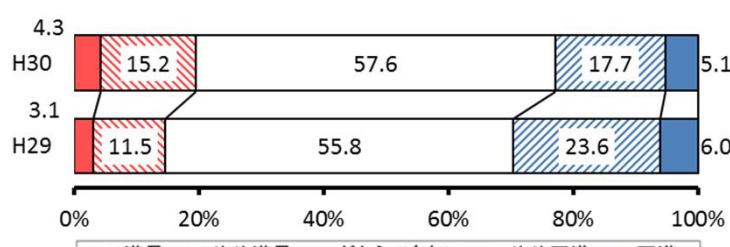
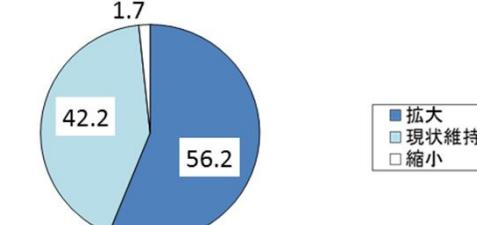
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系					(4)県民アンケート結果									
施策8-③	i 企業立地件数 【施策5-⑤と同一】	35 (H27)	56 <44.8%>	102 <81.6%>		125 [件／5年]	新たな誘致戦略の推進 【担当部局:商工観光労働部・土木部】					【満足度】									
	分析 トップセールス等による地震のマイナスイメージの払しょくや、半導体・自動車関連産業の好調な業績等にも支えられ、立地件数は過去最高の46件を記録した。 [H29実績値:46件／年]											H30	11.7	56.5	21.8	6.7					
	ii 企業立地件数のうち研究開発部門の件数 【施策5-⑤と同一】	6 (H27)	1 <10.0%>	9 <90.0%>		10 [件／4年]						H29	9.8	50.7	27.8	8.4					
施策8-④	iii 企業立地による新規雇用予定者数	1,012 (H27)	2,458 <39.3%>	4,074 <65.2%>		6,250 [人／5年]	IoT活用型ものづくりなど産業技術の高度化 【担当部局:商工観光労働部】					【今後の方向性】									
		分析 企業立地件数が過去最高を記録したことにより、誘致に伴う雇用予定者数もH28年度比約1割増の1,616人となった。 [H29実績値:1,616人／年]										H29	10	5,424,689千円	H30	10	9,000,366千円				
施策8-④	i IoT(IoT)を活用したプロジェクト支援、新商品・サービス販売、既存商品・サービス刷新等の数	—	0 <0.0%>	0 <0.0%>		30 [件]	IoT活用型ものづくりなど産業技術の高度化 【担当部局:商工観光労働部】					【満足度】									
	ii 新たな材料や技術(KUMADAIマグネシウム合金、有機薄膜、医工連携等)を活用した商品数	12 (H27)	15 <75.0%>	16 <80.0%>		20 [件]						H30	12.7	62.0	16.6	6.0					
分析 「熊本県IoT推進ラボ」において、IoT等を活用したビジネスアイデア5件が提案されたが、商品化まで実現できなかった。H30年度以降は事業化に取り組む。																					
分析 県や市により製品開発・試作への支援を実施したことで、在院日数短縮のための患者情報共有システムの商品化につながった。																					

## [施策8] 県経済を支える企業の再生・発展

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策8-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した誘致企業について国と連携した支援の結果、他地域に移った代替生産などはほぼ県内に回帰し、またサプライチェーンも震災前の状況に回復(H28年度完了)</li> <li>九州経済産業局と連携し、半導体関連企業のBCP策定状況等の調査などを実施。また、誘致企業や熊本県企業誘致連絡協議会と連携し、熊本地震での実体験を踏まえた具体的な課題対応等について講演報告会を開催(約1,100名参加)</li> <li>第1次緊急輸送道路であり、工業団地等と空港の交通結節点を結び経済活動を支える国道325号の用地取得・改良工事、国道443号の測量設計を実施</li> <li>企業立地件数は過去最高の46件を記録するとともに、企業誘致に伴う雇用予定者数もH28年度比約1割増の1,616名となるなど、地域経済の回復に寄与</li> <li>研究開発部門の企業立地が過去5年で最多となる8件を記録するとともに、外資系企業2件を誘致するなど、更なる「知」の集積を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所期の目的を達成</li> <li>産業毎にBCP策定に係る課題等が異なるため、先進的な取組み等について情報の収集・分析が必要。また、大手企業の実際の対応、ノウハウ等をまとめた資料を活用し、BCP対策の重要性について周知が必要</li> <li>空港への定時性確保のため、隘路区間の早期解消やバイパスの早期開通が必要</li> <li>全国的な人手不足に復興需要が重なり、誘致企業の人材確保が困難。また、企業誘致実績の少ない県南地域等への誘致の推進が必要</li> <li>全国的な人手不足に復興需要が重なり、誘致企業の人材確保が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>回帰した誘致企業の事業拡大に向け、引き続き支援</li> <li>産業別BCPシステムの構築に向け、まずは半導体製造分野におけるBCP策定のポイントや先進的な取組み等について情報収集を行うとともに、引き続き、国や関係機関と連携してBCP対策を推進</li> <li>熊本地震後の国道3号の代替路線として、被災地域への医療・救命物資の輸送等に寄与した国道325号、443号の早期供用に向けて整備を促進</li> <li>誘致企業の人材確保を支援するとともに、県南地域等の特色を活かし、比較的受入環境が整いやすいサテライトオフィス誘致に取り組むなど、引き続き戦略的な誘致活動を実施</li> <li>誘致企業の人材確保を支援するとともに、研究開発部門における補助要件の緩和等により、企業の研究開発部門やグローバル企業、本社機能の誘致を推進</li> </ul>
施策8-④	<ul style="list-style-type: none"> <li>くまもと産業支援財団との連携によるIoT技術者の育成等を実施。また、IoT等を活用した新たなビジネス創出等を支援する「熊本県IoT推進ラボ」を設立し、外国人留学生等のネットワーク化によりビジネスアイデアを検討</li> <li>新技術を活用した新事業・新分野への参入のため、製造能力のある企業と技術シーズを持つ研究機関等をコーディネーターがマッチングするとともに、インクジェット工法を用いた塗布プロセスの開発など企業の試作品開発4件を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IoT等の導入・利活用に当たって企業が直面する技術的課題の解決に向けた支援が必要。IoT、AI、ビッグデータ活用に地元企業の積極的な参加が必要</li> <li>高度な技術の開発に多額の資金が必要となるなど、企業の参入に高いリスクが存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産官学連携による人材育成やIoT等の利活用支援により、企業の生産性・収益向上を促進。また、引き続き、「熊本県IoT推進ラボ」によりビジネスアイデアの検討や新たなビジネス創出を支援</li> <li>コーディネーターや補助金により技術・経営・資金面をサポートし、高いリスクを乗り越え、新事業・新分野に参入する企業を支援</li> </ul>

## 【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～

## 【施策9】自然共生型産業を核としたオープンイノベーション機能の確立

(1)現状と課題		(2)概要		(3)施策体系			(4)県民アンケート結果												
熊本地震から復興し県経済を力強く発展させていくためには、本県の強みを活かしたビジネスを創出し、それらが成長産業として県経済の新たな原動力となることが期待されます。		本県の豊かな自然環境や資源を活かした自然共生型産業(アグリ・バイオ・ヘルスケア・食品加工・環境・水等)など、新たな事業の創出と起業の促進を図ります。また、地熱や小水力等の再生可能エネルギーや水素エネルギーの活用を推進するほか、バイオマスなど循環可能な資源を活用した取組みを進めます。		復興の原動力となる新たな事業の創出と起業の促進 【担当部局:企画振興部・環境生活部・商工観光労働部】			【満足度】  <table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>15.2</td> <td>57.6</td> <td>17.7</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>11.5</td> <td>55.8</td> <td>23.6</td> <td>6.0</td> </tr> </table>			H30	15.2	57.6	17.7	5.1	H29	11.5	55.8	23.6	6.0
H30	15.2	57.6	17.7	5.1															
H29	11.5	55.8	23.6	6.0															
★重要業績評価指標(KPI)		策定期	H28	H29	H30	目標値	【今後の方向性】  <table border="1"> <tr> <td>拡大</td> <td>56.2</td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td>42.2</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>1.7</td> </tr> </table>			拡大	56.2	現状維持	42.2	縮小	1.7				
拡大	56.2																		
現状維持	42.2																		
縮小	1.7																		
施策9-①	i ふるさと投資利用件数	分析	6 (H27)	26 <32.5%>	44 <55.0%>	80 [件／4年]	H 29 事業数 15 決算額 196,575千円 H 30 事業数 18 予算額 721,475千円												
	ii 次世代ベンチャーコンテストエントリー件数	分析	—	22 <36.7%>	55 <91.7%>	60 [件／4年]	熊本大学他での説明会や個別ヒアリング等を通じ、起業者やベンチャー等への周知・働きかけを進めることで、H28年度を上回る33件のエントリーにつながり、累計で55件となった。 [H29実績値:33件／年]												
	iii 雇用保険適用事業所における開業率(事業所数に占める新規成立事業所数の割合)と廃業率(事業所数に占める消滅事業所数の割合)の差	分析	開業率5.1% 廃業率3.5% (H26) 達成	開業率5.6% 廃業率3.1% (H26) 達成	【集計中】 H30年12月確定予定	開業率≥廃業率 [%]	《H28実績値の分析》 熊本地震からの復興需要等により開業率が増加するとともに、被災企業に対するグループ補助の適用等により廃業率が抑えられたことから、目標を達成した。												

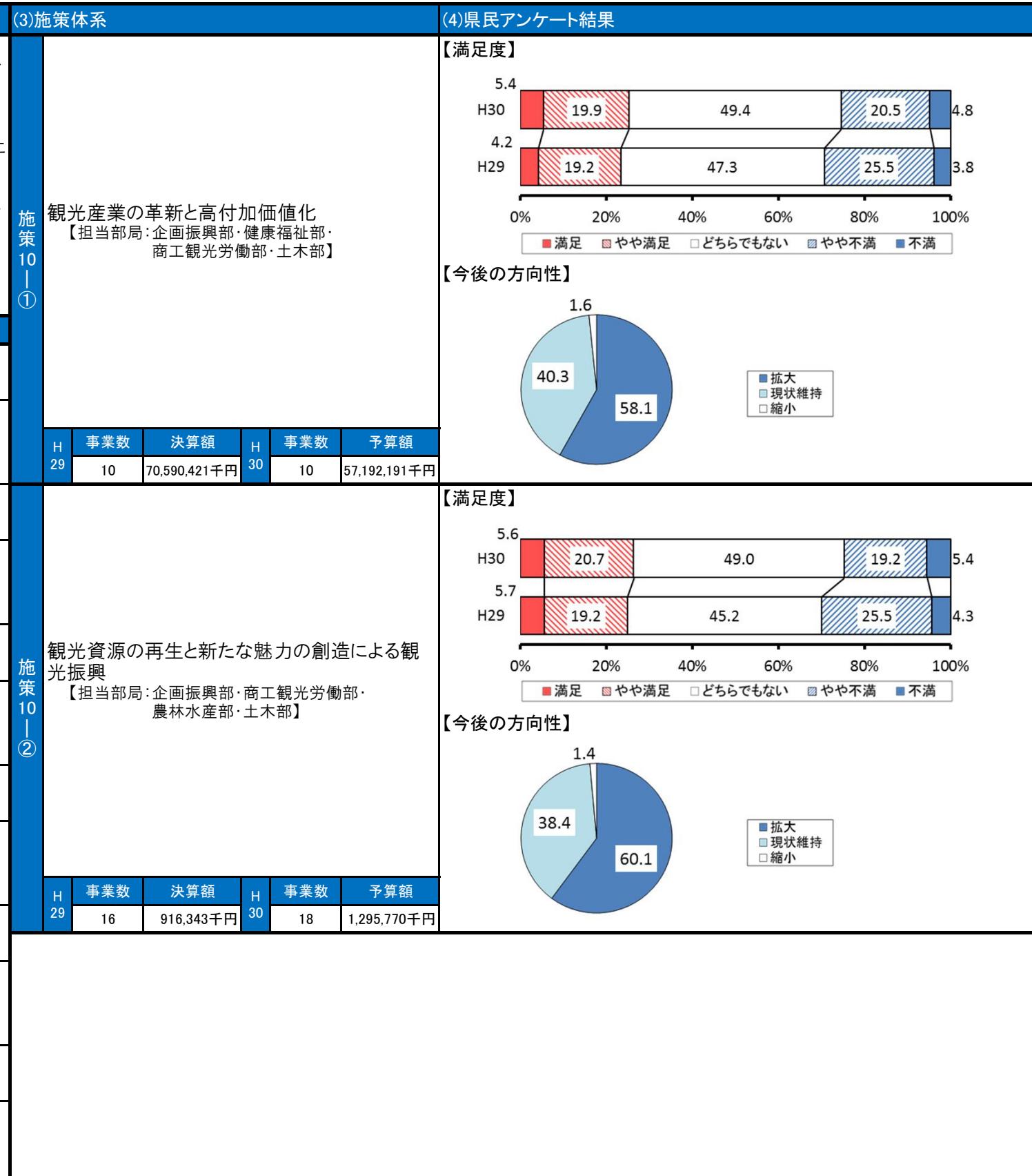
## [施策9] 自然共生型産業を核としたオープンイノベーション機能の確立

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策9-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然共生型産業の創出のため、ベンチャーコンテストにより、33社・チームを発掘し、6社が起業。また、コーディネーター配置や企業の試作品開発3件を支援。さらに、地域未来投資促進法を活用し、大規模ベビーリーフ栽培施設の整備等の設備投資を支援</li> <li>セミナー等により「ふるさと投資」を周知したほか、被災中小企業者8件の事業再建計画作成等を支援し、資金調達を開始。また、H28年度に支援した10件のうち3件が資金調達を終了して事業再建等を開始</li> <li>インキュベーション施設で起業者等35社を受け入れるとともに、崇城大学と連携したビジネスコンテストの開催や4件の投資等により、起業・創業を支援。H28年度のコンテストで優勝した学生がベンチャー企業を設立(H30年4月)</li> <li>食品関連展示商談会への6社の出展や、地域産物を活用した5件の新商品開発、マガキのブランド化に向けた養殖、地元木材を活用した「和室」の販路開拓等、水俣・芦北地域雇用創造協議会の活動を支援</li> <li>再生可能エネルギー世界展示会への九州各県等との共同出展や、ロアッソ熊本の試合会場等での燃料電池自動車(FCV)の展示など、水素エネルギーの普及啓発を実施。県民発電所として、1施設が運転開始、1施設を認証(4施設目)</li> <li>菊池市におけるバイオマス発電の事業化に向けた利活用計画の策定を支援するとともに、企業による竹の総合利活用事業化やBDF活用、熊本市・八代市におけるコミュニティ・ビジネスの起業化を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学や企業には新規事業の種が眠っているものの、ベンチャーは創業初期の資金調達が困難であり、研究開発等に支援が必要。また、地域経済牽引事業者への支援施策等の認知度向上が必要</li> <li>道路等のインフラの復旧が遅れたこと等により事業再建計画を作成できない被災中小企業者が存在し、支援件数が予定(15件)を下回った(8件)</li> <li>インキュベーション施設やビジネスコンテストの周知・有効活用により、起業・創業につながる取組みが必要</li> <li>水俣・芦北地域の更なる産業振興と雇用創出を目的とする各種取組みの掘り起こしと磨き上げが必要</li> <li>県内の水素関連産業の育成・振興につなげるため、普及啓発が必要。地熱資源の持続可能な活用に向けた調整や新たな県民発電所の掘り起こしが必要</li> <li>竹の活用事業は、相当量の竹を安定的に確保するため、広域的に竹を収集する仕組みが必要。また、地域住民等の自主的な地域課題解決に向けた取組みへの継続的な支援が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャーの発掘や、コーディネーターによるマッチングを行うとともに、事業化可能性調査により創業初期を支援。また、事業者向け説明会等により国・県の支援制度を周知</li> <li>セミナー等により「ふるさと投資」の周知を図り、利用拡大を推進するほか、被災中小企業者に対する支援期間を延長し、H30年度も事業再建計画策定を支援</li> <li>関係機関と協力して支援内容を周知し、起業・創業の各段階に応じて支援</li> <li>商談会等への出展による販路開拓や農建連携による担い手の確保、地域資源の掘り起こし、磨き上げなど、水俣・芦北地域の取組みを支援</li> <li>県が導入したFCVや水素ステーション等を活用して普及啓発を行い、水素需要を喚起することで県内水素関連産業の振興を推進。また、地熱発電開発や、県民発電所の認証を目指す取組みなどを支援</li> <li>県内複数地点における竹収集拠点の整備や竹の貯取りについて補助を行うことで、事業者による竹収集の仕組みづくりを支援。また、ビジネスの手法を活用して地域課題を解決していく取組みなどを支援</li> </ul>

## 【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～

(1)現状と課題		(2)概要			
熊本地震によって、県民の誇りである熊本城や阿蘇地域をはじめとする観光資源や旅館・ホテル等の被害が発生したほか、直接的な被害が発生していない地域においても風評被害が発生しています。このため、被災した観光資源等の再生に向けた早急な対応のほか、県内の様々な観光資源を今まで以上に効果的に活用することが必要です。		被災したホテル・旅館等の復旧や高付加価値化に向けた支援、風評被害防止のための情報発信、旅行商品の造成などに取り組むとともに、民間と共同でマーケティング、ブランディング、プロモーションなどを行う「くまもと版DMO」の取組みによる滞在型観光の更なる推進を図ります。また、国際スポーツ大会の開催等によるインバウンドの需要拡大に向け、おもてなし力の向上や受入環境整備を進めます。さらに、熊本城の復元過程を活用したツアー等により新たな誘客の促進やリピーターの確保に取り組むとともに、自然や歴史・文化等の地域資源を活かした取組みや九州各県も含めた地域間連携等によって、本県観光の新たな魅力を創造します。			
国際スポーツ大会の開催等によりインバウンド需要の拡大が見込まれることから、この機会を確実に捉える必要があります。また、人口減少による地域経済の縮小が懸念される中、本県の自然や歴史・文化等の豊かな地域資源を最大限に活かし、より多くの県内消費を生み出すなど観光産業を、地域を支える”総合産業”として確立し、地域に雇用と活力を創っていくことが必要です。					
★重要業績評価指標(KPI)		策定期	H28	H29	H30
施 策 10 -①	i 被災した観光サービス施設の復旧事業の進捗率	—	0.5 <0.5%>	44.6 <44.6%>	100 [%]
	分析	被災した観光サービス施設の復旧を支援するグループ補助金について、復興事業計画383件(交付申請予定件数)を認定し、うち350件の交付決定を行い、171件の復旧が完了した。			
	ii 延べ宿泊者数 【施策5-③、施策10-②と同一】	720 (H27)	677 <84.6%>	【集計中】 H30年11月確定予定	800 [万人／年]
施 策 10 -②	分析	《H28実績値の分析》 熊本地震により宿泊予約や教育旅行のキャンセルが多数発生。H28年9月以降の九州ふっこう割などの施策の展開もあり、国内の旅行需要は徐々に回復したが、外国人観光客の戻りは鈍く、回復には至らなかった。			
	iii 延べ外国人宿泊者数 【施策5-③、施策10-②と同一】	64 (H27)	49 <40.8%>	【集計中】 H30年11月確定予定	120 [万人／年]
	分析	《H28実績値の分析》 外国人観光客については、九州ふっこう割を活用した対策等を講じたが、熊本地震の影響により国際定期便運休に加え、地震に対する警戒感などもあり、回復には至らなかった。			
施 策 10 -②	i 延べ宿泊者数 【施策5-③、施策10-①と同一】	720 (H27)	677 <84.6%>	【集計中】 H30年11月確定予定	800 [万人／年]
	分析	《H28実績値の分析》 熊本地震により宿泊予約や教育旅行のキャンセルが多数発生。H28年9月以降の九州ふっこう割などの施策の展開もあり、国内の旅行需要は徐々に回復したが、外国人観光客の戻りは鈍く、回復には至らなかった。			
	ii 延べ外国人宿泊者数 【施策5-③、施策10-①と同一】	64 (H27)	49 <40.8%>	【集計中】 H30年11月確定予定	120 [万人／年]
分析	iii 地域を元気にする取組みを支援する地域づくりチャレンジ推進事業の実施件数	85 (H27)	144 <28.8%>	212 <42.4%>	500 [件／5年]
	地域の復旧活動が進み、地域づくり活動の実施件数はH28年度の59件から68件と伸びているものの、事業の大規模化により伸び悩んでいる。 [H29実績値:68件／年]				

## 【施策10】地域資源を活かす観光産業の革新・成長

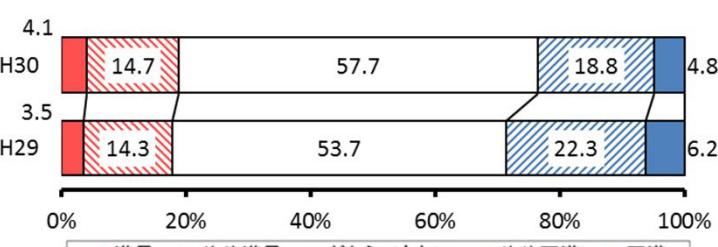
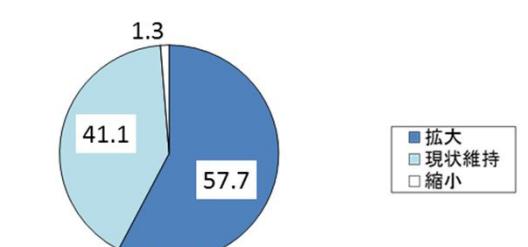
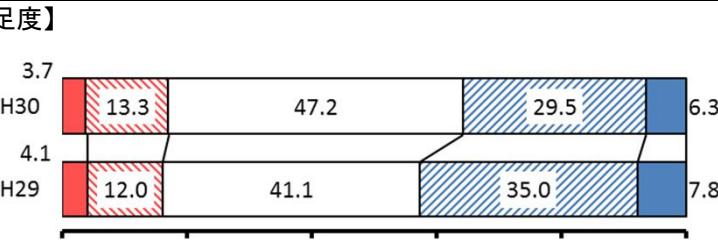
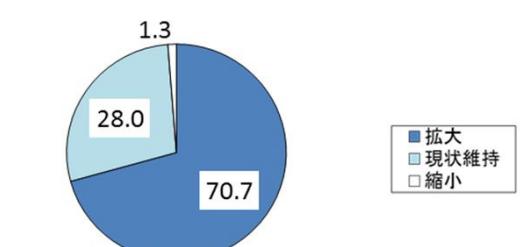


## [施策10] 地域資源を活かす観光産業の革新・成長

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策10 ①	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災したホテル・旅館・温泉施設等の復旧等を支援するため、383件分(交付申請予定件数)のグループ補助金を認定。また、トイレや客室の洋式化等の観光客受入環境整備を支援</li> <li>阿蘇アクセスマップを道路の復旧状況に応じ改訂し、羽田空港等に配布するなど正確な情報を発信。また、JR九州等と連携して「熊本・大分キャンペーン」を実施し、阿蘇での乗馬体験プランなどの旅行商品造成等により、県内全域への誘客を推進</li> <li>県等が出資する㈱くまもとDMCに対する運営支援を通じて、熊本・鹿児島の2県をまたぐ香港向けの広域観光ルートツアーなど着地型旅行商品の造成や、観光産業の経営者等向けセミナーの開催など人材育成等を実施 *DMO(C):地域と協同して観光地域づくりを行う法人</li> <li>観光客のニーズ等を踏まえ、客単価の向上や宿泊者数の増加を目指した「下田温泉ツーリズム」の実施に当たり、ガイド育成等を支援。また、観光事業者向けインバウンドセミナーで、モバイル決済等の受入環境整備の必要性を周知・啓発</li> <li>インバウンドの早期回復・拡大に向け、現地セールスやメディア等への露出を強化。また、宿泊・飲食スタッフ等のおもてなし力等の向上を支援。17の民間宿泊施設等「くまもとフリーWi-Fi」を整備するとともに、英語・韓国語・中国語のグルメガイド計4万部を作成・配布</li> <li>村道長陽大橋ルートが開通し、国道57号北側復旧ルートや国道325号阿蘇大橋ルートの復旧が着実に進捗。また、主要観光地への道路整備では、熊本天草幹線道路の、大矢野バイパスが開通(H30年5月)するとともに、本渡道路の橋梁工を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホテル・旅館・温泉施設等の早期復旧に加え、インバウンド対応を目標としたホテル・旅館等の機能向上も見据えた支援が必要</li> <li>未だ道路が復旧途上であり熊本に行くのは難しいと考えている県外の方も多く、国内客の観光客数が震災前の水準に戻っていない状況</li> <li>観光産業の再生のため、マーケティング等に基づく観光戦略の下、その中核を担うDMCによる支援が必要。また、滞在型観光の推進のため観光拠点の整備や受入態勢づくりが課題</li> <li>客単価の向上や宿泊日数の増加を図る取組みを進めるため、観光客のニーズ等に合った取組みを行う事業者や地域の掘り起しが必要</li> <li>九州各県に比べ外国人宿泊者数の伸び率が低い状況にあり、リピート率向上のために、宿泊・飲食・観光施設の多言語対応や、「くまもとフリーWi-Fi」の整備箇所拡大等受入環境の整備が必要</li> <li>代替道路では工事車両等の交通量増加に伴い激しい損傷が発生。国の代行工事に係る国、町村と連携した用地取得等が必要。また、本渡道路については、用地取得を円滑に進めることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ補助金による復旧と施設の機能向上への支援を早急に実施するとともに、ビッグデータを活用したマーケティングに基づく戦略の下、観光産業の高付加価値化や、上質なサービスを提供する高度人材育成・確保を支援</li> <li>風評被害の払拭と旅行需要の早期回復に向け、引き続きアクセス等の正確な情報を発信するとともに、大河ドラマ「いたてん」や崎津集落などを活用した旅行商品の開発・PRを実施</li> <li>DMOと連携しビッグデータに基づくマーケティング等を行い、県内各地の様々な観光資源を活用し、観光客のニーズに応じた滞在型観光等を推進するとともに、DMO形成を目指す団体・地域に対し観光地域づくり関連のアドバイザー派遣により支援</li> <li>客単価の向上等を図るため、観光客の視点に立った満足度の高いサービスの開発、ニーズに合わせた宿泊施設の向上や、着地型体験プログラムの開発に取り組む事業者や地域を支援</li> <li>外国人旅行者の満足度を高めるため、多言語コールセンターの設置・運営(H30年4月~)、「くまもとフリーWi-Fi」の更なる整備、災害対応力の強化など受入環境整備を推進</li> <li>代替道路の安全確保を図るとともに、1日も早い復旧に向け、国の代行工事に協力。本渡道路については用地取得及び橋梁工を推進。また、国道3号及び国道57号の渋滞解消に向け幹線道路等の整備を促進</li> </ul>
施策10 ②	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな観光ルート「くまもと感動物語」を造成し、阿蘇を含む県内5地域で29の着地型体験プログラムを整備。「火山と共に存する阿蘇人(あそもん)から学ぶ防災」と題した教育旅行向けプログラムを阿蘇市と共同開発し、県外高校生130名を受入</li> <li>「食」で観光客を呼び込む熊本グルメツーリズムとして、タクシーで食べ歩きを行う「くまもとグルメタクシー」の試験運行や、阿蘇を含む県内各地の「旅のごちそうメニュー」の提供を実施</li> <li>Mr.Children、DREAMS COME TRUEなどの大型コンサート等を誘致し、県内外から多くの誘客に成功。また、Jリーグやサッカー日本女子代表等のキャンプは5件を誘致</li> <li>「下田温泉」(天草市)や日本の棚田百選「松谷棚田」(球磨村)などの地域資源を活かした交流促進の取組みを支援。また、「道の駅」の集客力等の向上に向け、先進事例紹介等の研修を実施</li> <li>外国人宿泊者数の増加を図るため、羽田空港や東京都内の駅等での共同広告や海外の旅行会社等に県内を視察してもらうファムツアーや実施するなど東京都、九州観光推進機構及び九州各县等と連携したプロモーションを実施</li> <li>肥薩おれんじ鉄道は、沿線市町等と連携し、イベントの開催や、観光列車の利用等を促進するとともに、肥薩おれんじ鉄道を舞台とする映画制作が決定。また、天草エアラインは、年間利用者数約8万人を維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道57号や阿蘇大橋等が復旧中である阿蘇地域への観光客や、教育旅行客の回復が鈍く、プログラムの磨き上げ等による新たな誘客促進が必要</li> <li>更なる誘客のため、着地型体験プログラムの磨き上げや、旅行会社等へツアーアレンジの働きかけに加え、県内各地域を周遊する仕掛けが必要</li> <li>大型コンサート、スポーツ大会の誘致にあたっては、公共交通機関が少なく、また駐車場が十分ではないため、会場へのアクセスが不便であることが課題</li> <li>地域の特性を活かした取組みの推進には、地域資源の発見や更なる磨き上げ、事業の掘り起し等が必要</li> <li>全国の外国人観光客に占める九州のシェアは、東アジアは増加傾向だが、東南アジア及び欧米は減少傾向にあるため、オール九州での効果的なPRが必要</li> <li>肥薩おれんじ鉄道は、誘客促進に向け沿線市町等との連携強化が必要。天草エアラインは、1機での運航のため必然的に機材整備・乗員訓練等による運休が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本城や阿蘇地域の復旧・復興過程を活用したツアーや新たな誘客策として構築・展開。また、熊本地震から防災を学ぶ教育旅行は、ガイド育成や県内4市町村と連携してプログラムの整備を推進</li> <li>交流人口拡大のため、地元観光関係者の旅行商品等の磨き上げやその販売を支援するとともに、崎津集落や大河ドラマ「いたてん」などを活用した旅行商品の開発等、地域資源を活かした取組みにより誘客を促進</li> <li>大型コンサート等の主催者に送付計画等のノウハウを提供するなど、円滑な開催に向けて運用を支援。また、復興支援の機運の高まりにより、多くの開催が見込まれる大型コンサート等が継続して開催されるよう仕組みを構築</li> <li>県内各地域の特性や資源を活かした誘客促進、外部人材の活用による取組みの深化、ICTを活用した情報発信、「道の駅」の先駆的な取組みの情報共有等の取組みを支援</li> <li>九州観光推進機構を中心に九州が一体となり、海外でのプロモーション活動及び招請事業を行うとともに、東南アジア及び欧米豪に対しても、現地メディア等を活用した情報発信及び現地旅行会社が参加するファムツアーや、天草エアラインとの協業体制を構築し、就航率を向上させる</li> </ul>

### 【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～

### 【施策11】地域を支え次代を担う人材確保・育成

(1)現状と課題		(2)概要		(3)施策体系				(4)県民アンケート結果				
熊本地震により大学等の教育環境にも被害が発生しました。進学時や就職時の若者の県外流出が懸念され、熊本地震からの復興を担う人材や、産業及び地域のニーズに応じた人材の確保・育成が求められています。		被災した大学等の研究機能回復や施設復旧の取組みを支援し、教育環境を再生するとともに、産学官が連携した産業の創出と産業人材の育成や、UIJターンの促進や技能を持った専門的人材の育成、職業観の醸成など、各産業のニーズに応じ復興を担う次世代の人材確保・育成に取り組みます。 また、「プラット企業」の認定制度を活用した企業の魅力づくりや、県内企業と県内外の学生とのマッチング、学校と県内企業間の関係強化、県内企業の魅力発信等の取組みを進め、若者の地元定着を促進します。 併せて、医療・福祉分野、建設・交通分野などの地域を支える人材の確保等を図ります。				教育環境の再生・充実及び大学等の研究機能の活用 【担当部局:企画振興部・商工観光労働部・教育庁】				【満足度】		
												
★重要業績評価指標(KPI)		策定期	H28	H29	H30	目標値					【今後の方向性】	
施策11-①	i 被災した大学等(教育研究施設)の現地災害復旧事業の進捗率	分析	—	11.1 <11.1%>	66.7 <66.7%>	100 [%]						
	分析 大学の現地災害復旧事業について、全9大学で国の補助金が交付決定し、うち6大学の復旧が完了した。						H 29	事業数 2	決算額 1,327,686千円	H 30	事業数 5	予算額 1,817,868千円
施策11-②	ii 県と高等教育機関が連携した取組数	分析	47 (H27)	48 <68.6%>	45 <64.3%>	70 [件]					【満足度】	
	分析 熊本地震を受けた防災関連の新たな取組み等が増加したが、その他啓発のためのイベント等が減少しており、高等教育機関と連携した取組数は、全体としてH28年度から減少した。											
施策11-③	i 熊本県UIJターン就職支援センター登録者におけるUIJターン就職者数	分析	— (H27)	13 <4.3%>	80 <26.7%>	300 [人／4年]					【今後の方向性】	
	分析 「熊本県UIJターン就職支援センター」設置から1年が経過し、センターの利用者が増加したことにより、就職決定者がH28年度の13人から67人に增加了。 [H29実績値:67人／年]											
施策11-④	ii 県職業能力開発協会が行う技能検定の合格者数	分析	1,471 (H27)	1,364 <23.1%>	3,014 <51.1%>	5,900 [人／4年]					【満足度】	
	分析 熊本地震による受験者数の減少が回復するとともに、後期試験からは若年技能者育成のために、35歳未満の受験者の実技試験受験手数料の一部を減免したため、受験者数が増加した。 [H29実績値:1,650人／年]											
施策11-⑤	iii インターンシップを体験した県立高校生(全日制)の割合 【施策11-③と同一】	分析	68.2 (H27)	67.7 <96.7%>	69.5 <99.3%>	70.0 [%]					【今後の方向性】	
	分析 各県立高校でキャリア教育の充実に向けてインターンシップに積極的に取り組んだことにより、H28年度から1.8ポイント上昇した。											

## [施策11] 地域を支え次代を担う人材確保・育成

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 11 ①	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の現地災害復旧事業について、全9大学で国の補助金が交付決定し、うち6大学の復旧が完了した。また、産学官が一体となり、熊本大学の有用植物データライブラリーを活用した革新的医薬品の創出を目指す取組み等を推進</li> <li>COC+推進協議会等に参画するとともに、企業見学会やセミナー等で大学等と連携し、産業を支える人材の確保や若者の地元定着を促進 * COC+：地(知)の拠点大学による地方創生推進事業</li> <li>地(知)の拠点整備(大学COC)事業において、大学と自治体・企業が連携した課題解決プログラム等に取り組むとともに、「水俣環境アカデミア」では、熊本大学、熊本県立大学と連携し、市民向け水俣環境塾等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官が連携し復旧・復興につながる取組みを推進するには、大学等が持つシーズと企業とのマッチングや行政との連携が課題</li> <li>若者の地元定着について、現状と目標値に隔たりがあるため、経済団体や大学等と意見交換を実施するなど更なる要因分析が必要</li> <li>大学等と自治体・地域団体・事業者との連携を拡充し、地域振興や交流人口増加等の地域課題解決につなげることが必要。また、H30年度で大学COC事業が終了するため、その後の取組みの継続が課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H31年度までに全ての大学の復旧が完了するよう、状況を注視。また、産学官がより一層連携を深め、大学等が持つシーズを活用し、復旧・復興につながる取組みを推進</li> <li>COC+推進協議会等への参画を通じて、引き続き大学等と連携し、若者の地元定着等に効果的な施策を検討・実施</li> <li>高校と大学との共同研究、大学生と地元事業者との連携事業、研究者の招聘事業等を実施し、交流人口の増加等による地域振興を推進。また、H31年度以降の地域貢献の取組み継続について、検討を実施</li> </ul>
施策 11 ②	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本県UIJターン就職支援センターによる県内就職のためのマッチング支援を実施し、790名から相談があり、67名の就職が決定。また、本県に縁のある人材のネットワーク“熊本コネクション”を活用して交流を促進し、商品化につなげた</li> <li>成長分野等の人材確保・育成のため、県内金融機関等が「慶應義塾大学ビジネス・スクールマネジメントプログラム」を実施(若手経営者等27名受講)。また、産業人材育成機関の県立高等技術専門校と技術短期大学校の集約化に向けた施設整備について検討</li> <li>専門高校生が、被災した農業施設での実習や、被災した国指定重要文化財「阿蘇神社」の修復状況の現地学習等を通じ、専門性を向上。また、熟練技能士等による啓発イベントを3回開催(計1,400名参加)し、熊本地震での各技能団体の対応等を含め、技能士の活躍をPR</li> <li>スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール指定校(南稜高校)における取組みを通して専門的職業人の育成につながる6次産業化等のカリキュラムの研究・開発などを充実。また、H30年度から熊本工業高校が新たな指定校に追加</li> <li>勤労観・職業観を育むため、高校と県内企業等が連携したインターンシップを実施し、受入事業所等数が延べ291社増。また、高度な技能の習得を目的とし、熟練技能者を専門高校に招聘し技能講習を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>UIJターン就職支援センターとプライト企業推進、“熊本コネクション”も活用し、県内企業の情報を積極的に提供し、産業人材の育成・確保が必要</li> <li>次代を担う若手経営者の経営力向上を図るとともに、産業人材育成施策の充実に向け、県立高等技術専門校等の集約化の更なる検討が必要</li> <li>被災地と離れた地域にある学校の生徒の研修機会や研修先等の確保・連携等が課題。また、熟練技能士等による技能啓発イベントが効果的なものとなるよう、関係者との調整や周知の強化が必要</li> <li>指定校の研究成果の普及や新たに指定校を増やす取組みが必要</li> <li>学生等一人一人の社会的・職業的自立に向けキャリア教育を推進していくことが求められており、学習内容や進路などに関連したインターンシップ等の実施が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターによるマッチング支援を実施するとともに、県外での就職イベント等開催によりUIJターン就職を推進。また、“熊本コネクション”を活用し、関係人口の拡大や人材確保を促進</li> <li>引き続き県内の若手経営者等に対する経営教育の機会を民間主導で提供。また、県立高等技術専門学校等の集約化に向けた基本構想をH30年度に策定</li> <li>交通費の助成や建設業協会との連携により研修機会・研修地を確保し、引き続き被災地支援を通じて、人材育成を促進。また、県技能士会連合会等との定期的な連絡会議を実施し、人材の確保・育成について協議</li> <li>指定校の研究成果をHPや報告書の作成・配布等により他校へ横展開させていくとともに、新たな指定に向けた取組みやカリキュラムの研究開発等を実施</li> <li>専門学科の学びに直結するインターンシップや、専門高校生・保護者の企業訪問、企業や地域社会と協働した商品開発・企画提案等のプロジェクト学習等を推進</li> </ul>

## 【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～

## 【施策11】地域を支え次代を担う人材確保・育成

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系			(4)県民アンケート結果					
施策 11 ③	i 新規学卒就職者(県内大学)の県内就職率	44.7 (H27)	42.9 <78.9%	46.1 <84.7%		54.4 [%]	若者の地方定着等の促進 【担当部局:企画振興部・商工観光労働部・教育庁】	H29 事業数 8 決算額 179,860千円	H30 事業数 8 予算額 193,661千円	【満足度】					
	分析	理工系卒業者は25.8%から26.3%に、理工系以外の卒業者は53.9%から58.9%に県内就職率が上がったため、全体としてH28年度から3.2%上昇した。								9.5 35.4 40.5 12.0	0% 20% 40% 60% 80% 100%	■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 □不満			
	ii 新規学卒就職者(県内高等学校)の県内就職率	57.9 (H27)	56.9 <81.3%	61.2 <87.4%		70.0 [%]				8.9 37.3 36.5 13.4	0% 20% 40% 60% 80% 100%	■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 □不満			
	分析	県内企業からの求人数の増加及び県内就業促進の取組みにより、H28年度増加した工業系高校に加え、前年度伸び悩んだ商業系高校や農業系高校においても県内就職率が増加に転じたことから、全体としても増加した。								1.1 20.3 78.7	0% 20% 40% 60% 80% 100%	■拡大 ■現状維持 □縮小			
施策 11 ④	iii インターンシップを体験した県立高校生(全日制)の割合 【施策11-②と同一】	68.2 (H27)	67.7 <96.7%	69.5 <99.3%		70.0 [%]	H29 事業数 8 決算額 179,860千円	H30 事業数 8 予算額 193,661千円	【満足度】						
	分析	各県立高校でキャリア教育の充実に向けてインターンシップに積極的に取り組んだことにより、H28年度から1.8ポイント上昇した。							【今後の方向性】						
施策 11 ⑤	iv プライト企業認定数	39 (H27)	108 <54.0%	194 <97.0%		200 〔社／5年〕	H29 事業数 8 決算額 179,860千円	H30 事業数 8 予算額 193,661千円	【満足度】						
	分析	プライト企業のメリットについて理解が進み、企業からの応募が増加したことにより、認定企業数も86件増加した。 [H29実績値: 86社／年]							【今後の方向性】						
施策 11 ④	i 自治体病院における常勤医師数 【施策3-①と同一】	328 (H27)	317 <89.8%	290 <82.2%		353 〔人〕	H29 事業数 8 決算額 179,860千円	H30 事業数 8 予算額 193,661千円	【満足度】						
	分析	常勤医師数が増加した病院があったものの、熊本地震で被災した熊本市民病院における減少が大きく影響し、全体ではH28年度から減少となった。							【今後の方向性】						
施策 11 ⑤	ii 介護職員数 【施策3-①と同一】	29,440 (H27)	29,866 <91.9%	30,457 <93.7%		32,516 〔人〕	H29 事業数 17 決算額 1,018,004千円	H30 事業数 16 予算額 677,851千円	【満足度】						
	分析	高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく施設整備の進捗等に伴い、従事者数も増加した。							【今後の方向性】						
施策 11 ⑤	i 新卒(中学・高校)者の建設業就業者数	154 (H28.3卒)	310 <34.4%	481 <53.4%		900 〔人／5年〕	H29 事業数 2 決算額 13,858千円	H30 事業数 2 予算額 21,874千円	【満足度】						
	分析	県外や他産業との人材獲得競争の中、建設産業のイメージアップ戦略等の取組みにより、県内建設業就業者は増加傾向となり、H28年度より15名多い171名となった。 [H29実績値: 171人／年]							【今後の方向性】						

## [施策11] 地域を支え次代を担う人材確保・育成

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策11-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の学生を対象に県内企業とのマッチングやインターンシップを実施(参加者364名)。また、県内就職の魅力をPRする動画の制作・公開や、学生と企業との交流会等の開催を通じ、若者の県内就職意識を醸成</li> <li>・積極的に労働環境や待遇の向上に取り組む「プライト企業」が少ない地域を中心にアドバイザーを派遣し、認定に向けた労働環境改善策の提案等を47社に実施、また、保護者向けに企業見学会等を開催するなど、「プライト企業」をPR</li> <li>・「しごとコーディネーター」が収集した福利厚生等の企業情報を冊子にまとめ工業系高校全10校で共有するとともに、生徒や保護者に県内企業就職の働きかけを実施し、工業関係学科卒の県内就職率は37.7%と6.6ポイント上昇</li> <li>・県内企業を対象に新卒者採用のニーズ等についてアンケート調査を実施。その結果も踏まえ、学卒者の県内就職を後押しする奨学金返還等に係る給付制度の基本的な枠組みを構築</li> <li>・就職後の早期離職防止のため、キャリアサポーターの配置・活動により、高校生の就職、社会生活への円滑な移行を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内高校卒業者の県外就職率が高く(全国6位)、特に工業系の学科卒業者は生徒の62.3%が県外へ就職する状況</li> <li>・「プライト企業」に対する若者の認知度向上が必要。引き続き、認定企業が少ない地域で認定企業を増やし、本県の労働環境や待遇向上をPRすることが必要</li> <li>・更なる県内定着率の向上のためには、学校と県内企業や関係機関との連携強化を図り、企業情報や求人・求職情報の共有を図ることが必要</li> <li>・制度の運用における実務上の論点・課題の整理や、制度の周知が必要</li> <li>・就職をした高校生の3年以内の離職率が、全国平均に比べて高く、離職防止に効果的な施策を検討・実施していくことが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業系を含む県内高校・大学の学生や保護者向けの情報紙を制作・配布し、県内で「暮らす」、「働く」魅力をPRするとともに、企業向けセミナーによりインターンシッププログラムの充実を図ることで、若者の県内定着を促進</li> <li>・新たに「プライト企業」顕彰制度を導入し、優れた取組みについて若者等へのPRや他企業への横展開を推進。認定企業が少ない地域でのセミナー開催等を通じて、認定企業を増やすこと等により、若者の県内企業への就職を促進</li> <li>・「しごとコーディネーター」や「熊本県地域人材育成連携協力協定」の活用等により、学校・企業の更なる連携強化等を進め、併せて、優良企業の情報の収集・発信と就職支援を強化し、県内定着率向上を促進</li> <li>・給付対象者の就職後、円滑に給付が開始できるよう体制等を整備するとともに、HP、大学、経済団体等を通じて制度を県内外に効果的に周知</li> <li>・早期離職の防止のため、企業情報の収集や高校生の希望に沿った求人の確保に努め、併せて高校生・保護者の企業に対する理解を促し、就職支援を実施</li> </ul>
施策11-④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者の確保・育成のため、医学生・看護学生計163名への修学資金の貸与や、医師不足医療機関への医師派遣を実施。離職者等を対象とした就労相談等により、315名が看護職員として再就業</li> <li>・福祉職員の確保・育成のため、介護福祉士等143名、保育士100名に再就職支援準備金を含む修学資金の貸付を実施。また、福祉を学ぶ高校生125名が福祉施設での実習等を実施</li> <li>・福祉職員の定着のため、介護アシスタントの導入による職員の負担軽減及び新たな人材確保や、たん吸引研修等による技術・資格取得を支援。また、介護職員の勤務環境改善のため、見守支援などの介護ロボットの導入を支援(44事業所67台)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者の総数確保及び地域偏在を是正するため、熊本市外の地域医療を担う医療従事者の確保が必要</li> <li>・介護福祉士養成施設や福祉系高校への入学者が減少傾向。また、保育の利用増等による保育士不足の深刻化を懸念</li> <li>・本県の介護職員の離職率は全国平均より高く、現任職員の定着支援が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治医科大学卒業医師の派遣や地域医療支援機構による修学資金貸与医師の配置、看護師等修学資金貸与等の取組みにより、医療従事者の確保と地域偏在是正を促進</li> <li>・福祉業務の魅力の発信や、修学資金貸与制度の充実、就学支援や離職防止、離職者の再就業支援等により、福祉人材の確保・育成を推進</li> <li>・介護保険事業所等のキャリアパスの導入支援やスキルアップのための研修支援の拡充、介護ロボット導入支援の拡充により待遇改善・定着促進の取組みを強化</li> </ul>
施策11-⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業界や教育機関と連携し、県内工業高校土木科(5校)の体験入学での重機の実演等によるPR(約2,500名来校)、高校3年生や保護者への説明会等のイメージアップ戦略に取り組み、県内建設産業への新卒就職者数は156名から171名に増加</li> <li>・将来の建設産業を担う人材を確保・育成するため、高校生及び40歳未満の従業員の資格取得や、建設業者による耐熱服導入、女性更衣室設置等の就労環境の整備を支援</li> <li>・トラックドライバー確保に向け、企業合同説明会の後援や働きやすい職場づくりアドバイザー派遣制度の周知を実施。また、バス事業者にヒアリングを実施し、ドライバー不足の現状等を把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内建設産業への就職につながるよう、イメージアップに加え、生徒・保護者の建設業に関する理解を促すための十分な情報発信が必要</li> <li>・高校生の県内建設産業への就職及び若手技術者の定着を図るため、就労環境整備に関する支援策の更なる利用促進が必要</li> <li>・トラックドライバーの職場環境整備への支援を拡大・充実させることが必要。また、トラック輸送需要の増加に伴いバスドライバー確保も課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業界等と連携し、高校3年生、既卒者、保護者等が多くの県内建設企業に直接相談できる建設企業の魅力発見フェア開催など情報発信を強化し、県内建設業への就職を促進</li> <li>・人材育成機関の設置を検討するとともに、建設産業のイメージアップ戦略と連動し、支援策の利用を増加させ、就労環境の改善等を促進</li> <li>・トラックドライバーについて、引き続き合同説明会の後援等や専門家派遣による職場環境整備を支援。また、地域におけるバスドライバーの確保策の検討を支援</li> </ul>

## 【取組みの方向性4】世界とつながる新たな熊本の創造～世界に挑み、世界を拓く～

## 【施策12】空港・港の機能向上によるアジアに開くゲートウェイ化

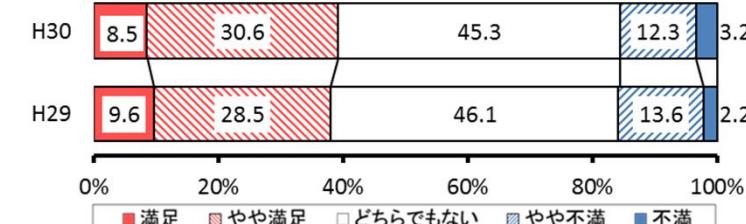
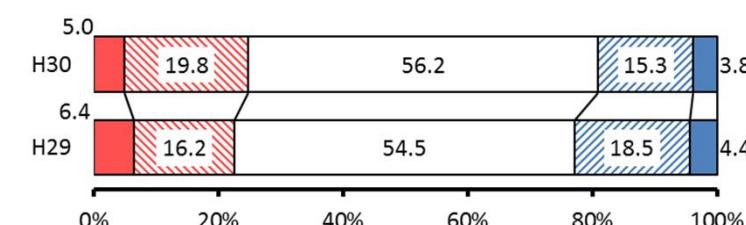
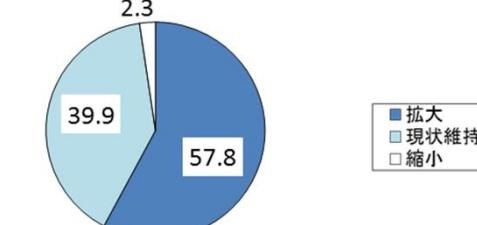
(1)現状と課題		(2)概要				(3)施策体系					(4)県民アンケート結果								
台湾高雄線・香港線の定期便就航や、多くのクルーズ船の寄港、増加し続ける熊本港のコンテナ取扱量など、海外との交流等を着実に進めてきました。しかし、熊本地震により、香港及びソウルとの国際航空路線の運休が続くなど、海外との人や物の往来に影響が及んでいます。このため、阿蘇くまもと空港及び熊本港・八代港の復旧や運休した路線の再開、人流・物流機能の更なる向上や、災害時に支援活動等の拠点となるための機能強化が必要です。		「大空港構想NextStage」に基づき、熊本地震により被害を受けた阿蘇くまもと空港の復旧・機能強化やアクセス向上、空港周辺地域の活性化に取り組みます。また、八代港への年間70隻以上のクルーズ船寄港を実現するため港湾機能の向上を図るとともに、熊本港も含めた耐震強化岸壁の整備や航路の増便等を進め、海外展開の拠点化を推進します。				「大空港構想NextStage」に基づく阿蘇くまもと空港の復旧・機能拡充 【担当部局：企画振興部・土木部】					【満足度】 【今後の方向性】								
★重要業績評価指標(KPI)		策定時		H28	H29	H30	目標値		H30 H29					4.5 3.4					
施策12-①	i 阿蘇くまもと空港利用者数 【施策5-①と同一】	分析	323 (H27)	298 <78.4%	334 <87.9%		380 〔万人／年〕	「大空港構想NextStage」に基づく阿蘇くまもと空港の復旧・機能拡充 【担当部局：企画振興部・土木部】					【満足度】 【今後の方向性】						
	熊本地震により落ち込んだ需要が回復し、国内線の利用者数が増加したことにより、ソウル線、香港線の再開等により、国際線利用者数も増加し、阿蘇くまもと空港の利用者数は過去最高(H28年度比12.1%増)となった。					H29 H30					2.7 44.3 53.0								
施策12-②	i クルーズ船寄港数	分析	12 (H27)	12 <17.1%	66 <94.3%		70 〔隻／年〕	H29 H30					【満足度】 【今後の方向性】						
	大型クルーズ船の寄港要請が増える中、大型クルーズ船入出港のための航行安全対策の策定等、大型クルーズ船の受入環境を整備した結果、H28年の12隻から66隻(H28年比450%増)と大幅に増加した。					事業数 決算額					4.5 5.0								
	ii 熊本港国際コンテナ貨物取扱量		8,889 (H27)	7,386 <46.2%	10,147 <63.4%		16,000 〔TEU／年〕	事業数 決算額					H30 H29						
施策12-③	iii 八代港国際コンテナ貨物取扱量	分析	18,151 (H27)	18,980 <67.8%	20,305 <72.5%		28,000 〔TEU／年〕	事業数 決算額					事業数 決算額						
	助成制度を活用した荷主企業へのポートセールスにより、H28年の実績より2,751TEU(37.2%)増加し、過去最高を記録した。					H29 H30					5.4 4.0								
助成制度を活用した荷主企業へのポートセールスにより、H28年の実績より1,325TEU(7.0%)増加し、過去最高を記録した。		熊本港・八代港の海外展開拠点化 【担当部局：商工観光労働部・農林水産部・土木部】					事業数 決算額					【満足度】 【今後の方向性】							
		H29 H30					事業数 決算額					5.0 4.0							
		事業数 決算額					事業数 決算額					5.0 4.0							

## [施策12] 空港・港の機能向上によるアジアに開くゲートウェイ化

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策12-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇くまもと空港運営の民間委託に向け、現地視察・セミナーを開催(126社202人が参加)するとともに、国等関係者との協議・調整を適宜行い、国の募集要項の年度内公表(H30年3月)を実現</li> <li>ソウル線はH29年4月に定期便が再開、香港線は11月に定期チャーター便が就航(H30年5月から定期便化)、H28年6月に再開した台湾線と併せ、熊本地震前の国際線3路線が全て定期便として再開。また、台湾線についてはH30年5月に「三熊友達号」が就航</li> <li>空港へのアクセス向上等のため、国道443号の4車線化の測量設計を実施するとともに、県道堂園小森線の用地取得を推進。また、国施工の阿蘇くまもと空港地下道の耐震化対策が完了</li> <li>H29年4月から空港ライナーの本格運行を開始し、H29年度の利用者は熊本地震前(H27年度)の数値を上回り、過去最高(97,788名)を記録。また、H28年度に作成した肥後大津駅周辺観光マップの多言語化(英語・中国語・韓国語)対応を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募者から阿蘇くまもと空港の創造的復興につながる魅力的な提案を引き出すとともに、新運営会社との連携体制の構築が必要</li> <li>外国人観光客等の増加を図るために、再開した国際定期便の利用促進を図り、増便を目指すとともに、新たな海外新規路線の誘致が必要</li> <li>空港へのアクセス向上やリダンダンシー確保のため、国道443号や県道堂園小森線の早期整備が必要</li> <li>熊本市内から空港への交通アクセスに係る定時性・速達性の確保のため、空港アクセスの更なる改善が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇くまもと空港の創造的復興につながるよう民間委託に向け、空港のポテンシャルを最大限に引き出すため、優先交渉権者の選定手続における応募者との意見交換や新運営会社との具体的な連携策の協議を推進</li> <li>引き続き既存路線の利用促進に取り組み、路線の安定化を図るとともに、新規路線誘致については、チャーター便の運航を働きかけ、定期便化を目指す</li> <li>国道443号の4車線化や県道堂園小森線の早期供用に向け整備を推進するとともに、阿蘇くまもと空港地下道の補修及び防災施設の更新を推進</li> <li>引き続き空港ライナーの安定的な運行に努め、併せて空港アクセス改善に向けた検討を実施</li> </ul>
施策12-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>八代港において、国から国際旅客拠点形成港湾の指定を受けるとともに、県とロイヤルカリビアン・クルーズ社との間でクルーズ拠点形成協定を締結。また、クルーズ船寄港数がH28年の12隻からH29年の66隻に増加</li> <li>クルーズ船コック等への食材提案会の開催等により、船食で使用する県産品の納品が実現するとともに、県内旅行社等と連携して地元消費型ツアーの売込を開始</li> <li>八代港において、国が耐震強化岸壁の整備に着手</li> <li>八代港において、大型ガントリークレーンの整備及びコンテナターミナル移設拡充が完了するとともに、国が航路整備を推進。また、八代港や八代ICを結ぶ都市計画道路の南部幹線の用地交渉に着手</li> <li>荷主企業の不安の払拭を図るため、知事のトップセールスやセミナーを開催。H29年の国際コンテナ貨物取扱量は、熊本港でH28年から37%増加、八代港でH28年から7%増加、両港とも過去最高を記録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H32年のクルーズ拠点施設の供用に向け、国やロイヤルカリビアン・クルーズ社と施設整備の工程調整等、更なる連携が必要。また、一部の観光地でクルーズ客のマナーが問題</li> <li>船食で使用する県産品の納品の継続化に向けた取組みや、クルーズ船の経済効果が地元経済に波及するような取組みが必要</li> <li>災害時の支援活動の拠点としての機能を確保するとともに、人流・物流の機能向上を図るため、耐震強化岸壁の早期整備が必要</li> <li>更なる物流機能の向上を図るため、ガントリークレーンの二重化や航路等と併せて道路網の早期整備が必要</li> <li>コンテナ取扱量の増加を図るため、熊本港や八代港の更なる利便性の向上や荷主企業への働きかけが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間70隻以上のクルーズ船寄港を実現するとともに、将来的な年間200隻程度のクルーズ船の受入れを目指し、国、ロイヤルカリビアン・クルーズ社と連携し、クルーズ船専用岸壁や旅客ターミナル等の人流ゾーンの整備を推進。また、クルーズ客のマナー対策に取り組む</li> <li>クルーズ船内における県産品のニーズを把握のうえ、活用機会の増加に向けたPRを行うとともに、寄港の効果が県内各地に波及するよう、地域の観光資源を活かしたツアーコースの多様化や、中国の旅行会社等に対し、地元消費型旅行商品等の販売を推進</li> <li>八代港では、H31年度末までの耐震強化岸壁の整備の完了を目指して事業を促進するとともに、熊本港については、耐震強化岸壁の整備を国に要望</li> <li>ガントリークレーンの二重化へ向け、旧コンテナヤードの既存ガントリークレーンの移設をH30年中に完了させるとともに、航路や保管施設等の整備を実現。また、都市計画道路の南部幹線の用地取得を推進</li> <li>引き続き、船社への積極的な誘致活動により航路増便や新規航路開設を図るとともに、コンテナ輸送の新規利用や利用拡大に向けて助成制度を活用した荷主企業へのポートセールスを実施</li> </ul>

## 【取組みの方向性4】世界とつながる新たな熊本の創造～世界に挑み、世界を拓く～

## 【施策13】世界と熊本をつなぐヒト・モノの流れの創出

(1)現状と課題		(2)概要		(3)施策体系				(4)県民アンケート結果				
人口減少が進み、国内・県内経済の規模縮小が懸念される中、成長著しいアジアをはじめとする世界に目を向けた動きが進んでいます。これまで、国際航空路線の拡充や「くまモン営業部長」を活用したプロモーション活動等により、アジアとのつながりの強化や県産品輸出の拡大に取り組んできました。熊本地震に対する応援の機運の高まりや、新たなMOUの締結、国際スポーツ大会の開催等を契機に、これらの取組みを更に強力に推進し、「KUMAMOTOブランド」として世界に展開する必要があります。		HACCPの取組みなどによる農林水産物や加工品などの県産品の競争力向上、販路開拓・拡大などに取り組み、「KUMAMOTOブランド」を世界に展開します。		「KUMAMOTOブランド」の世界展開 【担当部局:知事公室・健康福祉部・商工観光労働部・農林水産部・国際スポーツ大会推進部・教育庁】				【満足度】				
ラグビーワールドカップ2019が、本県も含め国内12都市で開催されます。また、ハンドボール世界選手権大会は、1997年の男子大会に続き、2019年に女子大会が本県で開催されます。これらの大会を着実に成功させるとともに、大会開催のレガシーを後世に残していくことが必要です。		グローバル化が加速する中、英語等の語学力やコミュニケーション能力、異文化理解の精神等を有する人材が求められています。										
★重要業績評価指標(KPI)		策定期	H28	H29	H30	目標値					【今後の方向性】	
施策13-①	i 海外(国別)に輸出及び進出を行った県内企業数	分析	495 (H26)	573 <76.4%	654 <87.2%	750 [社]						
	ii HACCP導入施設数	分析	27 (H27)	40 <40.0%	63 <63.0%	100 [施設]						
	i 海外高校への留学生数	分析	12 (H27)	13 <65.0%	12 <60.0%	20 [人／年]					【満足度】	
	ii 海外大学への進学者数	分析	18 (H27)	12 <40.0%	7 <23.3%	30 [人／年]						
	iii 官民連携による海外研修・留学生数	分析	47 (H27)	43 <86.0%	42 <84.0%	50 [人／年]					【今後の方向性】	
	iv 留学生(高等教育機関)の受入数	分析	735 (H27)	685 <68.5%	691 <69.1%	1,000 [人／年]						
施策13-②	v 2020年東京オリンピック強化指定選手数	分析	45 (H27)	47 達成	29 達成	20人以上/年(H31) 20人以上/年(H31) [人／年]						
	vi 2020年東京パラリンピック強化指定選手数	分析	20 (H27)	16 達成	13 達成	8人以上/年(H31) 16人程度/年(～H28) [人／年]						

## [施策13] 世界と熊本をつなぐヒト・モノの流れの創出

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 13 ①	<ul style="list-style-type: none"> <li>くまモンを活用し、県産品の販路拡大や観光PRのため、フランス「ジャパン・エキスポ」をはじめ、中国、香港、台湾、ASEAN等においてプロモーションやECサイトを活用した海外販売を実施。また、くまモンのイラスト利用の海外解禁とアニメーション制作を決定</li> <li>県産品の海外競争力強化を図るため、HACCP等の食品の安全安心な衛生・品質管理手法を普及促進するとともに、海外バイヤーや商社と連携し、商品力強化のための商品プラッシュアップを実施</li> <li>ラグビーワールドカップ2019が開催される九州3都市による「九州開催地宣言」を決定し、合同プロモーション等、大会成功に向けた連携を強化。女子ハンドボール世界選手権熊本開催PRのための都市装飾やHP開設等の広報活動を実施</li> <li>女子ハンドボール大会やラグビーワールドカップに関連した国際大会やプレ大会、また、各種イベント等のPR活動を実施し、大会終了後も、レガシーとしてハンドボールやラグビーをはじめとしたスポーツに親しむ県民が増加するよう、県民の関心を高め、機運を醸成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>くまモンイラストの海外利用解禁の効果を高めるとともに、海外プロモーションや新たなコンテンツの制作等により活用効果が高まるようくまモンの認知度やブランド価値の向上が必要</li> <li>海外輸出の増加に向けて県内事業者の総合力を強化するため、事業者のHACCP導入を推進するとともに、多くの商品が集まる海外市場において、消費者に選ばれるような商品力強化が必要</li> <li>国際スポーツ大会への関心を更に高めるため、両競技を県内に普及させ、県全体を盛り上げる取組みが必要</li> <li>大会終了後も、レガシーとしてハンドボールやラグビーをはじめとしたスポーツに親しむ県民が増加するよう、広く県内の各地域・分野に大会開催等の効果を波及させるための更なる取組みが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>くまモンイラストの海外解禁の効果を最大限に活かしながら、海外において県産品の継続的な取引が見込める現地企業との関係構築や、くまモンを活用するパートナーの確保など、「KUMAMOTOブランド」の世界展開を推進</li> <li>HACCP導入増に向け、事業者や関係団体等と連携を深めるとともに、技術的支援等を強化。さらに、海外バイヤーや商社等と連携し、商品力・営業力を強化</li> <li>プレ大会開催等を通じて大会準備を着実に進め、両競技の普及や広報活動等により、大会への関心を高めることなどにより大会を成功に導き、熊本の復興の姿や感謝の心を世界に発信</li> <li>国際大会、プレ大会等の実施を機に、レガシーとして次世代に残せるよう、競技普及や施設整備等により、県民へのスポーツの普及と振興を図るとともに、受入環境を整備し、インバウンド観光を推進。併せて、県民と各国チームとの交流機会を創出するなど、国際交流を促進</li> </ul>
施策 13 ②	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修等の実施により、英語教員の英検準1級以上相当の資格取得率は、中学校では31.7%(H28年度31.0%)、県立高校では86.7%(H28年度84.5%)に向上</li> <li>海外チャレンジ塾等の実施により、海外留学・進学への意識の醸成を図った。また、世界チャレンジ支援基金を活用し、高校生、大学生、若手芸術家等42名の海外チャレンジを支援</li> <li>留学生の相談に応じるワンストップ窓口等を活用した留学生ネットワークなど大学コンソーシアム熊本が行う留学生誘致の取組みを支援することにより、H29年度は留学生数が増加。また、外国人農業実習生のスキルアップのために農業アカデミーによる研修を69名が受講</li> <li>留学生の県内定着を図るため、留学生向け、企業向けのセミナーを実施するとともに、九州内の留学生と企業をつなぐマッチングサイトを周知し、サイトへの登録を推進</li> <li>2020年の東京オリンピック・パラリンピック等に出場可能性のある選手を強化指定選手として指定し、強化練習等を実施。強化指定選手の中から、フェンシング世界ジュニア選手権の優勝選手を輩出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>“英語教育日本一”を達成するため、英語教員の更なるスキルアップを図るとともに、生徒の英語力向上に向けた取組みが必要</li> <li>海外留学・進学を総合的に支援する体制の更なる充実や学校現場における海外進学ノウハウの向上を図るとともに、海外にチャレンジする若者への支援資金の確保が必要</li> <li>留学生に選ばれる環境となるよう取組みを更に強化するとともに、様々な地域の外国人材が就農していることから、海外人材育成講座の対象者の拡充とニーズに沿った運営が必要</li> <li>サイトの登録者が少なく、マッチングが進まないため、サイトの利便性を向上させるとともに、登録者の増加による提供可能な求人・求職情報の拡充が必要</li> <li>2020年の東京オリンピック・パラリンピック等に、より多くの本県出身の出場者を輩出するため、計画的な選手の育成・強化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修等や英語教員との意見交換等を通じて英語教員の英語力・指導力を向上。さらに、中学校では英語検定等の受験への支援を、県立高校では県独自のスピーキングテストの活用促進等を通して、生徒の英語力を育成</li> <li>海外チャレンジ塾等において、海外進学にも必須となるグローバルマインド醸成に向け講座内容の充実化を図るとともに、世界チャレンジ支援基金への寄附の増加を図ることでより多くの若者の海外チャレンジを支援</li> <li>外国人留学生誘致のために、外国人が在籍する日本語学校やイベントでのPR等を実施。また、外国人農業実習生等への講座の対象者の拡充や内容を充実するとともに、介護現場における留学生や技能実習生へ支援方法を検討</li> <li>留学生向け・企業向けセミナーの開催や、プライト企業等の周知、留学生インターンシップ等を通じて求人・求職情報を発信するとともに、留学生及び企業のサイトの活用によるマッチング増加を図り、留学生の就職を促進</li> <li>2020年の東京オリンピック・パラリンピック等での活躍が期待できる競技者を学生に限らず社会人を含めて掘り起こし、育成・強化を実施</li> </ul>